

市民の皆さんとの「対話」から より良いまちづくりを

～新たな総合計画の策定過程における市民の参加を好例に～

川崎市は、昨年（平成26（2014）年）7月に市制90周年を迎え、次の大きな節目である100周年に向けて、第1歩を踏み出したところです。

これまでの川崎市の歴史を振り返りますと、かわさきの強みとは、挑戦し続ける精神、つまり「チャレンジ・スピリット」ではないかと感じております。常に課題に挑戦し、困難をチャンスに変え、あるいは課題を成長につなげる。私は、この精神こそが「川崎らしさ」だと考えています。このような先人たちの積み重ねによって、川崎市は多彩な魅力を備えた人口146万人を超える大都市として発展を続けています。

私は、市民がまちづくりに積極的に参加する姿勢が大事であり、皆さんの参加がなければ、良いまちづくりはできないと考えています。昨年1月から開催してまいりました「区民車座集会」は、私が、市政運営の基本姿勢に掲げております「対話」と「現場主義」の典型的な取り組みの1つとなっておりますが、そこでは、多くの方々のご参加をいただきながら、各区の地域課題をはじめ、市政全般についてさまざまなご意見をちょうだいしてきたところです。

また、我が国においては、少子高齢化のさらなる進展や本格的な人口減少社会の到来、東日本大震災の発生など社会環境が大きく変化する中で、現在、川崎市では、およそ30年後を見据えた川崎市のまちづくりの方向性について、総合的なビジョンと目標を示す「新たな総合計画」づくりを進めています。その検討に当たっては、無作為抽出された市民によるワークショップや「総合計画市民検討会議」など、多くの市民の皆さんにも議論に入っていただきながら、市と一緒に作業を進めているところです。

そこで、今回の「政策情報かわさき」は、こうした総合計画の策定過程における市民の参加を中心に、市が市民の皆さんの声をお聴きし、市政へ生かしていくための取り組みを特集テーマとし、「対話」を含め、市民の皆さんの参加の裾野をいかに広げていくかについて、考察する内容としました。総合計画の策定に向けて取り組んでいるまさにこのタイミングで、その検討の様子をお示しすることで、市民の皆さんとのつながりを深めていくことができるのではないかと考えております。

今後とも、「全ては市民のために」を基本に、川崎を一步先へ、もっと先へと進めるため、さまざまな機会に市民生活の現場にお伺いし、皆さんの声を直接お聴きしながら、「対話」と「現場主義」の市政運営に全力を尽くしてまいります。

川崎市市長 **福田 紀彦**



政策情報かわさき 第32号

CONTENTS

特集	市民の声を“聴く” ～「対話」と「現場主義」のまちづくりを目指して～	2
リレーインタビュー	市民の声を政策に生かす「対話」の仕組みづくりと参加・協働のさらなる拡充に向けて 法政大学法学部教授 名和田 是彦 / 関東学院大学副学長・法学部教授 出石 稔 《聞き手》総合企画局自治推進部	4
職員・市民などによる論考	総合計画策定プロセスにおける多様な「参加」の実践 12 【それぞれの立場から見た多様な「参加」の実践】 総合企画局企画調整課 課長補佐 雨宮 米美 / 担当係長 佐藤 園子 株式会社石塚計画デザイン事務所 東京事務所 所長 千葉 晋也 川崎市総合計画市民検討会議委員 宮前区 辻 麻里子 / 麻生区 加藤 美於 【「区計画」策定に向けた区独自の取り組み】 宮前区役所企画課 担当係長 小山 貴志 / 多摩区役所企画課 担当係長 井川 秀雄	
職員による関連施策等の紹介	区民車座集會を通じた市民との「対話」 総務局 市民の声担当 24 区民會議4期8年の成果の振り返りと今後の展望 市民・こども局区調整課 本田 咲紀 26 幸区における「こども総合支援ネットワーク會議」と「みんなで子育てフェア」の取り組み 30 幸区役所こども支援室 担当課長 田中 和佳子	
本市の政策展開から		
	●スマートシティの推進 ～誰もが豊かさを享受する社会の実現を目指して～ 34 総合企画局スマートシティ戦略室 担当係長 田中 祥雅	
	●児童虐待の未然防止および多職種協働、他機関連携によるネットワーク強化の取り組み 38 こども本部児童家庭支援・虐待対策室 課長補佐 村山 智子 / 担当係長 三本松 和彦	
	●川崎市におけるコミュニティ交通の取り組み 42 まちづくり局交通政策室 担当係長 齋藤 麻里子 / 本田 将人 / 原田 裕太	
現場の目		
	●川崎港におけるポートセールスの取り組み 港湾局誘致振興課 担当課長 安藤 毅 46	
	●市制90周年を迎えて ～過去を知り、未来へ向かう～ 市民・こども局庶務課 担当係長 井野 聡 50	
研修の窓		
	●事業者にとことん「寄り添う」支援施策の推進 ～NEDOの中小・ベンチャー企業支援～ 54 経済労働局勤務[独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)派遣] 池田 智裕	
コミュニティの芽②③		
	●アート×コミュニティスペース「にこぷら新地」オープン 57 ～市民と企業の連携による新しい公共の場づくり～ 特定非営利活動法人DT08 理事長 川崎 泰之	
	●「場」があって「人」がいる、そんな場所を地域に ～中間支援の必要性とその課題～ 60 特定非営利活動法人 ぐらす・かわさき	
市民の目くインタビュー		
	●「消費者」「お店」「地域」「三方よし」事業ー「まちゼミ」の取り組み 64 〈宮前区さざり商店会〉会長 築野 千明 / 役員 佐々木 良司 / 〈中原区新城南口商店街〉副会長 秋山 好弘 《聞き手》総合企画局自治推進部	
川崎元気企業紹介¹⁴		
	●株式会社エスキュー ～小さなモノづくり企業が、「サービス」を提供する企業を生んだ～ 68 公益財団法人川崎市産業振興財団 新産業振興課 石原 悟志	
大学・企業等との協定に基づく取り組み		
	●日本女子大学における学生主体の地域連携活動 ～「サクラボ」と科目「ICT活用とプロジェクト演習」の取り組みと成果～ 70 日本女子大学 人間社会学部 久東 光代 / 星名 由美 / 小山 高正	

特集

市民の声を“聴く”

～「対話」と「現場主義」のまちづくりを目指して～



区民車座集會での市民との「対話」の様子

川崎市では、市民の声が行政へきちんと伝わる身近な市政の実現を図るため、市が市民の声を直接伺う「対話」の姿勢を大事にしながら、市政運営を進めている。そうした取り組みの一環として、現在、川崎市が作業を進めている、新たな総合計画の策定過程においては、市民の声を伺うことを目的とした多様な「参加」手法を積極的に導入し、市民の声に耳を傾けながら議論を重ねている。

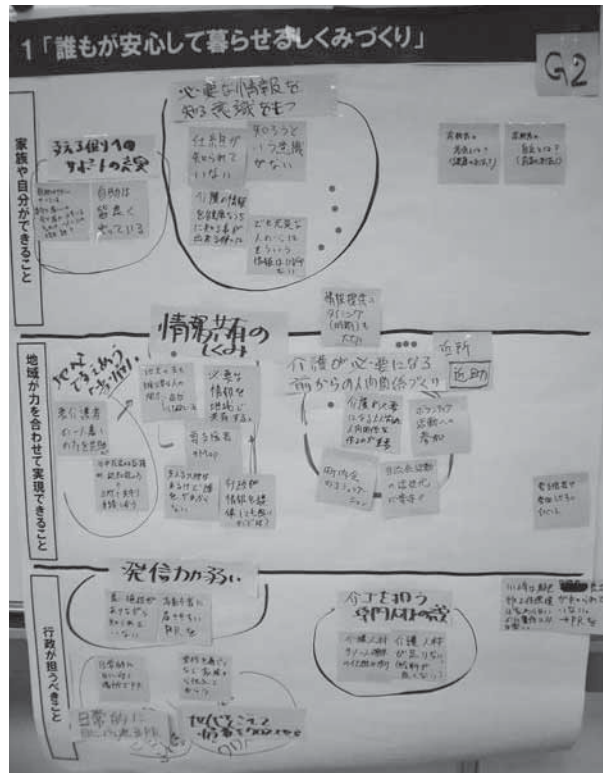
そこで本特集は、総合計画の策定過程における多様な「参加」を軸に、区民車座集會における「対話」や、その他市民の「参加」を得ながら進めている事例等の紹介を通じて、川崎市が、市民による「参加」の裾野を広げ、「対話」と「現場主義」を重視したまちづくりをさらに進めていくために、どう取り組むべきか探っていく。



無作為抽出市民によるワークショップでの議論の様子
- 和やかな雰囲気活発な意見交換が行われた



「まちづくりカフェ」でのシール投票の様子



会議で出されたアイデアの数々

リレーインタビュー

第3期・第4期川崎市自治推進委員会委員長を務めた法政大学法学部教授の名和田彦氏と川崎市総合計画有識者会議副座長を務める関東学院大学副学長・法学部教授の出石稔氏の2氏に、リレー形式によるインタビューを行った。

川崎市の自治基本条例に基づく市民本位のまちづくりを「情報共有」「参加」「協働」の側面から振り返るとともに、市民との「対話」を含めた参加や、協働の一層の拡充に向けた取り組みのあり方・方向性等について、中長期的な視野からさまざまな指摘をいただいた。

職員、市民などによる論考

新たな総合計画策定に向けたさまざまな「参加」を題材とした職員、市民および事業者による論考ならびに区計画の策定に向けた区独自の取り組みの紹介を通じて、新たな総合計画の検討状況の一部を紹介するとともに、総合計画の策定過程において市民による多様な「参加」を実践する意義について考察する。

職員による関連施策等の紹介

- 区民車座集會を通じた市民との「対話」
- 区民會議4期8年の成果の振り返りと今後の展望
- 幸区における「こども総合支援ネットワーク會議」と「みんなで子育てフェア」の取り組み

市民の声を政策に生かす「対話」の仕組みづくりと参加・協働のさらなる拡充に向けて

名和田 是彦(なわた よしひこ)氏

法政大学法学部教授。東京大学法学部卒業後、横浜市立大学、東京都立大学を経て、平成17(2005)年から現職。専攻は、法社会学、公共哲学、コミュニティ論。横浜市を中心にコミュニティと住民参加の実態を研究しており、総務省「新しいコミュニティのあり方に関する研究会」座長、第29次地方制度調査会委員、第3期・第4期川崎市自治推進委員会委員長等を務めた。現在、川崎市協働・連携のあり方検討委員会委員長、川崎市地区まちづくり審議会会長、コミュニティ政策学会会長を務める。



出石 稔(いずいしみのる)氏

関東学院大学副学長・法学部教授。國學院大學卒業後、横須賀市役所勤務、平成19(2007)年から関東学院大学法学部教授を経て、平成26(2014)年から現職。専攻は、地方自治、行政過程論、政策法務論。地方分権時代における自治体政策の推進や自治体の政策法務の推進について研究しており、逗子市総合計画審議会会長、厚木市自治基本条例推進委員会委員(前委員長)、川崎市総合計画有識者会議副座長、川崎市の行財政改革に関する研究会委員など、自治体を中心に審議会の委員を務める。



《聞き手》 総合企画局自治推進部

名和田氏へのインタビューは平成26(2014)年12月18日(木)に、出石氏へのインタビューは平成27(2015)年1月8日(木)に行われたものです。

――川崎市では、平成26(2014)年に、区民車座集会を開始するなど、市民の声に直接耳を傾けながら、政策への反映を目指す「対話」に取り組んでいます。本日は、法政大学の名和田先生と関東学院大学の出石先生のお二人に、リレーインタビューと題して、川崎市がこれまで取り組んできた、自治基本条例に規定する「情報共有」「参加」「協働」の原則に基づく市民が主役のまちづくりや、現在検討を進めている「新たな総合計画」における議論などを踏まえながら、「対話」も含めた参加や、協働の取り組みを一層拡充していくための視点などについて、順にお伺いしてまいりたいと思います。

1 川崎市における「情報共有」や「参加」「協働」、コミュニティの現状

――まず初めに、これまでの自治推進委員会での議論を踏まえつつ、名和田先生の目から見た、川崎市の「情報共有」や「参加」「協働」の現状、また、コミュニティの現状についてお伺いいたします。

名和田 第3期、第4期の自治推進委員会で委員長とし

て携わった経験からお話させていただきます。川崎市は、自治基本条例の理念や自治運営の基本原則である「情報共有」「参加」「協働」を具現化していこうという姿勢から、まじめな行政スタイルだなと感じています。都市計画分野で川崎市が運用している地区まちづくり育成条例は、市民の参加の敷居を低くした取り組みの一例だと思います。

自治推進委員会では、参加・協働の拠点としての区役所の役割について盛んに議論されました。区を重視し、区の機能を強化する動きは、特に指定都市となつてから30～40年を迎える都市において多く見られますが、川崎市もこの10年で、急ピッチで取り組んできた印象があります。指定都市の区には、住民代表としての区議会がなく、民主的なコントロールや分権に限界がありますので、その中で、地域課題を地域で解決するツールとして発想されたのが区民会議ではないでしょうか。区民会議は区民が話し合う場であり、そこで上がる声を生かして区政運営を後押しする制度装置として機能していると思います。しかしながら、区の人口規模が大きいこともあり、近隣レベル、コミュニティレベルの生活課題まで、対応しきれていないのが現状です。

区民会議を区政推進に一層生かしていくためには、区の抱える課題を解決する主体は誰か、という点を検討し、顕在化した新たな課題に対する実働組織を、明確に位置付けることが必要です。その意味で、市内の単位町内会、連合町内会や地区社会福祉協議会といった身近な地域組織との連携をもっと図っていく必要があります。

――地域コミュニティの「単位」はどう考えていけばよろしいでしょうか。

名和田 市民にとっては、中学校区の単位ですと、やや大きすぎる印象があるのではないのでしょうか。しかし、全ての小学校区に、支所・出張所を置くなどの行政投資は、財政面の負担が大きく容易ではありません。着眼点として、既存の施設を活用できるようにエリア設定を考えるほうが合理的でしょう。行政が、小学校区または中学校区にこだわり、既に定着している地域コミュニティのエリアを分断する発想は良くありません。行政と地域、学校それぞれが納得できる地域単位を考えるべきです。横浜市都筑区では、“中学生のために”という視点を掲げて、中学校区単位の地域コミュニティ組織づくりに取り組んでいます。全国的にも珍しい取り組みです。千葉県佐倉市は、「地域まちづくり協議会」を小学校区単位で立ち上げていますが、その場合でも町内会のエリアとの調整に関するルールをきめ細かく設け、地域も行政も納得をした上で課題に取り組んでいる事例もあります。

川崎市は、中学校区単位にこども文化センター、老人いこいの家を設けていますし、地域包括ケアシステムの単位も、現状では中学校区を想定していますね。これらはそれぞれ異なる役割や機能を持っていますけれども、地域コミュニティの発展に資するという点で共通していますので、市の政策を考える上で、相互に連携していけるといいかもしれません。

地域コミュニティには、町内会・自治会という既存の活動組織がありますが、全国的にその加入率が低下傾向にあります。そんな中、横浜市では、地域福祉保健計画における地区別計画の推進をコミュニティ強化の重要なツールとして位置付け、この支援のために職員の「地区担当制」を実施しています。区役所の職員が地区に入っていくことで地域と行政との間で、顔の見える関係が築かれ、意思疎通に役立っているようです。横

浜市全体でも地域保健福祉計画を、ある意味での「都市内分権」と位置付けており、地域コミュニティの基盤となっています。

――参加・協働の主体・担い手が、町内会・自治会やNPO法人だけでなく、企業、大学などへと広がりを見せている現状については、いかがでしょうか。

名和田 この12月から、川崎市の協働・連携のあり方を検討する委員会に携わっていますが、協働・連携の多様化は、ある意味では、手法の多様化といえます。言い換えれば、担い手が多様化してきたとも言えるのですが、担い手の人材確保は必ずしも十分ではありません。ただ、若い世代の中には、参加・協働の主体となることに魅力を見出して、NPO法人に就職したり、そこでの経験を生かしてキャリアアップや起業を目指すような、将来有望な人材も出てきているので、今後の担い手の量的拡大には期待したいと思います。

町内会・自治会のような「地縁型」の団体と、NPO法人などの「テーマ型」の団体とのマッチングは全国の自治体共通の課題となっていますが、円滑な連携のためには、参加・協働を支える「新旧市民」が互いの存在を認め活動に取り組む初動期の調整が欠かせません。顔合わせの段階で、きちんとコーディネートできるかが重要だと思います。市民に身近な区役所がコーディネーター役を務める際は、行政のスタイルを区民に理解してもらうことが欠かせません。互いの立場を理解し、受け入れることが協働の大前提となっているからです。

また、協働にはお金の問題も重要です。市民活動の担い手たちが、十分に活動できるだけの資金を持っているケースは少ないのが実態でしょう。主な資金源には、補助金や指定管理料など行政由来のもの、市民の善意としての寄付金、団体の構成員から集める会費の3種類がありますが、この他にも私がちょっと注目しているのは、身近な地域組織による支援の例です。最近、子育てサロンの会場として自治会館を貸し出し、加えて運営費を負担するなど、町内会・自治会による子育て支援の動きが各地で見られます。また、プレイパークのスタッフであるプレイリーダーへの報酬を、寄付や援助により捻出しているケースも見られます。プレイリーダーは、その専門性が認知されず、ボランティア活動で十分だという固定観念がなかなか払拭されませんので、あまり報酬を支払うという発想はなかったと思う



のですが、前例にとらわれずにやったことで成果が伝わり、その存在と役割が認められた好事例です。寄付には、市民活動の先駆性、開拓性を後押

しする側面がありますし、地域の人が負担する財源は大変貴重なものです。ここ港南台コミュニティカフェも、行政が取り組みそうにない分野への、チャレンジから立ち上がりました。民間の創意工夫を行政は積極的に取り入れるといいと思います。

2 政策法務の側面から見る 「情報共有」「参加」「協働」

――続いて、政策法務の側面から見る「情報共有」と「参加」「協働」について、出石先生にお伺いしていきたいと思えます。まず、川崎市の自治基本条例に基づく自治体運営についての印象からお伺いいたします。

出石 平成10年代後半(2000年代半ば)以降、分権改革の進展とともに自治基本条例制定の動きが全国的に広がりを見せましたが、川崎市の自治基本条例は、自治体運営の最高規範的な形で条例全体を構築するとともに、「情報共有」「参加」「協働」という基本原則を掲げるだけでなく、それらが制度として現実に機能し、実態を伴っている点で、個人的に高く評価しています。

川崎市は、自治基本条例を制定する以前から、市民オンブズマン制度や外国人市民代表者会議を設けていますので、市民も行政も、個別の制度についてのノウハウは持っていると思うのですが、自治基本条例に基づく制度・仕組みの整備という意味では、“まだら状態のまま”という印象があります。今後、より一層、実効性を高め、参加・協働を推進していくためには、「明文化」が必要だと私は思います。例えば、厚木市や岐阜県多治見市では、自治基本条例や市政基本条例の下に、市民参加条例を体系的に定めています。

――自治基本条例には、参加・協働の拠点としての区の役割や地域課題を解決するための1つのツールである区民会議について規定されています。今後の区のあり方については、どのように考えればよいでしょうか。

出石 本来あるべき姿は住民自治ですので、住民が主体となって取り組んだ上で、手の回らない部分を行政が補うことが自治の理想になります。行政が対応する領域について、指定都市においては、区政主体の住民自治がふさわしいと考えています。川崎市の区民車座集会を例に挙げてみましょう。市長が自ら地域に出向き、住民の声を聴くことはもちろん大切ですが、そこには大都市ならではの限界もあるかもしれません。区長をはじめとした区の職員が区民の声を直接聴いて、それを区政に反映できるよう、権限を区に移譲し、同時に自由度の高い予算を付けてみてはどうでしょうか。

人口約10万人の大阪府池田市では、住民自治の活動主体である「地域コミュニティ推進協議会」に対して個人市民税の1%にあたる約7千万円の予算を用意し、住民のモチベーション向上に一定の効果をもたらしています。狭い範囲での住民自治の可能性を財政的に支えることで、住民の中から担い手やリーダーを育てることに繋がっています。また、横須賀市では、地域住民をはじめ、地区社会福祉協議会やPTAなどさまざまな人たちが参画する「地域運営委員会」が機能しています。川崎市のような大都市で、区よりも小さな単位の住民自治の仕組みを考えた場合、単位が小さくなるほど、担い手たちの負担が増えてしまい、限界があると思っています。

――市民の声を聴き、行政サービスへのニーズをつかんで、政策に生かしていくための制度・仕組みとして、情報共有や参加は、どうあるべきでしょうか。

出石 行政が、市民の参加の機会をさらに広げていくためには、どのような案件にどの参加手法を導入するのか、その対象を明確にすること、それと同時に、パブリックコメントの機能や意義を正しく理解することが必要です。パブリックコメントは、行政が示す案に対する意見を広く一般から求める制度で、言い換えれば誰でも意見を述べられる一般の参加手続ですが、市民の権利義務などに関わる重要な条例、行政分野の基本

港南台タウンカフェ/JR港南台駅近くのコミュニティカフェで、小箱ショップ(ハンドメイド雑貨などを展示販売するためのレンタルスペース)の運営や貸しスペースの提供を行っており、地域の団体の連携を促すまちづくり活動の場として機能している。

計画などは、それだけでは十分ではなく、公募委員などの市民代表を加えた審議会や市民会議、市民を巻き込んだワークショップや意見交換会などでの議論も欠かせません。事案によって適時・適切な市民参加を図る仕組みをこしらえることこそが、自治基本条例に基づいた参加の制度化、体系化であると私は考えます。

他の論点として、市民には、「行政がきちんと情報を伝えていない」という意識があります。自治体に声を寄せることができるパブリックコメントのような制度・仕組みがあることを繰り返し周知するとともに、さまざまな参加・協働の機会が用意されていることも含めて伝えていく必要があります。

3 市民との「対話」と「参加」「協働」の拡充に向けて

――ここからは、市民との「対話」について考えていきたいと思います。川崎市では、各区で市長が直接区民から意見を伺う「区民車座集会」を行っています。「対話」は、「参加」の取り組みの1つともいえますが、今後、「対話」を含めた市民の参加をより一層拡充していくために、どのような視点を持って検討していけばよいか、お伺いいたします。

名和田 現在の日本人の気質として、話し合いの場で反対意見を言うだけだったり、調査審議にだけ熱心な人はあまり歓迎されません。何か発言する以上は、自ら課題を見つけて、その解決のために行動する責任もあるという態度が重要視されますので、参加と協働を車の両輪とした仕組みをつくるのが重要なのではないのでしょうか。

車座集会では、多様な市民の意見を聴くことができるよう、土日や平日の夜間に議論の場を設ける試みをしているようですが、その効果を冷静に分析する必要があります。むしろ、市民が、参加のハードルが高いと感じる理由は別の要因ではないかと私は思います。例えば、参加者が、民生委員児童委員や町内会・自治会の役員、PTAやNPOを代表する立場をバックグラウンドに抱えて話し合いに臨む場合、相手への配慮から、発言に遠慮が出る可能性があります。いい意味で相手を尊重する作用もあるのですが、地域社会におけるこの遠慮が参加のハードルを上げているともいえます。車座集会に限らず、議論の場で反対意見を言って

いる人が、何に引っ掛かっているのか、その背景を探ることは重要です。本当の意味での課題が、言外に込められていることがあるからです。その意味で、地域のコーディネーターには、意見の本質を見抜くことができるような素養や経験、人望が求められるのだと思います。多様な意見から浮かび上がった課題の解決を、誰が中心となって進めるのかが見えていれば、合意形成は自然と進んでいきますが、ニュアンスをしっかりと捉える感性や想像力といったコーディネーターのスキルが、結果に大きく影響します。

その一方で、発言する市民の側も、そうした議論の場は、特定の利害関係について話すためのものではないと理解し、また、「対話」の当事者である意識を持つことが大切です。「協働」は、市民と行政との協働という位置付けから、多様な市民同士の「対話」を通じた結び付きへと広がりつつあります。川崎市なら、市民同士が立場や価値観を超えて、意見を交換し合える気風が醸成できるのではないかと、期待したいと思います。

――「対話」により、特に政策形成の初期段階において、多様な市民の声を得るにはどうすればよいでしょうか。

名和田 これまでも、市民の声に全く耳を傾けてこなかったわけではないと思います。ただ、公聴会やパブリックコメントは、市民の意見を聴く機会として重要ですが、声を上げるのはどうしても一部の市民になりがちです。より多くの意見を比較検討し、政策に生かす素材としてすくい上げるには限界があります。ドイツ発祥のプラーヌクスツェレなどの無作為抽出による手法は、費用がかかりますが、多様な意見を得るのに有効な手法の1つです。ただ、それも多様な意見の一部でしかないのので、分析の際には発言者の立場や属性、発言の背景に目を向ける必要があります。

国レベルで見ても、特に高齢者の声はさまざまな政策に生かされている印象がありますが、子どもの声はどうでしょうか。子ども自ら、その意思を周囲の大人に主張するのは容易ではありませんので、一定の枠組みをつくって、子どもが発言する機会を増やすべきだと思います。川崎市の住民投票条例に関する制定当時の論議の場でも「住民である子どもにも一票を」という発想が示されていました。子どもや障害者など、これまで声を聴く機会の少なかった人たちに対して発言を促す機会を提供する政策があってしかるべきです。

最近では、インターネットをはじめとして情報発信の手法が多様化していますので、これをリアルタイムの「対話」に活用していくことも、有効だとは思いますが。ただ、今のところ、インターネットの潜在力を引き出し、顕在化させた成功例は多くはありません。インターネットに限らず、チラシなどの紙媒体でも、目を引くデザインによって市民の関心を喚起することが求められます。行政が作るチラシは、事業内容や狙い、目的をまじめに説明しているのですが、読み手である市民には何を訴えたいのかが分からないケースが多いです。横浜市が、平成8(1996)年に始めたパートナーシップ推進モデル事業では、公募に当たって「もう行政だけには任せておけない」という思い切ったキャッチフレーズを採用し、これを見て多くの人が応募したという事例がありました。広報全般に当てはまりますが、行政の文化・発想にはない打ち出し方、閲覧者・対象者の年代や性別などの属性に着目したデザインやフレーズを考えるといいと思います。

加えて、「対話」の機会を設けるエリアを工夫してもいいかもしれません。自治会の規模が他の指定都市と比べて大きいのが川崎市の特徴ですので、実情に合っているか分かりませんが、例えば、古くから活動に携わっている人の多い地区社会福祉協議会に注目してみてもいいでしょうか。小田原市では、地域運営協議会(現在は「コミュニティ組織」といっているようですが)が立ち上がる以前から、地区社会福祉協議会を中心とした住民による取り組みが活発で、自治会の会合に民生委員が参加して意見を交換したり、福祉活動を共に行ったりしているような事例もあります。後は、例えば市長が小学校を訪ねて、児童と「対話」してみるとか...

――川崎市の「対話」の取り組みや参加・協働の生かし方について、出石先生の目から見て、いかがでしょうか。

出石 区民車座集会は、市民が、市長を身近な存在と感じ、意見交換ができる貴重な場ですから、大事なことであるとは言ってもありません。ただし、私見を申し上げますと、車座集会は、住民説明会や公聴会、検討会などのような、政策形成過程の参加手法とはいえないのではないかと思います。住民ニーズをすくい上げる場であり、参加の手法の1つになっていると思いますが、そこで出された意見は、「政策形成過程」よりももっと前の段階のものであって、行政が政策課題としてまだ認識していないものも含まれているからです。車座

集会は、市長や市の幹部職員が、住民のニーズ、不満や不安などを言葉のやりとりを通じて、じかに肌で感じる「気付きの場」であるべきである、というのが私の考えです。「気付き」がないと、政策形成は進みませんし、住民の意に沿う内容にはならないからです。

また、「対話」を進める際、車座集会などへの参加者は、市民のごく一部だということにも留意しなくてはなりません。会議が開かれること自体を知らない、知っていても時間がない、時間があっても興味・関心がない人は来ないわけです。会場で自分の意見を言うために自分の足でやって来る、とても意識の高い人たちが顔をそろえるのであって、そこで挙がる意見は、必ずしも住民大多数の意見ではないかもしれないのです。

今後、「対話」の手法を広げていこうと考え、SNSなどインターネットを活用した手法を検討する場合には、発信者が特定化されやすいことや、高齢者にはハードルが高く、多様な市民が参加しづらいことなど、課題もあることに留意した方がいいでしょう。アメリカの社会学者、S・アーンスタインは「参加の8段のはしご」という言葉を使って住民参加の概念を説明しています。住民参加は、ガス抜きの行動から始まり、段を上がっていくにつれて、次第に行政と市民とがパートナーとなり、最終的には市民に権限が移譲されていきます。8段目までいくと、住民の力が生かされ、真の意味での住民自治に至る、という考え方です。川崎市は、行政が市民に情報を提供し、意見を求め、互いに歩み寄ろうと「住民参加の階段」を昇っている最中だといえるかもしれませんが。参加の手法には、さまざまなものがあり、どれも一長一短ですので、模索を続けていくことが大切だと思います。この時代の行政には、不断の改革をテーマに、さまざまな施策に取り組む姿勢が求められているというわけです。川崎が市制100周年を迎える10年後に歩みを振り返って、スピード感を持って取り組んでこられたと思えるかどうか大事なのではないでしょうか。

川崎市の行財政改革をテーマとした委員会の場にも携わってきましたが、その提言の中でも参加について触れられています。市民の意見を形だけ評価し、取り入れるのではなく、もう一步踏み込んで政策に生かす努力をしていただきたい。また、「対話」とは市民同士の合意形成のためにあるという視点を忘れずに取り組んでいただきたいと思っています。市民同士が話し合いなどを重ねて意見の一致をみるというのが、「合意」の本来の意味です。川崎市の地区まちづくり育成条例

が好例といえるでしょう。区への権限移譲などについて触れてきましたが、区という単位の中の多くの住民同士が施策に対する合意を形成し、市役所がその実践を支援していく形が理想だろうと思います。しかし、意見交換の場に100人集まれば100通りの考え方が示されることもあります。これを1つにまとめることは難しいものです。だからこそ、必要があれば、行政の職員も地域のファシリテーターとなり、意見を集約していくことが必要なわけです。

大学での講義の際、学生には、政策とは「政治的な対策」だと伝えています。同じベクトルを持った者同士による「運動」とは違って、異なる意見の人たちの目指す方向を整理していくことが政策です。また、政治とは、利害対立する者同士の合意形成に向けた取り組みやそのための努力のことですので、そこには「対話」や参加・協働の理念を生かすことができると考えています。

4 「新たな総合計画」の議論から「対話」と「参加」「協働」の今後を考える

――ここからは、本日伺ってまいりました「対話」や「情報共有」、「参加」「協働」のあり方に関するさまざまな視点・視座を踏まえ、「新たな総合計画」の議論をどういった方向性で検討していけばよいか、考えていきたいと思えます。「新たな総合計画」に関する議論について、出石先生としては、有識者会議の委員として携わっていらっしゃるお立場から、どう捉えていますでしょうか。

出石 川崎市は、今回の「新たな総合計画」の検討過程で、より多くの市民、特にサイレントマジョリティーの声を聴くため、無作為抽出の手法を導入していますが、市の政策に市民の関心を向けるための動機付けとしては良いと思います。多くの市民に対話の場が設けられていることを、広報等を通じてアピールすることで、さらなる効果が期待できると思います。

また、川崎市が、市民の視点での意見や助言を得るための場として、中央大学教授の磯崎初仁氏がコーディネーターを務める「川崎市総合計画市民検討会議」が開催されています。こちらも、市民の生の声を聴く絶好の機会となるでしょう。総合計画の策定過程においても、「気付き」は重要な要素です。総合計画の有識者会議で挙がる意見をいかに収れんし、提言として盛り込めるか、さらに言えば、市民の意見と、学識者・有識

者の視点をどのように接合していくのか。ここは、行政のプロである市職員の腕の見せ所となるでしょう。

また、もう一つの論点として、川崎市が立案



し、実施していく総合計画を、自らフィードバックし、より良い方向へ変えていくという考え方をもって取り組むことが大切です。話し合いを重ねて計画を策定する過程、あるいは、実施段階における市民の評価・点検が欠かせません。評価を行うに当たっては、対象を明確にした上で、市民も委員として参加する形の第三者評価を取り入れるのも一つの方法です。総合計画に評価に関する章を設けて、あり方を明記することも検討できるのではないのでしょうか。

――特に、「対話」や市民の参加をいかに進めていくかという点から、「新たな総合計画」に期待することや、策定に向けての視点を、出石先生へのメッセージも込めて、名和田先生からご提示いただけますでしょうか。

名和田 最近では、多くの自治体が「参加・協働のまちづくり」を掲げていますが、実際のところなかなか大変です。課題解決のために市民が行動し、汗を流すのが協働ですから、行政は市民の声を聴く姿勢が求められます。市民は自分たちの声に耳を傾けてくれる、声が生かされていると感じた時に初めて、行政をパートナーと認め、協働へと動機付けられます。そして、「参加」と「協働」の両輪がスムーズに動くために「情報共有」があるわけです。

川崎市が、市民による「参加」を持続していくためには、区の組織、権限をより充実することが大切です。市役所と区役所との間での人事異動・配置を含め、区を単位とした計画策定と実施が基本になるからです。ただ、7区一律の仕組みをつくる必要はなくて、地域性や実情に合わせて、区民がメリットと受け止められる程度の差を設けてもいいと思います。最近では、総合計画に市内各地区の地区別の計画を盛り込む自治体が増えています。計画を作ることによって地域を再生するという方向

性を住民に訴え、地区単位でこの意識を共有してもらうのも1つの方法だと思います。

都市計画分野では、協働という、例えば、道路を造る際に、市民が労務提供するというようなことになってしまい、通常はあまり現実的ではありません。どちらかといえば、参加がなじむ政策分野だといえます。一方で、福祉は協働の色合いが前面に出る分野の一例ですが、地域福祉においても市民の参加による意思決定は欠かせません。出石先生には、政策分野ごとの「参加」「協働」のあり方の違いを踏まえて、市全体の自治の仕組みを考えたときに、全体としてどう参加や協働の仕組みを構築することを目指すべきかお聞きしたいですね。

参加・協働に関心を持つ人に聞きますと、条例が存在するということの重みを口にする方が多いです。仕組みづくりを行う際は、条例をつくることをベースにして、そこにどのようなプラスアルファのアイデアなどを盛り込むか、自治体の工夫を期待したいです。そのために、職員の政策法務能力が重要になると思います。

出石 政策分野ごとに、参加・協働のあり方が変わってくるという名和田先生のご意見に基本的に同感です。私なりにご指摘を整理してみたいと思います。

参加は、市民が意見を言える場を設けるのは行政であるという意味で、行政が主体となります。同時に、寄せられる声に行政が気付く場、よりふさわしい政策にしていくための再考、再検討の場にもなります。協働は、地域の課題を地域住民が解決するという、市民自治の原則からすれば、本来の自治の姿です。このように整理すると、協働は区単位、参加は市単位がふさわしいと私は考えます。

では、区単位での協働の仕組みづくりのポイントは何か。市単位のルールを、区単位のルールに掘り下げていく発想がまず前提となります。区にできる限りの権限を与え、財源も移譲する。その上で区計画をつくりあげていく。区が主体となり、住民と行政の顔の見える仕組みをつくっていく。行政組織の視点からは「市

区 地区」となるかもしれませんが、地域に根ざした政策の的確な運用体制を実現するには、「地区 区市」という関係性が望ましいでしょう。

次に、行政職員の政策法務能力についてですが、地方自治とはいいながらも、自治体の政策は多くの法律に取り囲まれているという現実をまず理解する必要があります。法律の枠組みに照らし合わせながら、

その中で、住民のニーズを踏まえ、法律では不十分な部分を条例で補い、さらに一步踏み込んで、条例を根拠に政策を実現していくような俯瞰的な視点が求められています。それを推進するには、行政職員の政策法務スキルによるところが大きくなります。

――「対話」や参加・協働のあり方を踏まえて、どのような視点で総合計画を検討すべきでしょうか。

出石 総合計画とは、いろいろな分野の政策を束にしたものです。参加・協働は、その全てに通底する概念・キーワードに据えるべきです。例えば、総合計画の中に独立した章のような形式で盛り込んではどうでしょうか。「対話」は、市民を参加・協働につなげる視点であると同時に、参加の1つの手法として位置付けると分かりやすいと思います。個々の政策が実施される段階で、対話を通じて参加・協働を促進することを目指して、仕組みづくりを考えてみましょう。

総合計画の話から少し離れるかもしれませんが、住民に「身近な区」をアピールしていく上でも、区単位の「対話」の機会があることはいいと思います。“区民相互の合意形成、区民同士の対話”という視点で、区の中で、さらに狭い地区別の取り組みを想定して一步踏み込んだ制度づくりを検討すると、理想的だと思います。

――「対話」や参加・協働を進めていくためには、制度・仕組みがあることを市民に知らせることが重要とのことですが、制度等の認知度はなかなか上がってきません。

出石 認知度が低いのは、ある程度は仕方のないことかもしれません。総合計画は、中身どころか、その存在も知らない人が多いのではないかと思います。

自治基本条例を周知するとして、「この条例があるからこそ川崎市の自治が行われている。」という文脈で、条例の存在感だけに的を絞ってアピールするといいかもかもしれません。総合計画でいえば、さまざまな個別計画と連動し、整合性を持っている点を明確に示すことが必要でしょう。ただし、これは簡単なことではありません。個別計画に関連する国の法定計画は多岐にわたっていますし、市民は、子育てや環境といった個別のテーマへの関心が高い傾向にあります。計画やそれに基づく取り組みが、市民生活にどうつながっているのか、事例を通じて分かりやすく伝えることが必要です。

――地方自治法の改正で、総合計画の策定が自治体の“義務”ではなくなりました。この時代に、指定都市が総合計画を策定することの意義は、どう考えるべきでしょうか。

出石 地方自治法によれば、自治体は地域における行政を「自主的に、総合的に、広く担う」とあります。自ら進んで、より広く政策を実施する上で、条例や計画は進むべき道標となっているのです。結論を申せば、総合計画づくりは必要だと考えますし、30年先まで構想するのであれば、その意義を明確に打ち出すべきです。ただし、社会情勢の変化などに柔軟に対応できるよう、後から見直せる仕組みにしておくといいでしょう。市民の参加・協働、また「対話」によって、「いつまでも暮らしやすい川崎をつくる」といった方向性を明確にした上で、状況によって臨機応変に対応できる条例、計画が理想だと思います。

5 「対話」や「参加」「協働」を一步先へ進めるために

――最後に、「新たな総合計画」の対象期間である10年間を見据え、川崎市および日々行政サービスに携わっている市職員へのメッセージをお願いします。

名和田 今後、コミュニティの基盤としての町内会・自治会の加入率を重視して行ってほしいです。地域のつながりが向こう三軒両隣の時代から大きく変化し、人と人の関係が希薄化していく傾向の中、加入率が上昇に転じる要素や解決法が見当たらない現状は全国の自治体に共通の悩みです。加入しない理由は分かっていますが、有効な手が打てないというのが実情でしょう。今後も手探りが続いていくと思います。

また、参加・協働の担い手を固定化しないために、職員が地域に自ら飛び込んでいく姿勢を持ってほしいです。地域での輪を広げるためには、現に今活動していて行政ともお付き合いのある方々ばかりに目を向けてはだめで、広く不特定多数の人たち、つまり公共世界に自らを開いていくことが大事です。個々の具体的な背景や属性は脇に置いて、向き合う相手を「人である」という一点で受け入れ、尊重する姿勢が大切です。そのためには、コミュニティカフェのように、常に地域に向けてドアが開かれ、いろいろな人が出入りできるような

空間が有効で、コミュニティカフェのような経済的リスクも伴うような活動をあえてしている市民は、そのことに気付いていらっしゃるのです。公的施設もそのような工夫が必要で、例えば、こども文化センターや老人いこいの家のような施設について、誰もが気持ちよく利用し、集える場となるよう工夫をしてみてもどうでしょうか。

出石 川崎市は、高度経済成長期の臨海部における公害問題などの負の体験から、市民の行政に対する関心が高まり、市民との協働が加速してきた、と私は捉えています。昨今では音楽をまちづくりのテーマに掲げるなどして“川崎らしさ”の幅が広がっている印象があります。キラリと光る“川崎らしさ”を常に持ち続けて、市民と共にたくさん生み出して行ってほしいと思います。今後10年は、どの自治体も財政面で頭を悩ませると思いますが、“らしさ”を保って行ってほしいですし、どんな時代においても個性あるまちであるべきです。

行政は“最大のサービス業である”といわれますが、それゆえ、住民の役に立つ区役所、市役所としての機能・対応が求められます。一方、サービスに不満があると非効率だ、税金の無駄遣いだという批判が起きますが、主権者である市民が、課題解決の全てを自分たちで行うことはできません。公権力の行使は行政職員の役割なのですが、それは、あくまでも住民の幸せを実現するためのものです。職員の皆さんには、地方自治の専門家、行政のプロとして、いかに力を発揮するとともに、市民はパートナーだということ念頭において、一人ひとりが地域のファシリテーターになるという意識で、参加や協働、また、「対話」の推進に取り組んでいただきたいと思います。

――本日は、ありがとうございました。

本特集誌面の作成に当たっては、名和田氏、出石氏各氏へのインタビュー内容を編集部で再構成した。



名和田氏へのインタビュー会場となった港南台タウンカフェにて。小箱ショップの前に立つカフェの店長(右)と名和田氏

総合計画策定プロセスにおける多様な「参加」の実践

現在、川崎市では、新たな総合計画の策定に向けて検討を進めている。その検討に当たっては、市民の視点での意見や助言をいただくため、無作為抽出された市民の方で構成されたワークショップ「川崎の未来を考える市民検討会」や「川崎市総合計画市民検討会議」など、市民による多様な「参加」の機会を導入してきている。また、各区においては、新たな総合計画の策定方針に基づき、地域ごとの課題等について検討を進めるなど、区計画の策定に向けて、独自の取り組みを行っている。そこで、本稿では、市職員、市民ワークショップ等の運営補助を行う民間事業者および実際の議論に「参加」した2人の市民委員(「市民検討会」および「市民検討会議」)による論考ならびに区独自の取り組みの紹介を通じて、新たな総合計画の検討状況の一部を紹介するとともに、総合計画の策定過程において多様な「参加」を実践することの意義について考察する。

職員から見た多様な「参加」の実践

重層的な市民参加の試み



総合企画局企画調整課 課長補佐 雨宮 米美
総合企画局企画調整課 担当係長 佐藤 園子

新たな総合計画づくりを進めている。

新たな総合計画は、今後30年を見据えた川崎市の将来像を示すものであるが、人口減少や高齢化等に伴う課題が山積する社会状況の中では、市民と行政とが課題認識を共有し、解決の方向性を共に考えていくことが求められる。策定の基本姿勢の1つにも「市民との対話」を掲げており、これまで川崎市において実施しているアンケート調査やパブリックコメント、市民説明会などに加え、市民の声を伺う仕組みをさまざまな形で用意し、市民の皆さんにとってより身近で分かりやすい総合計画として策定していく予定である(図1)。

1 はじめに

川崎市では、取り巻く環境の変化にしっかりと対応し、誰もが幸せに暮らせる「^{さいこう}最幸のまち かわさき」を実現していくために、平成26、27年度の2年間をかけて新

2 市民参加の場の重層的な設定

2年にわたる計画策定期間にどのような参加の場を

設定しているか、大まかな流れは図2を参照いただきたい。平成26年度は無作為抽出市民による市民検討会に始まり、「まちづくりカフェ」として実施した区民祭等におけるパネル展示による意見聴取、市民フォーラム、かわさき市民アンケートによる意識調査や各区における出前説明会などを実施してきたところである。さらに平成26(2014)年10月から平成27年度にかけて市民検討会議を行い、これまで6回の会議を開催している。それぞれの取り組みの概

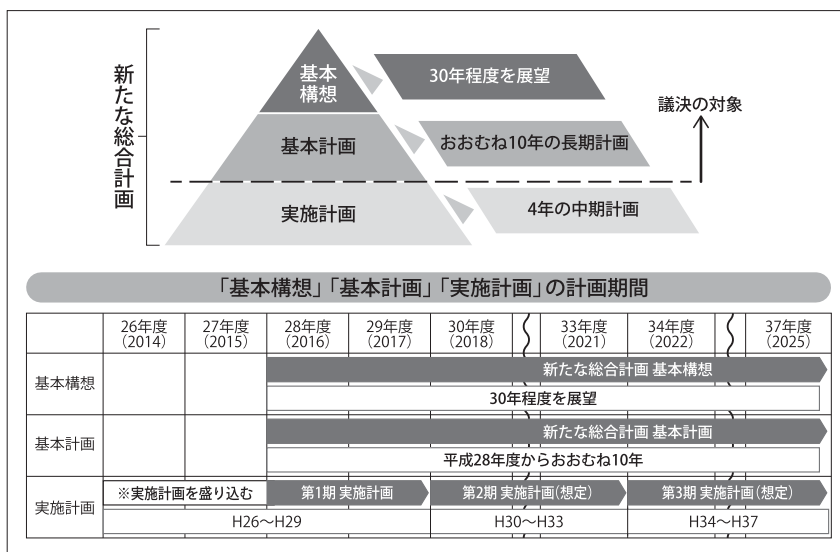


図1 新たな総合計画の構成および計画期間について(案)

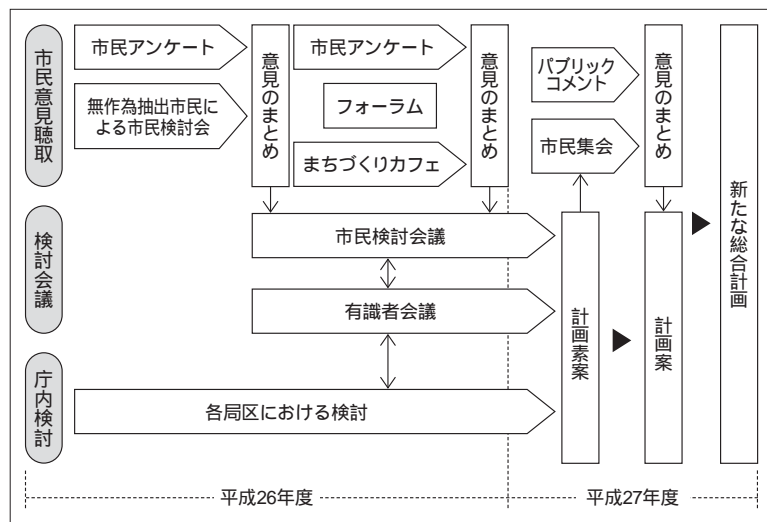


図2 新たな総合計画策定に向けたプロセス

要については市ホームページでお知らせしているところだが、ここでは特徴的な取り組みである無作為抽出市民による市民検討会を中心に話を進めたい。

3 無作為抽出市民による市民検討会

(1) 無作為抽出方式の導入の狙い

計画策定の初期段階における市民参加で重要なことは、市民の生の声を基に課題を認識するとともに、市民のニーズや志向性を偏りなく客観的に捉えることであると考えられる。ワークショップ方式等による市民意見の聴取は川崎市においてもさまざまな分野で行われているが、参加者の固定化や特定の年齢層への偏りが課題となっている。計画策定における市民参加プロセスを描くに当たっては、これまで市政への参加がそれほど積極的ではなかった層をも含めた幅広い市民参加を確保することを1つの狙いとしており、その第一段階として実施したのが「川崎の未来を考える市民検討

会（以下「検討会」という。）である。

この検討会は無作為に一定数の市民を抽出することにより社会の縮図を作り出す「ミニ・パブリックス」という手法を取り入れたもので、参加者の年齢層の均等化や、特定の市民ではないサイレント・マジョリティ（積極的な発言行為や意見表示をしない大多数の市民）の意見表明など、これまでの参加手法だけでは不十分であった効用が得られる手段と言われている。国内では三鷹市などの先行事例をはじめとして導入が広がっているが、川崎市においてはこのような無作為で抽出した市民の方々による議論の場づくりは、新たな試みであったと言える。

(2) 開催の概要

検討会は、住民基本台帳から無作為で抽出した各区600人（18歳以上の市民）に有償での参加を依頼し、希望者から年代・性別等を考慮して各区30人を選び、平成26（2014）年7月～8月の土日および祝日に各区1日ずつ開催した。若年層に当日欠席者が多かったものの、参加者は10代の大学生から80代以上の高齢者まで幅広い年代にわたり、広範な市民の意見を伺う機会となった（表1）。

検討会全体の企画運営は、まちづくりのコンサルティング業務を全国的に手掛ける株式会社石塚計画デザイン事務所に委託して進めた。検討会1日のうち、午前はワールドカフェ、午後はグループワークという2つの手法をとったことが運営上の特徴と言える。午前のワールドカフェは7つのグループに分かれて「まちの好きなところ」や「10年後のまち」について意見交換し、途中、グループ間で席替えをし、新たなメンバーで議論する

年代	参加者(人)																応募者(人)					
	10代		20代		30代		40代		50代		60代		70代		80代～					合計		
性別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	男	女	計
全体	2	2	8	9	14	16	18	18	15	17	20	10	11	8	8	4	96	84	180	156	126	282
川崎区	1	0	0	2	3	5	0	4	2	0	3	2	1	3	1	0	11	16	27	14	17	31
幸区	0	0	2	1	1	3	3	3	3	0	5	2	1	1	0	1	15	11	26	20	18	38
中原区	0	1	1	3	1	2	3	1	3	3	2	0	1	1	2	2	13	13	26	18	17	35
高津区	0	0	0	0	4	2	2	3	1	4	2	2	1	1	1	0	11	12	23	23	22	45
宮前区	1	0	1	1	0	2	4	2	2	3	4	1	3	0	1	0	16	9	25	28	12	40
多摩区	0	0	1	0	2	1	4	3	1	5	2	1	2	2	2	1	14	13	27	20	17	37
麻生区	0	1	3	2	3	1	2	2	3	2	2	2	2	0	1	0	16	10	26	33	23	56

表1 属性別の参加者数

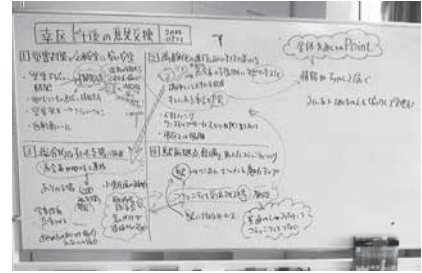
ワールドカフェ / 席替えにより、メンバーの組み合わせを変えながら、4～5人単位の小グループで話し合いをすることで、あたかも参加者全員で話し合っているような効果が得られる討議の手法。



和やかな雰囲気活発な意見交換が行われた



「川崎の未来を考える市民検討会」での発表の様子。発表する側・聞く側双方に熱が入る



意見のポイントや関連性はホワイトボードで見える化

ことで、より多くの意見が引き出された。午後のグループワークは参加者の関心のあるテーマで4つのグループに分かれ午前の議論を踏まえながら進められ、最後に各グループの発表と提案されたアイデアに対して参加者全員がシール投票を行うことで、「まちの方向性」についてのイメージを共有した。

なお、今回の検討会は、参加者同士が市民の目線で自由に意見交換を行うことを主眼としたことから、行政側からの説明時間は最小限にとどめた。そのため、無作為抽出方式で市民検討会を開催するに当たり重要なポイントとされる「討議に必要な情報提供」として、事前資料を検討会の1週間前に参加者に送付し、計画策定の狙いや各区のグループワークのテーマに関わる基本的な情報をあらかじめ共有し、討議に臨んでいただいた(表2)

グループ	:「自転車利用環境の向上と交通安全対策」
グループ	:「高齢化の進行と地域コミュニティの活性化」
グループ	:「総合的な子ども支援の推進」
グループ	:「観光・文化資源など地域の魅力を活かしたまちづくり」

表2 グループ別テーマ(川崎区の例)

(3) 検討会の様子

当初、初対面かつ、このようなワークショップへの参加経験の少ない市民同士が円滑に議論を進められるのかという懸念もあったが、午前のワールドカフェを進める中で参加者の緊張も解け、全体的に和やかな雰囲気の中で活発な討議が行われた。場の状況に応じて積極的に発言する一方で、他の参加者の意見にも耳を傾けながら議論を展開し、限られた時間の中で要点を押さえて発表する参加者の様子は、川崎市民の層の厚さや成熟度を印象付けるものであった。また、休憩時間を含めさまざまな年代の参加者が主体的にコミュニケーションを取っており、参加者アンケートでも「いろいろな考え、環境の中で生活している人と意見交換ができて良かった、新しい発見があった」「まさに世代間コミュニケーションが図れて、自分も参加させていただき充

実した時間が過ごせた」などの感想が多く寄せられた。「時間が短く物足りない」といった意見もあったが、参加者の満足度(アンケートで「満足」と「ほぼ満足」を足した割合)も全市的に9割を超える良い結果が得られている。

(4) 参加者の意見～3つの傾向～

ここで検討会での意見をごく一部であるが紹介する。「まちの好きなところ」としては「交通の利便性が良いこと」など、「10年後のまち」では、「安全・安心にまちを歩けたり、子育てできるまち」や「多世代で交流できるまち」などが出された。全体を通じて、子育て環境の整備や高齢者支援の充実を求めるもの、自転車や地域交通などの全市的な課題を生活に根差した視点から捉えた意見、拠点駅周辺の開発に伴う課題や各区の地域資源を生かした魅力あるまちづくりなど地域特性が反映されているものなど多岐にわたっている。一方でテーマや区に関わりなく共通する議論の傾向も見られた。

共通する議論の傾向

高齢者のスキルの活用

超高齢社会の到来は、どの世代の参加者にとっても共通の課題として認識されており、住み慣れた地域で暮らし続けるための在宅サービスの充実とともに、ノウハウや知識を蓄積した元気な高齢者を地域社会の担い手として活用していくことに多くの提案や関心が寄せられた。高齢者の活躍が子育て支援やコミュニティの活性化など、テーマを横断した課題解決につながることで、それとともに新たな雇用も含めたシニア層の多様な活躍の場づくりとマッチング、多世代交流の充実が必要であることが指摘されている。

既存の地域資源の活用

いこいの家やこども文化センターなど地域の施設を学びや防災、地域コミュニティの拠点として活用していくことなどいわゆる既存の「ハコモノ」の活用に関わる意見とともに、観光資源や豊かな自然環境

をネットワーク化し、さらに魅力ある地域資源としていくというもので、無いものを作るのではなく今あるものをどう生かしていくかという視点に立った意見が多かった。

市の情報が市民に伝わっていない

3点目が最も顕著で、あらゆるテーマに共通する議論の傾向である。「土砂災害の危険地域の情報を知りたい」など、それぞれの分野の情報を求める意見が寄せられたことに加えて、検討会で提案されたアイデアの中には、既に市内において事業化されている取り組みも多かったことから、残念ながら市政に関する情報が市民に十分に行き届いていないことがうかがえた。また、検討会の会場では各種ガイドブックなどの広報物を参考資料として提供したが、「初めて見た」という反応が多かった。広報については「窓口においてある」「ホームページに掲載している」ということだけでは市民に届かないこと、口コミやSNSなど人と人とのつながりによる情報伝達力にも着目し、これからの時代にあったPRの工夫が必要であることが検討会の中で指摘されている。

各回の検討会の最後には検討会全体の進行役がまとめを行い、テーマごとに集約された意見とともに上記3つの傾向をはじめとするテーマを横断する視点を提示し、まちづくりの課題と方向性を参加者全員で共有し、検討会の振り返りとした。

4 まちづくりカフェ・市民フォーラム・市民検討会議への展開

平成26(2014)年8月末に7区全てで検討会が終了すると、そこで得られた意見を素材に10月～11月の「まちづくりカフェ」「かわさきの未来を考える市民フォーラム」へと市民参加の場を発展させていった。

「まちづくりカフェ」は各区民祭等でブースを設け、検討会における意見を基に地域課題や解決に向けたアイデアを示したパネルを展示し、来場する市民が共感する項目にシール投票を行うという形式で実施したものである。シール投票者にはニュースレターにより、総合計画の策定状況を周知するとともに、区の地域資源をデザインした缶バッジを配布し、区の魅力発信も合わせて行った。お祭りの場で「総合計画」という市民にとってはなじみが薄い内容のブースにどれだけ足を運んでいただけるか不安もあったが、シール投票という気軽に参加しや

すい形式を取り入れたことで、7区合計で8,289人の方に投票をしていただくことができた。

11月8日には、高津市民館にお

いて「かわさきの未来を考える市民フォーラム」を開催し、有識者による基調講演、パネルディスカッションとともに、「まちづくりカフェ」の取組結果の展示を行った。さらに、このフォーラムにおいても総合計画策定方針に掲げる重点検討テーマに対するシール投票を実施し、約300名の参加を得たところである。これらの過程を通じて新たな総合計画の策定に向けた取り組みをPRするとともに、市民ニーズや市民の関心が高い課題を幅広い市民で共有していくことにもつながったと考えられる。

また、10月にスタートし、平成27年度にかけて開催する市民検討会議は、一般公募のほか無作為抽出市民による検討会の参加者のうち各区2～3名の希望者を委員として委嘱している。行政情報データ等を参考に連続性のある議論の展開を目指すとともに、検討会を通じ



「まちづくりカフェ」でのシール投票の様子



「まちづくりカフェ」でのシール投票結果(川崎区)

て初めて市政に関わりを持った市民を、継続的な参加の場へとつなぐ試みでもある。今回の市民参加の一連のプロセスは、議論の素材と検討主体の2つの側面から連続性を持たせたことが特徴として挙げられる。

5 取り組みを振り返って

今回の検討会をはじめとした市民参加の取り組みは、これまでのところ3つの点で意義があったと考える。

まず1つ目は基本的なことであるが計画策定に向けて市民の課題意識やニーズを把握できたことである。検討会については一日という短時間での実施ではあったが、一人ひとりの生の声として、同時に全体の傾向として市民意見を捉えることができた。その中には、行政内部において既に課題として認識され事業化が進められているものもあったが、居住する地域や世代などで異なる市民一人ひとりの価値観・ライフスタイルによって、課題の重さや受け止め方にも差があることを改めて認識することにもつながり、計画を策定する上での貴重な基礎資料となっていくと考えられる。

2つ目は市民参加の裾野を広げたことである。一連のプロセスにおいて、検討会で約200人、「まちづくりカフェ」では約8千人の市民参加を得ている(検討会の前段で無作為抽出した市民4,200人には検討会の案内とともにアンケートを実施しており、この人数も合計すると1万2千人に上る。)これは川崎市の人口では1%程度の割合ではあるが、参加者が固定しがちな現状を鑑みれば大きな意味を持つものと言える。特に無作為抽出という手法を取り入れたことにより、これまで市政に参加するきっかけが無かった幅広い層の市民が参加する結果となっており、この手法の有効性も一定程度確認できたと考えられる。

検討会終了後のアンケートでも、「これからも参加したい」という参加者が多くの区で8割を超えており、市政への関心や参加意識が高まったことがうかがえる。今回得られた人材を今後の参加と協働につないでいくことが今後の課題であり、継続的に関心を持っていただくための情報提供の工夫として、総合計画策定の進捗状況をお知らせする「総合計画ニュース」を発行し、これまでの参加者にも郵送でお届けしているところである。

3つ目に市民同士、また市民と行政との信頼関係づくりにつながったことが挙げられる。検討会終了後のアンケートにおいても「参加者の一生懸命な姿や意識

の高さに感心した」「市民の意見を取り入れようという市の姿勢を感じた」「思っていた以上に楽しく、意味のある会だった」という感想が寄せられている。また、行政側や携わった職員にとっても、参加する多くの市民の方々が「自分たちに何ができるか」という視点で積極的に討議に臨む姿勢から、川崎市民の意識の高さを再認識する機会となった。このことは、今後の参加と協働を進めていく上で大きな意味があると言える。新たな総合計画においては、人口減少への転換や厳しい財政状況の中で持続可能なまちづくりを進めていくことが大きな課題となっており、各分野において市民が力を存分に発揮していくことが重要となる。計画策定の段階から川崎市の状況を市民に理解していただいた上で、「市民と行政が共に創りあげた」という実感を市民・行政の双方が抱くことは、その後のまちづくりに向けて極めて重要なプロセスではないだろうか。

6 おわりに

計画策定の初期の段階から積極的に市民意見を聴取していくことを目的に、検討会をはじめとした市民参加の場を重層的に設定した。得られた意見を基にいかにか総合計画を策定していくかが残りの期間の最大の課題であるが、まずは市役所全体で市民の意見を真摯に受け止めることが重要と考えられる。また、平成27年度は素案の策定など計画策定作業も次のフェーズに入っていくが、その段階にふさわしい市民参加を得ていくことが必要であり、その手法にもさらなる戦略性が求められていくと考えられる。

民間事業者から見た多様な「参加」の実践

市民無作為抽出有償型による市民参加手法

株式会社石塚計画デザイン事務所
東京事務所 所長 千葉 晋也



1 市民検討会に導入した 市民無作為抽出方式の可能性

川崎市は現在「新たな総合計画」の策定を、多様な市民参加の機会を設けながら進めている。弊社はその機

会の1つである「川崎の未来を考える市民検討会」(以下「検討会」という。)の運営支援に関わった。本稿では、この検討会で導入した、市民無作為抽出有償型の手法について紹介するとともに、検討会の運営を通して弊社が感じた川崎市におけるこれからの市民参加について述べる。

(1)総合計画等への市民意見の反映にマッチした市民無作為抽出有償型の手法

市民参加のまちづくり手法は多様に開発されているが、目的に応じて適切な手法の導入が必要である。

住民参加のまちづくりについては、計画や行政評価への市民意見の反映や、計画や事業への住民合意の形成などがテーマとなり、弊社の整理(表1)によると、今回の総合計画策定に向けた意見聴取の場合、「偏りのない参加者」「中立的な運営と高度なファシリテーション力」「行政による操作の排除」に留意した参加手法のデザインが重要であると考え。特に「偏りのない参加者」を集めることが重要で、参加者を「公募」した場合、意識の高い人や利害関係者が集まり、年齢、性別も偏る傾向にあるため、広く市民意見を聴取することを考えると意見傾向や市民属性のバランスが悪いと言える。住民基本台帳による無作為抽出で募集を行うことにより、日頃市政に声が届かない参加者の声を集めることができ、年齢、性別、居住地などの面から“市民の縮図”となるため、少人数であっても、市民意見を代表する公平な議論が行われることが期待できる。その具体的な手法として「プラーヌクスツェレ」を紹介する。

テーマ	留意点	手法
総合計画・部門別計画、行政評価への市民意見の反映	偏りのない参加者 中立的な運営と高度なファシリテーション力 行政による操作の排除	プラーヌクスツェレ
都市計画、事業への住民意見の反映	開かれた参加 中立的な運営と高度なファシリテーション力 行政の積極的関与 積極的な情報発信とアウトリーチ 協働のまちづくりへの展開をフォロー	一般的グループワーク
都市計画、事業への住民合意の形成	当事者の参加 中立的な運営と高度なファシリテーション力 行政の積極的関与 積極的な情報発信とアウトリーチ 協働のまちづくりへの展開をフォロー	一般的グループワーク

表1 ワークショップの企画の留意点と手法
(住民参加のまちづくりの場合の一般的な分類)

(2)ドイツで始まった市民無作為抽出有償型による参加手法

無作為抽出有償型による参加手法は、ドイツでは「プラーヌクスツェレ(計画細胞)」、アメリカ、イギリスでは「市民陪審員」の名で数多く実施されているもので、考案者であるドイツのヴパタル大学名誉教授であるペーター・C・ディーネル教授による定義によると「無作為抽出で選ばれ、限られた期間有償で、日々の労働の義務から解放され、進行役のアシストを受けつつ事前に与えられた解決可能な計画に関する課題に取り組む市民のグループ」とされている。

ディーネル教授による、プラーヌクスツェレの特徴を別府大学文学部教授の篠藤明德氏は著書で次のように整理している。

解決が必要な、真剣な課題に対して実施する。

参加者は住民台帳から無作為で抽出する。

有償で一定期間の参加(4日間が標準)

中立的独立機関が実施機関となり、プログラムを決定する。

原則25名で構成し、複数開催する。

2名の進行役が付く。

専門家、利害関係者から情報提供を受ける。

毎回メンバーチェンジしながら、約5人の小グループで、参加者のみが討議を繰り返す。

「市民答申」という形で報告書を作成し、参加した市民が正式に委託者に渡す。

この特徴を基に、日本の実情にあわせた「市民討議会」が、平成17(2005)年に東京都千代田区で実験的に行われ、平成18(2006)年に三鷹市で本格実施が行われた。その後全国各地で実施されるようになった。総合計画の策定においては、平成25年度に武蔵野市が行っているのが新しい。

川崎市においてこの検討会は、検討過程の一部であることから、9つの特徴の中の全てを踏まえているわけではなく、計画策定の前段階として、できるだけ広く中立的な意見聴取を7区ごとに開催することに特化しているため、今回導入した手法は、プラーヌクスツェレではなく、あくまで「市民無作為抽出有償型」と呼ぶこととする。

弊社は、プラーヌクスツェレの9つの特徴のうち、今回の検討会の目的から必要だと考えている要件は、

の下線を引いた部分であると考えた。は今回の目的が意見聴取や課題抽出であるため、大きなテーマ設定は行ったが、具体的な課題解決のための討議まで

は行わず、解決アイデアの抽出にとどめている。については前述のとおりであるが、の回数を重ねた検討や、の市民答申の取りまとめは、検討会後のプロセスに委ねることとした。は検討会の運営支援と併せて弊社が担った。については後述する。については、プランクスツェレの進行役はあくまで進行を管理するだけとされているが、1日の短時間の中で効率的に意見を聴取するために、午前中はワールドカフェの手法を基にしたワークショップ、午後はファシリテーターをつけたグループワークの2種類を実施し、午前には進行役を、午後には中立的進行ができるよう経験を積んだ弊社のファシリテーターを導入することとした。については、市による情報提供とした。は、午前は3~4人のグループで席替えをする方式。午後は6~7人のグループで席替えなしで議論する方式とし、で述べたように参加者のみの討議ではなく、ファシリテーターの進行を採用した。

以上のように、今回の総合計画の多様な場の1つとして、検討会の役割を考え、柔軟に手法を開発したことがこの検討会の特徴である。

(3) 有償型の効果

有償型の意義は、対価を支払うことによって参加者が「責任ある仕事」として取り組むようになることであり、事前送付資料にも目を通してもらいやすく、高度な議論が可能となる。札幌市で実施した際は、検討テーマについての詳細な資料を送付し、事前説明会も開催したが、参加者の中にはテーマについて、事前に家族や知人とも意見交換したり、図書館で独自に調べたりするなど、積極的な姿勢が見られた。

(4) 参加者数の検討～札幌市の導入事例から

ドイツにおけるプランクスツェレでは、参加人数が「25人程度」とある。また、篠藤氏の著書「自治を拓く市民討議会」では、100人程度、できれば50人以上が理想とされている。これについて、100人程度の多人数の場合と、30人程度の少人数において、意見傾向に違いがあるのかについて、平成22年度に、弊社が関わった札幌市の事例をもとに検証した。

この事例では、無作為抽出有償型ワークショップを同テーマで2回、異なる規模で実施している。それぞれ2,000人と、5,000人を対象としたアンケートを実施し、参加者の募集を行ったところ、両方ともアンケートの回収率は約3割、ワークショップへの承諾数は約7%程度と

項目	2,000人への募集	5,000人への募集
回収数	637(31.9%)	1567(31.3%)
承諾数	138(6.9%)	368(7.3%)
開催人数	30人を選考	90人を選考

表2 募集数による回収数、承諾数の比較(札幌市)

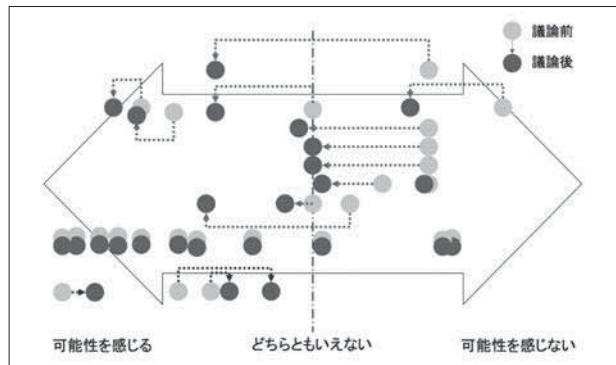


図1 市民会議(30人参加)の議論による意見の変化(札幌市)

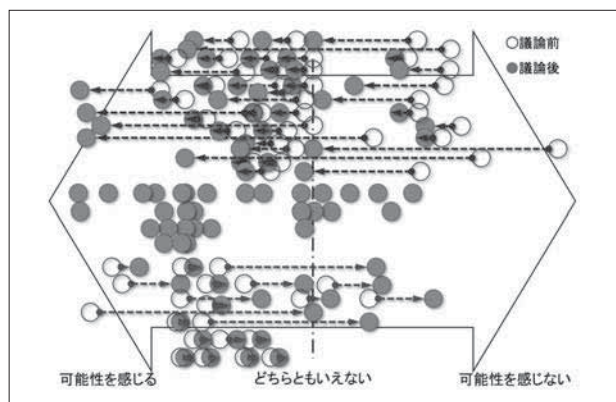


図2 市民会議(92人参加)の議論による意見の変化(札幌市)

図1、2ともに、「路面電車の延伸が札幌のまちを元気にできる可能性」について議論したもの

なった。実際の参加数はそれぞれ30人と92人となったが、30人で開催した場合と、92人で開催した場合の意見傾向の推移に大きな差が見られなかった(表2、図1・2)。

今回川崎市が設定した検討会の開催人数は、各区30人、募集を各区600人(回収見込み180人程度、承諾見込み30人程度)としており、妥当な参加者数であると考えている。

2 ワークショップを振り返って

(1) 川崎オリジナルの手法づくりと、実施を通じた感想

総合計画の策定において無作為抽出有償型のワークショップを開催するのは、川崎市にとって初めてのことであるため、プログラム作りは、弊社が札幌市で実施したノウハウと、市内7区のさまざまな現場で市民と関わってきた経験を基に市に提案を行い、市の職員と実践シミュレーションや議論を重ねながら一緒に取りまとめた「川崎オリジナル」の手法である。

初回は、参加者が来るのだろうか？このプログラムでちゃんと発言が出るのだろうか？という不安があったが、開催してその不安が吹き飛ばようないいスタート切ることができ、回を重ねるごとに手法もブラッシュアップされていった。一番印象に残ったのは、豪雨にもかかわらず、あらかじめ欠席の連絡をしている人以外が全員15分前に受付を済ませた区があり、参加者の期待や熱意に感動した。会が終了しても参加者同士が名残惜しそうに名刺を交換する場面も見られた。市長がほとんどの回に出席し、全てのテーブルを回り、時にはテーブルに入って意見を聴いていたことも印象的で、参加者のモチベーションを高めていると感じた。

全体を通して、若い参加者がいる議論の場の大切さを改めて実感した。会場全体にまちづくりに寄せる新鮮なまなざしがあふれ、シニア層も若者と生き生きと意見を交わしている。私がこれまで7区で関わってきた現場のほとんどはシニアが中心であったため、若い世代の参加があると、もっとまちづくりが元気になると感じた。

スタッフの声を聞くと、若い人を差し置いて語り続ける方や、進行に協力的ではない方も多少はいたようだが、ほとんどは老若男女や国籍、障害の有無など、それぞれ市民としての目線を生かした発言があり、お互いの意見に耳を傾け議論が進行したと聞いている。

(2) ワークショップを通して見えた、これからの市民参加

川崎市は、平成19(2007)年3月に策定された都市計画マスタープランにおいて、ワークショップ手法を用いた市民参加を大々的に行っているが、それ以降に大きな市民参加が行われていないと聞いている。ワークショップに関わってきた市民は、その後もさまざまな市政への参加や市民活動を通して、積極的にまちづくりに関わっている方が多いが、これらの市民が高齢化していることや市民参加を体験していない職員の増加が課題であると考える。

今回の市民無作為抽出型の導入により、新たな市政への参加や市民活動への参加につながる市民の増加や参加型に理解のある職員を増やすきっかけになったと考えられる。

これからの市民参加として、こうした参加の場を広げると同時に、参加者が今後の市政に参加できるさまざまな情報提供を徹底することや積極的に職員が関わることを通して、新たな協働の人材育成につなげることが期待できるのではないだろうか。

(3) 総合計画の策定に向けて行政と市民へのメッセージ

これからのまちづくりには、市民と行政の連携が不可欠と言われている。市民自らが課題解決に取り組むことができるような支援体制の強化も必要であるのと同時に、行動を起こすところまではいかない市民が、市が行っている情報を受信し、まちづくりを「自分ごと」と思えるような意識のボトムアップが必要であると考える。

今回の総合計画の策定が、両者の共通の目標として共有し、お互いにできることを進めていけるようになることを期待している。

【参考文献】まちづくりと新しい市民参加 篠藤明徳・吉田純夫・小針憲一著
「自治を拓く市民討議会」篠藤明徳著

市民委員から見た多様な「参加」の実践

「もう一つの川崎」の発見
- 市民検討会議における
議論を通じて -

川崎市総合計画市民検討会議委員
宮前区 辻 麻里子



1 もう一つの川崎

「ここに『もう一つの川崎』がある！」 川崎市総合計画市民検討会議の第1回全体会と「社会福祉」を討議テーマとした第1部会で、グループディスカッションに参加したときに込み上げてきた思いだ。



ディスカッションの様子

「もう一つの」とは、日本の市民社会形成におそ

らく最も大きな影響を与えた本の一冊、『ネットワーク』(J.リップナック+J.スタンプス著、プレジデント社、昭和59(1984)年刊)の副題にある言葉で、そこには「もう一つのアメリカの発見」とある。著者は昭和30年代後半~50年代前半(1960~70年代)にアメリカで、市民によるさまざまな活動を調査する中で、社会の課題の解決を行政等の既存の体制に求めるだけでなく、自ら動いてその解決を図ろうとする人々や、そこで形成されるネットワークの存在を数多く見出し、それをこれまでのアメリカ社会を補完する「もう一つのアメリカ」と

表現し、新しい社会の潮流として紹介したのだ。

会議では市民委員からのアイデアが飛び交い、意見やコメントが相次ぎ、時間が何時間あっても足りないほどだった。今でも残っている「公害の川崎」というイメージから脱却するために、世界にKAWASAKIを売り込もうなど、壮大な、しかし真剣な話も出る。そして次第に議論は、「自分たちに何ができるか」、「何をすればよいか」に収れんしていった。まさに川崎にも同じ潮流があることが実感できた会議だった。

2 それぞれが果たす役割

市民としてすべきこととして、「地域が力を合わせて実現しよう」「困っている人の情報を知る必要がある」「高齢者は立てて頼って力を発揮してもらおう」「若い人たちとの交流を深めよう」「地域で支え合うことは当たり前だ」「日頃からの人間関係づくりを大切にしよう」「川崎の良さを市民自ら他の地域に伝えよう」などが挙がった。そしてそれらを実現していく上で、行政や企業に果たしてもらいたい役割にも話は及び、中でも繰り返し挙がったのは、「情報共有の仕組み」と「場の提供」についてだ。

市内には最先端のIT関連技術の集積がある。それを駆使すれば、市民が利用しやすい情報発信の仕組みを作ることができ、せつかくあるのにあまり知られていない川崎の各種資源や施設、サービスに関する情報を、もっと的確に市民は得ることができるのではないかと。また、市民が自由に集い、使える「場所」があれば、住民のつながりを深めるきっかけが生まれ、より活発な市民の活動へとつながるのではないかと。「情報」と「場所」という資源は、地域づくり・まちづくりにより多くの市民が積極的に楽しく参加する、「もう一つの川崎づくり」の動機付けには不可欠だ。

3 未来に引き継ぐ夢

市の総合計画の策定作業とは、現世代が未来世代に

引き継ぎたい「夢」が何かを考える作業だと思って参加した。「もう一つの川崎」を発展させる仕組みづくりの構築は、その夢の1つになり得るのではないかと、これまでの会議のディスカッションを通して思う。未来の子どもたちにどんな川崎を贈りたいのか。これからも市民検討会議に参加しながら考えていきたい。

市民委員から見た多様な「参加」の実践

「市民検討会」の意義 ～市民が「知る・考える・ つなげる」ことで～

川崎の未来を考える市民検討会参加者
川崎市総合計画市民検討会議委員
麻生区 加藤 美於



1 参加動機

このたびの市民検討会は「市内無作為抽出」ということで、選ばれたときの驚きは大きなものであった。しかし、少し戸惑いつつも、私は大学では社会学を専攻しており、公民分野には以前から興味があったので「めったにない機会なのだから挑戦してみよう!」と意を決し、参加を希望するに至った。

2 一つひとつは小さな意見でも

私は大学1年なので、検討会に参加した方の中ではかなり年少の方だった。事前にテーマについて自分の意



意見発表の様子

見を考えることはしたが、知識も経験も足りない中、私には何ができるのだろうと当日行くまではとても不安だった。しかし、実際に参加してみて、討論の開始後すぐにその不安は払拭されたのである。

今回はKJ法(収集した多量の情報を整理するための手法。カードに情報を記載し、同じ系統のものをグループ化することで整理・分析を行う。)を使って議論が行われたので、誰か一人が普段から思っていた何気ない意見に対してでも、多くの人がさまざまな切り口から考えていき、議論は必然的に深まっていった。それは私

が考えてきた意見に対しても同じだった。同じ討論グループの方々、何か私が意見を言うと、その中に出てきたキーワードを見つけて拾ってくださり、自らの仕事の経験や知識を生かし、議論を発展させてくださった。

私一人だけの考えでは小さな力しか持てなくても、「市民一人ひとりの意見」を「つなげ、混ぜて、深める」ことで思いもよらなかった問題点・アイデアを発見することができ、議論は大いに盛り上がったのである。

3 「市民検討会」の意義

私はこのたびの「市民検討会」の意義は、前述のとおり、まず第一に「市民一人ひとりの意見をつなげ、混ぜて、深める」ことにあるのだと思う。市民一人ひとりが、普段の生活で「何気なく」考えていること、思っていることを述べ、それについてさまざまな年齢層・職業・生き方の違いを持った人たちが協力・連携して意見を発展させ、新たな問題点・アイデアを生んでいくといったこのような好循環の効果は、市政に多大なプラスの影響を与える良い取り組みだと思った。

そして、私が考えるもう一つの意義は「市民が、自分たちが住むそのまちについて深く理解できること・関心が持てるようになること」

だと思う。以前は、私は自分が住むこの「かわさきのまち」について知らないことの方が多かったように思うが、この検討会に参加するに当たって「市勢要覧」により、まちの細部を深く知り、学ぶ機会が設けられていたことで、私の中のかわさきのまちに対する考え方が深まったように思う。おそらく、私以外にも「かわさきのまちはこんな活動をしていたのか!」や「こんなにいいところがあったとは!」など新しい発見をし、まちに対する思いを深めることができた方も多くいらっしゃるのではないだろうか。



議論に先立ち、「市勢要覧」などで川崎市政に関する情報提供がなされた

4 「これから」に生かす

私は大学生として市民検討会に参加させていただき、非常に良い経験となった。熱心に市政について学

び、考えていこうとする多くの方々の真剣な姿勢に刺激を受け、さまざまな意見を聞き、それを発表する機会もいただいたことで自分自身の成長にもつながった。

このような取り組みに出会えたことに感謝するとともに、このたび得た知識・考え方をこれからの大学生活に生かしていきたいと思う。

「区計画」策定に向けた区独自の取り組み

宮前区における「G空間未来デザイン」プロジェクトの取り組み
～多様な人材・アイデアの交わりによる地域課題の解決～



宮前区役所企画課 担当係長
小山 貴志

1 はじめに

「宮前区のこれから」を考えたとき、克服すべき課題は何か、また、生かすべき魅力は何か。ひょっとすると、行政職員が「課題」と捉えているものが、視点を変えれば「魅力」になるかもしれない。

課題克服や魅力向上に向けた仕掛けも、区内外のさまざまな立場の人が集まり、意見を交わし、そこにICTの活用が加われば、新たな成果が見いだせるかもしれない。

今年度(平成26年度) そんな思いを持ちながら取り組んだ「G空間未来デザイン」プロジェクトを紹介する。

2 「G空間未来デザイン」プロジェクトとは

当プロジェクトは、国交省の「地理空間情報に関するアプリケーション・サービス普及促進業務」を、慶應義塾大学大学院、国際大学グローバル・コミュニケーション・センター、株式会社フューチャーセッションズが共同受託し、それに川崎市総務局ICT推進課および宮前区役所が協力しながら進めてきたものである。

当業務は、地理空間(G空間)情報に関して、利用ニーズの発掘と具体化、オープンデータの有効性の検証、地理空間情報の利用拡大に資するアプリケーション・サービスの開発・普及の方策の検討、などを目的としているが、舞台となる宮前区としては、プロジェクトを通じ、地域課題の解決や魅力向上につながる成果を1つでも得ることができれば、という思いを持ちスタートした。

(1) アイデアソン

平成26(2014)年10月27日、宮前区役所において、アイデアソンが開催された。

アイデアソンとは、アイデア(Idea)とマラソン(Marathon)を合わせた造語であり、特定のテーマについて多様なメンバーが集まり、対話を通じてチームごとに新たなアイデアを創出していくワークショップ形式のイベントである。

当日は、宮前区民、企業、大学、他の自治体関係者、市役所・区役所職員など、多様な背景を持つ118名が参加し、宮前区の人材・坂・公園・農等の資源を活用した、地域課題の解決や魅力向上に向けた22のアイデアが生み出された。

(2) ハッカソン

12月20～21日の両日、二子玉川のカタリストBaにおいて、ハッカソン(Hack+Marathon)が開催された。

アイデアソンから引き続いての参加者に、新たにエンジニアやデザイナー等も加わった合計84名が、アイデアを複合・発展させながら、オープンデータを活用したアプリケーションの開発を行った。

民間企業から地図データやクラウドサービスの無償提供などの御協力もいただき、充実した環境の下、参加者全員のクロスレビューなども経て、9つのアプリケーションが誕生した。

(3) マーケソン

平成27(2015)年2月20日に宮前区役所、21日に川崎市役所において、マーケソン(Marketing+Marathon)が開催された。

アプリケーションやそれをういたサービスの実用化



宮前区長賞の「坂部」アプリ。鍛える部位や見たい景色を設定するとお勧めのルートを表示。坂の勾配も調べることができる

を目指し、想定される利用者や顧客を対象としたプロトタイプの実験、その結果を踏まえた改良や事業計画の作成、有識者・関係者との対話、成果発表等を行った。

審査の結果、宮前区独自の地域課題の解決に貢献しているという視点で表彰する宮前区長賞には、「坂の多い宮前区を丸ごとトレーニングフィールドにしよう」というコンセプトでアプリケーションを開発した「坂で元気」チームが選ばれた。

3 新たな総合計画(区計画)の策定に向けて

プロジェクトを通じて、宮前区の課題克服や魅力向上につながる可能性を秘めた多くのアプリケーションとサービスに出会うことができた。

しかし、区役所職員としての最も大きな成果は、従来の業務の中で接することのなかった多様な人材と出会い、交わり、ネットワークを形成し、新たな視点と気付きが得られたことだと思っている。

今後の区計画の策定に向けては、多様な関係者の意見を引き出しながら、これまでの発想に縛られずに柔軟な思考で取り組み、多くの区民に「住んで良かった」と思ってもらえる宮前区となるよう、施策を検討していきたい。

【「G空間未来デザイン」プロジェクト】

<http://gfuturedesign.org>

<http://www.city.kawasaki.jp/160/page/0000065052.html>

「区計画」策定に向けた区独自の取り組み

計画に位置付けた取り組みを
実行するのは誰か

～現場職員の当事者意識の醸成～

多摩区役所企画課 担当係長

井川 秀雄



1 多摩区役所新たな総合計画策定本部とワーキンググループの設置

検討体制というもの、検討すべき課題がまず先にあり、その課題にふさわしいメンバー構成を検討し、組織する、という流れが望ましい。しかし往々にして、仕組みや仕掛けが先に立ち、組織化することが優先され、

検討課題やメンバー構成、さらにはその成果のあり方まで、走りながら整理することが求められる場合も多い。今回も、「職員参加による計画策定」という理念が先行した。もちろん「新たな総合計画多摩区区計画」の策定に向けて検討するのだが、何をどのように検討するかは、現場に任されている。

多摩区役所では、平成26(2014)年3月26日に「多摩区役所新たな総合計画策定本部準備会議」を開催。同年4月1日付で区本部を設置し、翌2日には第1回会議を開催した。ワーキンググループ(以下「WG」という。)はこの下部組織である。

2 分野別WGと職員WG

区計画の策定にあたっては、多摩区の将来的なまちのあり方を展望した上で、実施計画期間の具体的な取り組み内容を検討することが求められる。

そこで、まずは区役所各課が課題出しを行い、区計画の検討作業に着手。その後、区を取り巻く社会状況や区の主な特性等を洗い出し、多摩区役所としての施策の基本的な方向性を5つの柱に整理、確認した。分

回数	開催日	主な内容
第1回	5月30日	新たな総合計画の策定に向けた取り組み(説明) 新たな総合計画策定作業方針 ワーキンググループの取り組み 区民意識アンケート(説明)
第2回	6月16日	ワークショップ(意見交換) 多摩区の良いところについて() 多摩区の課題について() 将来(10年後)の多摩区の姿について()
第3回	7月17日	ワークショップ(意見交換) 高齢社会における生涯を通じた健康づくり() 総合的なこども支援の推進()
第4回	8月14日	ワークショップ(意見交換) 豊かな自然や観光・文化資源など地域の魅力を生かしたまちづくり() 駅前拠点整備など暮らしやすい生活環境づくり()
意見募集	9月4日	区民意識アンケートの調査項目などについて
第5回	10月16日	川崎の未来を考える市民検討会の結果概要(説明) ワークショップ(意見交換) 効果的な広報のあり方(課題出し)
第6回	11月17日	新たな川崎市シティセールス戦略プラン構成案など(説明) ワークショップ(意見交換) 効果的な広報のあり方について(解決策)

川崎の未来を考える市民検討会の検討テーマ

表 職員WG開催記録



職員WGにおける検討の様子

野別WGは、それぞれの課題について、10年後、30年後を見据えた課題の整理と施策の方向性、実施計画期間の具体的な取り組みのあり方について検討。サマリーレビューおよびオータムレビューを契機として、5分野でおおむね各8回、延べ34回の会議を開催した。

職員WGは、若手職員等の参加機会の創出、政策形成能力向上の機会とすることを目的として設置。係長級以下、各課1名以上の職員で構成している。職員WGの主眼は「新たな総合計画策定方針」で示された「職員参加による計画策定」である。総合計画の策定という市全体の大きな流れを、少しでも身近な取り組みとして肌で感じてもらいたいと、主にワークショップ形式で、5月からおおむね月1回、11月までに計6回開催した。各回の主な内容は表のとおりである。川崎市における新たな市民参加の取り組み「無作為抽出市民によるワークショップ『川崎の未来を考える市民検討会』」と同じテーマを取り上げ、意見交換したのが大きな特徴だ。

3 10年先の川崎を担う

我々行政職員は、今、目の前にある課題に向き合い、解決に向けて着実に取り組むだけでなく、その取り組みを計画化し、市民の知るところとなるように明らかにし、しっかりと説明し切っていく責務がある。その自覚は、あらゆる業務で必要だ。

さらには、自らの担当業務が、全市の計画の中でどの位置にあり、市としてどのような方向を目指しているのかを理解し、大きな観点から再認識することは、視野を広げ、仕事の質の向上を図る上でも大変有効だ。

今回のWGにおける検討も、直接的な成果だけでなく、行政職員としての意識と意欲を喚起する取り組みとして、10年先の川崎を担う職員の胸の中に、大きな波及効果が脈打つことを期待したい。

区民車座集会を通じた市民との「対話」

総務局 市民の声担当

1 はじめに

川崎市では、昭和30(1955)年に広聴業務である「市民相談」をスタートさせた。市民相談の本来の目的は、市民の市政に対する苦情・要望や意見・提案を直接聴き、少しでも多く市政の中に反映させようというものだが、開始60年を経て、本来の広聴の目的は、他の手段＝市長への手紙やサンキューコールによる電話・FAXでの意見・提案制度、市民アンケート、パブリックコメント制度、住民投票制度の確立により、徐々に薄れつつある。

そのような中で、「市民の声」がしっかり伝わる身近な市政の実現に向けて、平成20(2008)年1月からは市と市民との「対話」を重視した新たな広聴手法として、市長が直接区民の方々から意見を伺う「区民車座集会」を開催している。初回の麻生区を皮切りに平成27(2015)年2月までに12回開催しており、これまでに253人の方の参加があった。また、傍聴も230人に上るなど、一定程度、区民の関心を得ている状況がうかがえる。区民車座集会では、各区の地域課題をはじめ、市政全般についてさまざまな意見をいただいております。それと同時に、政策形成過程、あるいは、それよりもさらに前の段階における、市民参加の場にもなっている。

2 区民車座集会の運営と政策への反映

区民車座集会は、参加者から事前送付された内容に基づき、テーマごとに2～3人ずつ発言をいただいた後、市長がコメントする形式で進められる。その場でのコメントが難しい場合には、後日回答するか、ホームページで公表する等の対応を行っている。

当日の様子はインターネットを通じて動画配信をし、直接来場出来ない方もリアルタイムで見ることができるようになっている。

また、参加者から寄せられた意見に、「市内の公立保育園において、主食の白米を民間委託していない園では、各家庭からご飯を持参しているため、同じ公立保育園通いでも温かいご飯を食べられる子とそうでない子



車座集会当日の議論の様子

がいる。」というものがあつた。このことを踏まえて、所管局においては全保育園での主食提供の実施に向けての検討・調整がより加速することとなった。この事例のように、市民の意見から市として検討が必要だと考えられる事案が顕在化した場合には、市長からの指示の下、所管局にて検討を行うなど、政策立案につなげている。

3 運用方法の工夫

- 多様な市民から声を上げていただくために -

車座集会の開催に当たっては、参加が特定の年代に偏らないよう、意識して、できる限り異なる曜日や時間帯に開催することとしている。

また、開催の都度、参加者へ行っているアンケートで得られた意見等を参考に、随時運営方法の改善を行っている。具体的には、参加者の利便性を考慮し、応募方法について、当日先着順から事前申込方式に変更した。また、事前に他の参加者の発言内容を知りたいという意見を受け、各参加者が予定している発言の趣旨を一覧表にし、当日、参加者に配布することにした。そうしたところ、発言者と市長との相対のやり取りだけではなく、参加者全員による課題の共有につながり、「こういう課題もあつたのか」「初めて聞いた」など、関心事ではないテーマについて知り、考えるきっかけとなるなど、副次的な良い効果が生まれている。

3巡目となる、平成27(2015)年6月以降の開催に当たっては、より多くの世代、また、多様な立場の方からの参加が得られるようにしていきたい。

“市民の声”を聴くためのその他制度・仕組み

川崎市では、平成17(2005)年4月施行の川崎市自治基本条例に基づき、市民が主役のまちづくりを進めている。その実現には、市民との間に、「参加」「協働」を促す適切な「情報共有」体制を構築するとともに、行政側の「市民の声」を聴く姿勢が欠かせない。

本稿では、前述の区民車座集会のほか、“市民の声”を聴くことを目的とした、川崎市が市民に提供しているさまざまな「機会」の中から、主なものについて、現状や課題を紹介した上で、今後のあり方を検討する。

「パブリックコメント手続」制度 (平成19(2007)年4月条例施行)

市民の生活にとって重要な行政計画、条例、審査や処分の基準、併せて、以下「政策等」という。を定める際に、政策等の案をあらかじめ公表した上で、市民の意見を募り、提出された意見を考慮して政策等を決定する制度である。これは、市民の賛否を問うのではなく、政策等の決定に当たり市民の有益な意見を得ることで、政策等をより良いものとするのが直接的な目的となっているが、同時に、市民の市政への「参加」をより一層推進し、行政運営の透明性の向上に資するものとなっている。なお、手続を通じて出された意見については、その内容と意見に対する検討結果をホームページ等で公表している。

市民の「参加」を広げていくためには、制度の認知度そのものを、さらに高めていく必要がある。

実施件数	意見の提出者数	提出された意見数
46件	685人	1,798件

平成25年度 パブリックコメント手続の実施実績

住民投票制度(平成21(2009)年4月条例施行)

市政の重要事項について、賛成・反対のいずれかで住民の意思を確認する制度であり、川崎市の住民投票制度は、「常設型」である点などに特徴がある。地方自治の基本である間接民主制を補完し、重要な政策の決定や実施に関わる議論を活性化する仕組みであり、住民の「参加」を促進し、より安定性の高い政策の決定や実施につなげる機能をもっているといえる。

なお、条例施行後において、住民投票を実施した実績はない。

市長への手紙(昭和47(1972)年運用開始)

手紙やメールにより、市民から市長に宛てて直接、声を寄せていただく制度で、その声を貴重な情報として、市政運営に反映していくことを目指して、運用している。近年、「サンキューコールかわさき(総合コンタクトセンター)」に寄せられる“市民の声”が増加傾向にあることから、「市長への手紙」を通じて寄せられる意見は、市長へ直接意見を届けたいという市民の思いが、強く反映されているものと考えられる。

手紙・FAX	メール	合計
636通	533通	1,169通

平成25年度 「市長への手紙」媒体別の取り扱い実績

かわさき市民アンケート

昭和50年度から毎年1回行っていた「市民意識実態調査」を、平成18年度から調査回数を年2回、各回3千人を対象にした調査に拡充したものである。

市民生活に関するいくつかのテーマについて、市民の生活意識や行政に対する意識を調査し、市政運営や政策立案の参考資料とすることを目的として実施しており、「参加」の機会の1つにもなっている。

アンケートのテーマは、全庁から候補として挙げてきたものの中から、検討委員会で議論し、選定している。そのほか、「市民の定住状況」「生活環境の評価」「市政に対する評価と要望」等の質問項目については、昭和50年度から継続的に調査しており、市政運営や政策立案の重要な参考資料となっている。今後、調査結果をより一層、政策立案等に生かせるよう、実施方法などにさらなる工夫が求められる。

情報化の動向、自転車の利用状況および自転車走行ルール等の認識、スポーツ、文化・芸術の振興、生涯学習 など

平成25年度に実施したアンケートの主なテーマ

さまざまな“市民の声”を、政策に生かしていくに当たっては、政策形成の初期段階において、多様な立場の市民の声を市政へ生かすことが重要である。今後、幅広い世代や主体から声を上げていただくためにも、市民による市政への「参加」の場について、手法等をさらに工夫していく必要があるだろう。

区民会議4期8年の成果の振り返りと今後の展望



市民・子ども局区調整課 本田 咲紀

1 はじめに

平成17(2005)年に施行した「川崎市自治基本条例」は、市民自治を実現するための区の役割として、身近な行政サービスを効率的、効果的かつ総合的に提供し、参加と協働による暮らしやすい地域社会を築くことを規定している。

このような、区役所の役割が適切に果たされるよう「窓口サービス機能中心の区役所から地域の課題を自ら発見し解決できる市民協働拠点へ」を基本的な考え方とし、区役所機能の強化、市民活動の支援、市民の参加と協働の推進など、さまざまな施策を総合的に推進している。なかでも区民会議は、自治基本条例第22条に規定されているとおり、地域の課題を区民の参加と協働によって解決する流れの中で、課題の解決の方向や方策について区民が調査審議する仕組みであり、区行政改革の施策の中でも、重要なものの1つとなっている。

そして、平成18(2006)年に「川崎市区民会議条例(以下「区民会議条例」という。)」が施行され正式にスタートしてから4期8年の歳月が経過し、第5期の区民会議は平成26(2014)年7月(川崎区、宮前区は4月)から各区でスタートしている。

これまでの区民会議の審議を踏まえた取り組みについては、フロンティアプランの第1～3期実行計画(2005～2013)において、区計画に反映し、必要な予算についても地域課題対応事業費(平成23年度までは協働推進事業費および区の課題解決に向けた取組予算)として確保し、事業を実施している。

2 区民会議の概要

区民会議の委員数は各区とも20名で、任期は1期2年間としており、再任は可能である。委員については団体推薦、公募、区長推薦の3つの枠になっており、市長が委嘱している。

団体推薦委員は、防災・福祉・子育て・緑の保全・地域

住民組織活動などの分野で活動を行う団体から推薦され、地域での活動を通じて幅広い意見をいただくことと、審議結果を活動の場に持ち帰り、課題解決の取り組みにつなげることを目的としている。



高津区区民会議風景

公募委員は、応募された区民の方々の中から選考され、広く区民の意見を反映させることを目的としている。

区長推薦委員は、団体推薦委員および公募委員による選任を補完することを目的としており、各区の状況に応じた構成となっている。

全体会議は年4回程度開催されているが、調査審議を効率的に進めるため、各区では、企画運営会議等で事前の準備や議論の整理を行ったり、課題ごとに専門部会を設置し、集中的な調査・審議を行うなどの工夫をしている。

審議を進めるに当たり、まず初めに行うのが地域課題の把握である。区役所が業務を通じて把握した課題に加え、区民会議委員が日頃の活動等を通じて把握した課題や、区民アンケートの実施など、さまざまな方法で把握に努めている。その中から区民会議の委員によって課題の選定を行っていく。

審議課題を選定したら、まず課題に対する共通理解を深めるよう、委員や行政などからの情報提供や、情報の共有を図ったり、現地調査や関係者からの説明を求めるなど、さまざまな方法で情報を入手し、解決に向けて審議を重ねていく。

課題解決策の検討は、多くの区で、自分たちの手で何ができるのか、より実現可能な提案を意識し、実際に関係団体と連携してモデル事業を行ったりしながら、実現性を高めるためのさまざまな工夫をしている(区民会議の取り組みの流れについてはP27図1を参照)

さらに、全ての区が区民を対象としたフォーラム等の開催や、区民会議の取り組みなどの情報発信に努めている(各区の第4期の審議テーマと専門部会、課題解決に向けた取り組みの方向性についてはP28図2を参照)

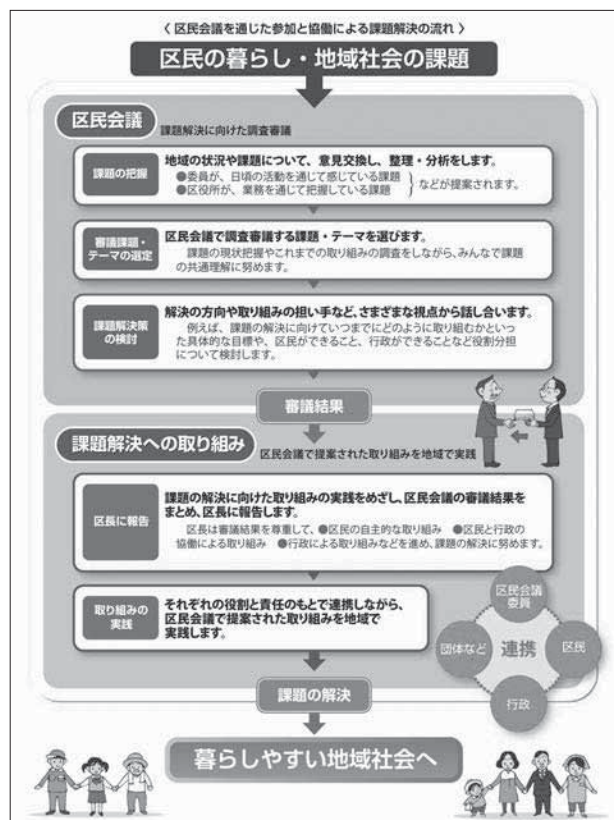


図1 区民会議の取り組みの流れ

3 各区の特徴的な取り組み

川崎区では、区内の町内会・自治会の掲示板などに、海拔・浸水深表示板を設置し、地域と連携した防災意識の向上のための取り組みを進めている。

幸区では、中学生や地域の方々が地震などの災害を想定してまちを歩き、危険な場所や役立つ場所を地図に記す「マイ防災マップ」の作成を通して、区民の防災意識向上を図る取り組みを推進している。

中原区では、自主防災組織の代表者などを対象とした災害図上訓練(DIG)の実施や、市政だより・ホームページでの情報発信、大型集合住宅への自主防災組織結成支援などを実施している。

高津区では、第2期区民会議による提言を踏まえて地域防災の推進を目指し、現地調査を通して「防災マップ」の改訂や区民向け啓発イベントの開催などに取り組んだ。

宮前区では、区民に身近な環境である公園をコミュニティの核として活用し、地域で活躍する「人づくり」を

するため、公園に関する情報発信や公園関係団体のネットワークの構築などを提案した。

多摩区では、「自助」・「共助」

に着目し、自然災害に関する情報の周知や誰もが安全に避難所にたどり着ける仕組みづくりや、防災に関する中・高・大学生との連携についての取り組みを提案した。

麻生区では、「大地震から助かる命を守る」ために区民ができる対策として「家具の転倒防止」を中心としたモデル事業を実施した。その検証を踏まえ、区民の意識啓発に向けた取り組みを進めている。

これらの取り組み、提案はほんの一部であるが、他にも、課題に対する取り組みはさまざまな形で行われている。また、市民アンケート等の結果から、区民会議で取り上げて欲しい地域の課題として「防犯・防災などの安全・安心のまちづくり」が最も高くなっており、多くの区が防災に関連する課題に取り組んでいるが、解決策が一律でないところに各区の地域性が現れており、身近な地域で取り組む区民会議の意義が表れている。



「マイ防災マップ」の作成(幸区)

4 区民会議交流会

平成20(2008)年3月に第1期自治推進委員会から、「市民自治の推進に向けた10の提言」として、「区民会議においては、地域の課題解決に向けた取り組みを進めていくために、各区の区民会議委員同士が交流するとともに、相互に連携を図ることも必要である。」との提言を受けて、各区の委員が集まり、互いに取り組み状況や運営方法の情報交換を行うとともに、相互の連携を深めることで今後の区民会議の発展につなげることを目的として、区民会議交流会を開催している。

平成23年度までは、自治推進フォーラムとの同時開催やそのプログラムとして実施し、各区区民会議を代表する委員が集まり、互いの取り組み状況の情報共有や、テーマに基づく意見交換などを行ってきた。

平成24年度からは、単独開催とし、各区区民会議委員全員から参加希望者を募り、希望した委員全員が参加する形で実施している。

平成24年度は第4期の1年目に当たり、審議課題の選

<p>第4期区民会議の経過</p> <p>会議開催 5～8月 第4期第1回区民会議開催 審議テーマの決定 各区とも年3～5回の区民会議 全体会議 開催 必要に応じて専門部会を開催 中間報告等(下表参照) 1年間の審議結果をまとめた中間報告作成 区民会議フォーラム等で区民に報告、意見交換 区民会議交流会(平成26(2014)年2月14日) 各区の委員が集まり、互いの取り組み状況や運営方法の情報交換を行うとともに、相互の連携を深めることで、今後の区民会議の発展につなげる。市長講話と委員同士の意見交換を実施。</p>	<p>会議開催 区民会議(全体会議)および専門部会開催 報告等 第4期の報告書を作成(下表参照) 各区区民会議フォーラム等で区民に報告、意見交換 第4回自治推進委員会での調査審議 区民会議交流会(平成26(2014)年1月22日) 第4期区民会議における調査審議状況の報告、委員同士の意見交換および市長と委員との意見交換を実施。</p>	<p>第5期区民会議</p> <p>会議開催 平成26(2014)年4月から(川崎区・宮前区)7月から(幸区・中原区・高津区・多摩区・麻生区) 今後の課題 区民会議の認知度向上と情報発信の推進 委員の任期 参与の開わり方 区民会議と関係団体との連携 各区区民会議間の交流の推進 取り組みを地域へ広げ、継続的に実施すること</p>	<p>自治委員会からの提言に基づく取組</p> <p>情報発信の推進 区民会議の認知度を高める取り組みを進める。(パンフレットの作成・配布、市政だより全市政に特集記事を掲載、区役所設置モニター等でのPR動画の放映、共通物産封筒へロゴ掲載等) 関係団体との連携 関係団体との連携を深め、取り組みの輪を広げる。 各区区民会議間の情報共有・交流 各区の委員が交流し、各区の取り組みや工夫について共有する機会を設ける。(区民会議交流会の実施)</p>
---	--	---	--

区	専門部会等	審議テーマ	課題解決に向けた取組の方向性	報告等
川崎区	みんなのまちづくり部会	地域で身近な防災力 コミュニティバス導入の促進	区内町内会・自治会の掲示板等に設置地点の海拔と浸水深を記載した表示板の設置 川崎臨海部コンピナートの安全対策に関する防災出前講座の開催 外国人市民に災害の実態や防災に関する情報を伝える防災 避難 訓練の実施	平成24年度 中間報告書提出(3月) 平成25年度 フォーラム開催(11月) 報告書提出(3月)
	すこやか・共に生きる部会	地域における健康の推進 子ども地域で支える、子どもの生きる力 外国人市民も住みやすいまちづくり	予防接種の接種率向上につなげる効果的な広報の実施 子どもに関わる地域活動団体同士の情報共有や連携の仕組みづくり 共通のツールを活用した世代間交流の推進 区役所における外国人市民向けの多言語 6ヶ国語 窓口問答集の作成	
幸区	暮らしの安全部会	地域における防災力の向上 自転車の交通ルールの順守	地震等の災害に備えた、「マイ防災マップ」づくりなどの、防災意識や地域防災力の向上を図る取り組みの推進 スポーツチームとの連携や、公用車の活用などによる、自転車の交通ルール順守に向けた効果的な啓発活動の実施 スケアード・ストレート方式の活用による、効果的な自転車交通安全教室の実施	平成25年度 フォーラム開催(3月) 平成26年度 報告書提出(6月)
	みんなで見守りたい	地域の見守り体制づくり	ひとり暮らし高齢者等の異変を見つけた場合の対処方法などをまとめた冊子を作成・活用し、見守り活動の裾野を拡大 見守り活動に関するサポートなどの相談窓口や、情報発信の充実	
中原区	課題調査部会・運営部会	絆を深めて支え合う防災体制づくり	自主防災組織の代表者などを対象とした災害図上訓練(DIG)の実施 区役所内に防災情報コーナーを設置 大型マンションの自主防災組織結成を支援	平成25年度 中間報告書提出(4月) 平成26年度 報告書提出(4月) 市民報告会開催(5月)
		子育て家庭と地域をつなぐ人づくり	子育て中の保護者が交流を図る子育てふれあいカフェの開催 ママカフェの区内各所での開催	
		中原区の魅力の効果的な発信と魅力を活用した地域住民交流	区の魅力を話し合い交流につなげるワークショップの開催を検討 中原区の魅力を活用した紙芝居の作成を検討 なかはらメディアネットワーク情報コーナーの活用	
高津区	企画運営会議(第1節)	地域防災	区民の防災意識の向上(中学生が地域防災に関心を持つ防災教育プログラム作成等の検討、防災啓発パンフレット「我が家の防災力チェック」を全戸配布、「高津区安全・安心啓発イベント」への参加) 地域における実践的な災害対策の推進(防災備蓄倉庫の視察、避難所運営会議の立上げおよび継続した取組、避難所エリアごとの防災マップの作成および町内会・自治会の掲示板に掲示等) 災害時の児童の帰宅方法に関する検討	平成25年度 中間報告書提出(7月) フォーラム開催(3月) 報告書提出(3月)
	企画運営会議(第2節)	自転車の安全運転	自転車を巡る交通環境の改善(道路の修繕・改修・清掃、自転車ゾーン等の設置による自転車走行環境の整備) 自転車利用者のマナー・ルール意識の向上(既存の取り組みを活用した、あらゆる世代が自転車マナー・ルールを学べる場の確保および講習会の開催、運転免許制度導入の検討)	
宮前区	環境を活かした人づくり部会	身近な環境を生かして人を育てる	花壇づくりをきっかけとした地域が主体となった公園管理の促進 公園に関する情報発信・共有 公園管理・利用団体等のネットワーク構築	平成24年度 中間報告(3月) フォーラム開催(3月) 平成25年度 提案書提出(12月) フォーラム開催(3月)
	心を育てる地域と世代部会	地域間・世代間の交流を深める	世代間交流に資する市民活動へのサポート 世代間で交流する対話の場の企画 区誕生40周年等を見据えたアーカイブ事業の実施	
多摩区	自然災害部会	いざという時に助け合える仕組みづくり	マグネット方式 備える。多摩区 の作成、回覧板を活用した防災情報の提供 町内会・自治会掲示板、川崎市広報掲示板への避難所の掲示、身近な防災マップの作成 中・高・大学生の防災訓練への参加、中・高・大学生の図上訓練(HUG等)への参加、中・高・大学生向け防災パンフレットの作成	平成25年度 フォーラム開催(11月) 報告書提出(3月)
	コミュニティ部会	顔の見える地域に根差した「絆」を構築する	イベントカレンダーの作成 健康・食育をテーマとする活動の支援 あいさつ運動の展開	
麻生区	安全・安心のまちづくり部会	大地震から助かる命を守る	2人の大学教授を招き、「フォーラム-大地震から助かる命を守る-」を開催 モデル事業として、「家具転倒防止のための固定工事」を公募された19の協力世帯で実施 区民が防災対策について主体的に取り組むための普及啓発資料の作成 家具転倒防止対策説明会を開催	平成25年度 フォーラム開催(9月) 平成26年度 子育てフェスタ開催(4月) 報告書提出(6月) 家具転倒防止対策説明会開催(6月)
	若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会	子育てしやすい環境づくり 芸術・文化のまちづくり	区内の子育て団体6か所、芸術文化団体10か所、行政機関等に対して、現状と課題について、ヒアリング調査を実施 ヒアリングの結果を受けて、親子で楽しめる催しや子育て情報の提供など、子育て世代を応援する体験型イベント「子育てフェスタ」の開催に向けて、準備	

図2 第4期区民会議の取り組み状況

定から審議を行っている段階であり、取り組みの報告を公表するのが難しい状況であったことから、区民会議についての市長講話と委員同士の意見交換による交流をメインとした内容とした。

平成25年度では、第4期の2年目に当たり委員同士の意見交換を行う交流をメインとしつつも、各区の取り組み状況等の発表を行い学び合う場とする内容で実施した。

交流を深めるため区民会議交流会において「区民会議の認知度向上について」や「たくさんの市民がまちづくりに参加するにはどうすればよいか」など、7区の区民会議委員同士が相互に言葉を交わす場として区民会議

全体に及ぶテーマに基づき、7区の委員が一堂に会した意見交換が行われ、参加した委員に対してのアンケート

結果では、「大変良かった」または「良かった」との感想をいただいた方が約8割と、高い満足度を得ている。

今後も、この取り組みを通じて区民会議の相互の連携を深め、更なる活性化を推進していきたい。



区民会議交流会風景

5 今後の課題

区民会議の取り組みが広がるためには、区民会議をはじめ、その取り組み内容まで広く認知されていることが必要である。

区民会議の認知状況について、かわさき市民アンケートで調査を行ったところ、「内容まで知っている」もしくは「あることは知っている」と回答した市民は、平成20年度は19.5%、平成23年度は19.4%、平成26年度は25.5%となっている。

各区において区民会議だより等の発行、ホームページによる広報、区民会議フォーラムの開催などに加え、区民会議委員の名刺を配布するなど、区独自の認知度向上に関する取り組みを行っている。また、市としても区民会議パンフレットの配布、「成人の日を祝うつどい」のパンフレット、区民会議PR動画や市政だよりを活用して区民会議制度の紹介をするなどの取り組みを行っているため、平成23年度から平成26年度にかけて認知度向上については、これらの取り組みの積み重ねが着実に成果を上げているものと捉えている。

また、区民会議としての活動の幅が調査審議、提案から課題解決の取り組みの実践へと広がる中で、具体的に事業を実行していくための仕組みづくりが必要である。その他にもこれまでの各区の区民会議の運営上の課題や委員の役割および任期、区民会議参与の位置付け等、区民会議の仕組み自体を整理し、今後のあり方について検討する必要があると考えている。

6 行政の役割

行政は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、区民との協働の推進、関係機関との連携その他必要な取り組みにより、区における暮らしやすい地域社会の形成に努めるとともに、当該結果を市政に反映させなければならない。また、区役所だけでは解決できない課題についても、事業局と連携・調整を行い、市以外の機関にも働き掛けるなどの役割を担う必要がある。

これまでの区民会議の8年間の取り組みは、課題は残しつつも、少しずつ区役所内外の所管の枠を越えた地域課題解決への実践に大きな効果をあげ、市民の参加と協働の仕組みを築き始めている。

そのような中で、行政が地域の身近な課題を速やかに解決していくためには、提言を待つのではなく、調査

審議過程で出てくる課題に対しても「スピーディー」に対応することが行政の姿勢として必要なのではないだろうか。

7 区民会議のあり方について

これまで区民会議は、区役所の機能強化を進める中で、地域の課題解決に向けて調査審議し、地域において取り組みが実践されることにより着実に成果をあげてきたところである。

しかし、今後の課題でも取り上げたとおり、4期8年間で見えてきた課題などもあることから、「身近な課題は身近な所で解決する」という「補完性の原則」に基づいた「中長期的な区役所のあり方」の検討と併せて、区民会議の改善を図りながら、区民会議の今後のあり方を検討していかなければならない。

「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」のため、地域の多様な人材や資源を活かし、市民参加の仕組みを充実するとともに、自治基本条例に基づく、市民自治のまちづくりを進めていくことが目標である。

8 おわりに

「区民会議」と同様の仕組みはさまざまな市町村において設置・運営されているが、条例設置であることや、課題を解決する方法まで審議を行うことが川崎市の区民会議の特徴となっている。地域の課題を収集する場ではなく、区民会議での調査審議内容および結果をそれぞれの活動の場に持ち帰ることで課題解決にまでつなげているのである。

実際に各区の区民会議の全体会は、会議全体の雰囲気や運営方法などにそれぞれの特徴があり、とても興味深いものとなっている。また、区民会議委員の方々が課題であると思っていることを語っている姿を実際に見ることで、「地域の課題」というものを身近に感じることができる。

もし、ほんの少しでも区民会議について興味が湧いてきたら会議を傍聴して欲しい。自身の住んでいるまちについて調べたり、地域活動への参加などを行うなど、自分のまちに対する興味を持つことから市民自治は始まるのだと思う。

そして、そのような市民自治のきっかけづくりを担うことができる区民会議を目指していきたい。

幸区における「こども総合支援ネットワーク会議」と「みんなで子育てフェア」の取り組み



幸区役所こども支援室 担当課長 田中 和佳子

1 はじめに

子ども・子育てに関する行政組織は多数存在し、区役所においても保健福祉センター（福祉事務所、保健所）を中心として法に基づくさまざまな個別支援を展開している。そのような中、子育て家庭が地域の協力や暖かい見守りを受けながら、主体的・自立的に安心して子育てができる環境を整備し、地域の子どもが地域の中で健全に成長するよう、区役所にこども支援室が設置されている。

本稿では、こども支援室が設置された経過とその役割を振り返りつつ、現在幸区において地域の方々の協力・発案による1つの取り組みである地域の一大イベント「みんなで子育てフェアさいわい」についてその背景と効果を紹介する。

2 区行政改革とこども支援室の歩み

川崎市では、「区役所を快適な窓口サービスの提供に

加え、地域の課題を自ら発見し解決に取り組む市民協働拠点」とすることを目指し、平成17年度から「区行政改革の実行計画」が推進されてきた。地域のことは地域で決めて実行することを原則として、区役所を地域社会が抱えるさまざまな課題を市民との協働により解決していく拠点とすることを、基本的な考え方としている。

この考え方に基づき、区行政改革により目指すべき4つの区役所像を明らかにするとともに、その実現に向けた具体的な取り組みが進められてきた。

4つの区役所像のうちの1つ、「地域の課題を発見し、迅速・的確な解決を図る区役所」における対応として「区における総合的な子ども支援の推進」が掲げられ、活発な地域の活動と連携しながら、子ども・子育て支援を行う総合的な拠点として区役所が整備されてきた。そして平成17年度にはこども総合支援担当が設置され、平成19年度からはこども総合支援担当にこども総合相談窓口の機能が整備された。

平成20年度には各区役所のこども総合支援担当を再編し、地域こども支援担当、保育所等連携担当、学校・

年度	こども支援室の体制	幸区こども総合支援ネットワーク会議	みんなで子育てフェアの開催状況
17 (2005)	区役所を子育ての総合的な拠点とするため、各区にこども総合支援担当を配置		第1回開催（事務局：幸区役所地域保健福祉課 幸区社会福祉協議会、幸市民館等と協働）
18 (2006)		「幸区こども総合支援ネットワーク会議」設置 幸区内の子ども・子育て支援に関わる31の団体・機関より構成 4つの部会の活動を開始	第2回開催 「幸区こども総合支援ネットワーク会議」の部会2「子育てフェスタ」として取り組み
19 (2007)	子どもに関する総合的な相談窓口として、各区こども支援室に「こども相談窓口」を開設	4団体が新たに参加し、35機関に	第3回開催
20 (2008)	各区の「こども総合支援担当」を「こども支援室（地域こども支援担当、保育所等連携担当、学校・地域連携担当）」に組織改正し、体制を強化		第4回開催
23 (2011)	公設保育園および地域子育て支援センターの管理運営業務を区役所こども支援室に移管	構成機関36機関に	第7回開催
24 (2012)	こども文化センターの管理運営業務を区役所こども支援室に移管	構成機関38機関に	第8回開催
25 (2013)	「こども相談窓口」の機能を保健福祉センター児童家庭課へ移管 「地域こども支援担当」を「企画・調整担当」へ再編 新たな公立保育所事業を川崎・宮前区で先行実施		第9回 (記録的な大雪のため中止)
26 (2014)	新たな公立保育所事業を全区で実施 「保育所等支援担当」を「運営管理担当」へ組織改正し、地域支援の体制を強化		第10回 (平成27(2015)年2月)開催

表1 こども支援室の体制、幸区こども総合支援ネットワーク会議および「みんなで子育てフェア」の歩み

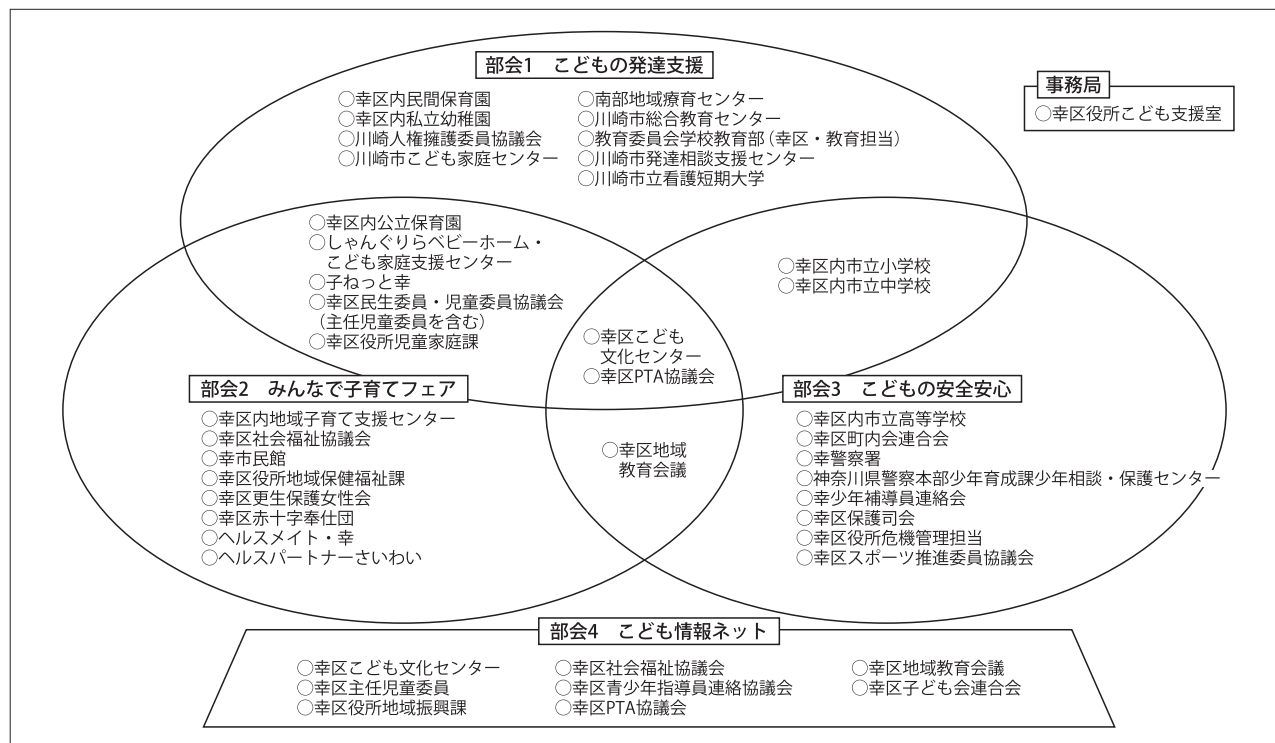


図1 幸区子ども総合支援ネットワーク会議構成図

地域連携担当からなる部相当の組織である「子ども支援室」が設置された。そのうち、地域子ども支援担当は、子ども・子育てに関する支援団体等のネットワークづくりと具体的連携の実践、そして前述の子ども総合相談を中心とした事業を実施してきた。

その後、平成20年度から平成22年度にかけて、地域子育て支援センター・幼稚園・保育園との連携を目的とした組織整備が実施され、さらに、区役所における子ども・子育て支援機能の強化を図るため、平成23年度からは公営保育所および地域子育て支援センターの管理運営が、平成24年度からは子ども文化センターの管理運営が区役所に移管され、区内の関係機関および地域の市民活動と連携し、地域での子育てを支え合う環境づくりが進められてきた。

一方、「子ども総合相談窓口」については増加している児童虐待への即応の必要性から、より専門的・個別的な支援が求められ、平成25年度より新たに設置された児童家庭課へと業務移管され、地域子ども支援担当は企画調整担当へ再編された(表1)

3 子ども支援室と各区の「子ども支援ネットワーク会議」

子ども支援室が、当初の設置目的から一貫して推進している役割が「地域における子ども・子育てのネット

ワークづくり」である。そのコンセプトに基づき平成17年度以降各区に設置されているのが、各区の「子ども支援ネットワーク会議」である。

会議の方向性は同じものの、地域特性の違いのため、会議の名称および構成団体は区ごとに異なり、取り組み内容やその具体的な手段もまた区ごとに設定されている。

幸区には「幸区子ども総合支援ネットワーク会議(以下「ネットワーク会議」という。が設置され、現在、38の団体・機関から構成されており、全構成団体・機関の代表委員が出席するネットワーク会議の全体会議と4つの部会による具体的な取り組みが実施されている。

ネットワーク会議の所掌事項は、会議設置要綱に定められているとおり、相互連携を深めるために情報交換をすること、構成する者が主催する事業や活動を相互に協力・支援すること、区内における子ども支援策の検討・推進をすること、である。全体会議は年に3回開催され、情報交換や部会の取り組み計画・取り組み結果の確認を主としており、具体的な取り組みは部会が担っている。



子ども情報ネットさいわい 第23号

現在、部会は こどもの発達支援に地域で取り組むために、関係機関が共通理解を持ち、連携を図ることを目的とする「こどもの発達支援」部会、 子育て支援機関と連携し、地域団体の交流を深め、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、「みんなで子育てフェア」を開催する「みんなで子育てフェア」部会、 子どもの安全安心のために地域の連絡網、見守り、安全対策等の整備を進めることを目的とする「こどもの安全安心」部会、 ネットワーク会議の情報や所属団体の情報、子どもに関する幅広い情報を発信する情報誌を発行する「こども情報ネット」部会の4つから成っている(図1)。

いずれの部会とも、委員の声を聴き、取り組みに生かしているが、とりわけ 「みんなで子育てフェア」部会は携わる関係団体数・人数共に最も多い部会であり、構成団体・機関が主体的に取り組む事業となっている。

4 幸区の現況

幸区では近年、大規模住宅の建設が進み、都心へのアクセスも良く、都心より価格帯が安価なこともあり、両親が就労している子育て世帯の転入が増加する傾向にある。18歳以下の人口も平成25年度まで増加してきている(図2)。

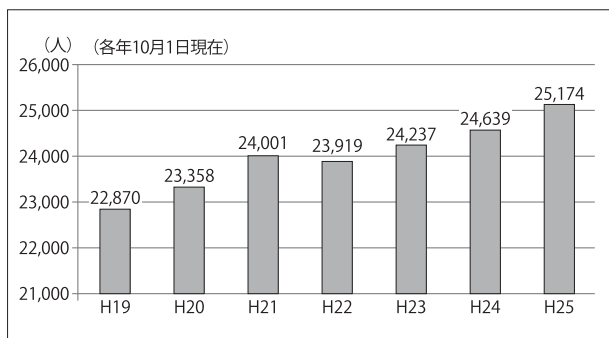


図2 幸区の18歳以下の人口推移(川崎市調べ)

こうした中、保育所入所希望児童の増加、核家族化による子育てへの不安や孤立感等に対応するため、地域における総合的かつ多様な子ども・子育て支援がますます必要とされてきている。

また、児童虐待対策や支援の必要な子ども・子育て家庭への対応の必要性も高まっている。

5 幸区の子育て支援と「みんなで子育てフェアさいわい」

ネットワーク会議の部会の取り組みとして開催され

る「みんなで子育てフェアさいわい」(以下「フェア」という。)は、毎年2月に、区役所に隣接する幸市民館を一日借り切り、地域の子ども・子育てに関係する団体・機関の声を聴き、連携する場であるとともに、幸区内の子ども・子育て家庭が一日楽しく過ごせる場である。参加団体数や参加者数は新型インフルエンザの流行や大雪による中止という年を除き、年々増加しており、区内における行事として定着している(図3)。

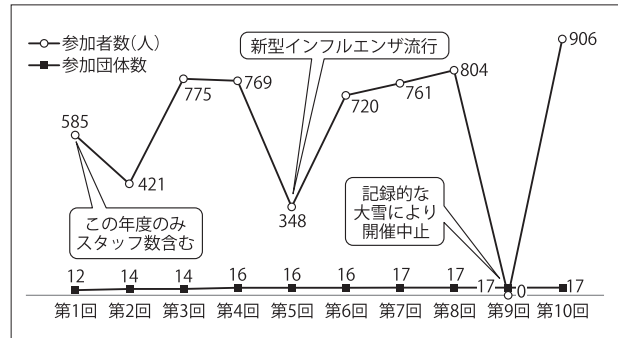


図3 フェアの参加団体、来場者数等の推移

第1回目のフェアは平成17年度に保健福祉センター地域保健福祉課が主体となり、幸区の「魅力ある区づくり推進事業(現・地域課題対応事業)として、幸市民館および幸区社会福祉協議会(以下「区社協」という。)の共催により、地域の中で子育てする側、支援する側の交流を図るきっかけとして平日に開催された。

フェアは第1回目の盛況を得て、「継続した取り組みを」との地域の声を受け、「こども総合支援担当」を中心に平成18年度にそのあり方が検討された。地域のつながりに大きく寄与するフェアの取り組みは、この年設置されたネットワーク会議の部会として位置付けられ、ネットワーク会議に融合した。この時点では部会とは別に実行委員会が設置された。

実行委員会の構成団体は幸区民生委員児童委員協議会(以下「区民児協」という。)および主任児童委員部会、幸地区更生保護女性会(現・幸区更生保護女性会)、幸区赤十字奉仕団、ヘルスマイト・幸、ヘルスパートナーさいわい、幸区内公立保育園、地域保健福祉課、保健福祉サービス課(現・児童家庭課)、幸市民館、区社協、幸区内こども文化センターの12団体であり、事務局を



「第10回みんなで子育てフェアさいわい」チラシ



第8回みんなで子育てフェア(平成24年度)の様子/新聞ちぎり(左) エントランス(右)



「こども総合支援担当」が担当した。

第3回からはフェアの実行委員会をネットワーク会議の部会の1つに位置付け、フェアを通して実践的に地域の子育てを応援し、また、団体間のつながりを深めることとなった。その後、ネットワーク会議の構成団体自体も年々増え、子育てフェア部会に関わる団体・組織も同様に広がり、現在では17団体の構成となっている。

開催時期については、「寒い時期ではなく、気候の良い時期に」との声もあったが、秋は幸区町内会連合会が主催するリレーカーニバル、幸区民祭、区社協および区民児協等がさいわい健康福祉プラザで開催する「プラザ祭り」、日吉地区の一大イベント「日吉まつり」等、幸区のイベントが続くことから、準備期間も考慮し、2月の開催となっている。結果的に、外で遊ぶには寒い時期に、親子一緒に屋内で一日遊んで楽しめる大規模な催しがあることは、地域において大いに受け入れられ、定着している。

フェアの会場は一貫して屋内であることから、雨天でも中止になることはなかったが、平成25年度は開催前日(平成26(2014)年2月14日)に記録的な大雪が降り、参加者のみならずスタッフの安全確保も考慮して、開催を見合わせた。この時は、残念な結果に終わったが、毎年、準備段階から、各団体がそれぞれの強みを生かすエネルギーはとて大きく、貴重なものとなっている。

折り紙、あやとり、コマ、けん玉などの昔遊びや、小麦粉粘土や牛乳パックを使った工作コーナー、段ボールでの迷路作り、手形取りなどのコーナーなど、楽しく遊べるコーナーが手作りで準備されるだけでなく、駐輪場の案内・整理が実施され、ベビーカーを預かるクロックを受付に設けるなどの工夫がなされている。その他、“ほっと一息”できる休憩所の設置や授乳・オムツ換えのスペース、幼児安全講座や親子体操などもあり、子育て中の親子が丸一日楽しみ、学ぶことができる。

フェアをはじめとしたネットワーク会議の取り組みに限らず、区内で実施されている子育て支援の取り組み

み・事業は数多く存在するが、フェア当日はそれぞれの団体・機関の日々の活動・取り組みの紹介の場でもあり、地域子ども・子育て支援に関するさまざまな人的・物理的な資源の新規開拓の機会でもある。さらに、参加者のアンケートからは子育て支援に関するニーズの把握もできている。

このように、フェアは単なる「お祭り」ではなく、幸区内に地域で子育てする楽しさを広め、豊かな子育て支援環境を醸成しているのである。

6 おわりに

「ネットワーク」の成果は形には見えにくいですが、その存在は、不安のない子育て環境の整備および実現には欠かせない。地域における子ども・子育て支援をより充実させるためには、各委員そしてその母体となる団体のモチベーションの向上を図ることが重要であり、そうした意味では、フェアは参加者の喜ぶ声やそれを聴いたスタッフの満足感において、最も形になって成果が見られるものといえる。

一方、行政の組織は人事異動が頻繁に行なわれることから、継続した子ども・子育て支援の充実には地域の支えが大きな力であり、公民の連携・協力のためのネットワークは欠かせないものである。

現在、ネットワークは「構築する」段階から「生かす」段階へと到達したといえる。

区内に転入してきた若い世代が、暖かな子育て支援に触れ、子育ての過程で地域における子育て支援を自らも育み、次の支援者となっていくため、幸区を「子育てしやすいまち」と感じ、住み続け、ここで遊んだ幼児がやがて中高生のボランティアとして、あるいは大人になって自分の子どもを連れて、あるいは支援者側として地域の子どもたちとフェアに遊びに来ており、好循環を生み出している。

ネットワークの構成者が相互連携を深め、それぞれが主催する事業・活動を有機的に結び付けることは、こども支援室の設置目的である「地域における子育ての環境づくり」の理念に則り、地域の子育て支援の推進に大きく寄与している。幸区においては、フェアの成功が地域の子育て支援推進の糧の1つとなっており、区内の子育てに関するネットワークは、子育て環境の整備と持続可能な地域社会の実現に不可欠な存在として成長し続けている。

スマートシティの推進

～誰もが豊かさを享受する社会の実現を目指して～



総合企画局スマートシティ戦略室 担当係長 田中 祥雅

1 はじめに

「スマートシティって何をやっているの？」

平成26(2014)年10月にスマートシティ戦略室へ異動して以来、庁内外問わず、会う人にはかなりの確率で聞かれる質問である。その質問の趣旨を聞き返すと、「スマートシティ」という言葉自体は聞いたことはあり何となくイメージは分かるものの、具体的にどのような取り組みのことを言うのかよく分からないという返事がよく返ってくる。それもそのはずで、「スマートシティ」という言葉に統一的な定義はないとされており、世界各地において、さまざまな取り組みがなされているからである。私は、いつもこの質問に対して、川崎市としてどのように考えているか、どのような取り組みを行っているかという内容を説明しているが、一般論でないだけに、その説明になかなか理解を得られないのも事実である。そこで、まずは「スマートシティ」という言葉について少し説明したい。

2 スマートシティとは

「スマート(賢い)」という言葉は、2000年代に入り、米国において提唱され始めた「スマートグリッド」やそれに関連した雇用創出策である「グリーンニューデール」等の環境、エネルギーに関連する政策やビジネス界において使われ始めたことで広く使われるようになった。現在、世界中で都市への人口集中が続き、環境、エネルギー、交通渋滞などの都市問題が顕著となる中、こうした課題を、効率的なエネルギー利用やICTを活用して解決しようとする「スマートシティ」の取り組みが数多く始まっている。また、スマートシティの取り組みは、技術革新による新しい産業や社会システムの創出の可能性も有していることから経済成長やビジネスチャンスにつながる取り組みとしても注目されている。

日本においても、以前より、環境配慮を推進する取り組みとしてスマート関連の取り組みが行われてきた。

近年ではそれらにとどまらず、災害対策や少子・高齢化対策などの社会課題の解決、快適で利便性の高いまちづくりなどの取り組みとして、国・自治体・民間企業などさまざまな主体により「スマートシティ」あるいは「スマートコミュニティ」という形で実施されている。

川崎市においても、これまで環境配慮の推進などの取り組みを行ってきたところであるが、東日本大震災を契機に、より一層注目されたスマートシティの取り組みを総合的かつ効果的に推進するため、「川崎市スマートシティ推進方針」を策定することとしたので、その内容について紹介したい。

3 「川崎市スマートシティ推進方針」の策定

(1) 策定の背景と目的

東日本大震災を契機に、我が国では市民生活や経済活動に不可欠なエネルギーの安定供給やエネルギー基盤の重要性が再認識された。また、少子・高齢化が進行する中、高度経済成長期に整備された道路や橋梁をはじめとする公共施設の更新時期が到来するなど、ハード・ソフト両面からの社会基盤の再構築が必要となっている。さらに、現在、ICTが人々の生活に浸透し、技術革新が進んでいることから、今後、誰もが暮らしやすい生活環境づくりを進めるためには、ICTを活用し、生活のさまざまな局面で適時適切なサービスを利用できる取り組みを促進することが求められている。

こうした社会を取り巻く状況を踏まえ、持続可能な社会をつくり上げる新たなまちづくりの方策として、エネルギーの最適利用やICTの利活用による「スマートシティ」の取り組みが全国的に期待されているところである。そうした中、川崎市においては、企業・地域が持つポテンシャルやこれまでの持続可能なまちづくりに向けたノウハウを生かすことで、「スマートシティ」の取り組みを効果的に推進することができると考えられることから、このたび、「川崎市スマートシティ推進方針」を

策定することとしたものである。

「川崎市スマートシティ推進方針」は、スマートシティ推進のための基本理念や取り組み分野等を示すとともに、後述するモデル事業をはじめとした関連施策を取りまとめ、多様な主体と取り組みの方向性を共有することで、川崎市における取り組みを総合的かつ効果的に推進することを目的としている。

(2) 川崎市を取り巻く社会状況

スマートシティに関連する国の動向

平成26(2014)年4月には、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、今後の我が国のエネルギー政策の方向性を示した「第四次エネルギー基本計画」が閣議決定された。この中では、さまざまな需要家が参加する一定規模のコミュニティの中で、ITや蓄電池等の技術の活用によりエネルギー需給の総合的な管理と最適化を図るとともに、他の生活支援サービスなどを取り込んだ新たな社会システムを構築したものがスマートコミュニティとされた。

また、同年6月には、オープンデータ・ビッグデータ活用の推進などを示した「世界最先端IT国家創造宣言」が閣議決定された。この中では、課題解決の重要なツールとして、積極的かつ果敢にITを利活用することが記載されている。

スマートシティ推進に向けた川崎市の特徴

スマートシティ推進に向けた川崎市の特徴として、「臨海部は多様な発電施設が立地する大規模エネルギー供給拠点であること」、「高度な技術力を有する企業や200を超える民間企業、大学等の研究開発機関が集積していること」、「市内各地で地域課題の解決に向けた多種多様な市民活動が活発であること」の大きく3つが挙げられる。

スマートシティ推進に向けた川崎市の課題(表1)

スマートシティ推進に向けた川崎市の課題を大きく5つに整理した。

課題	安定的かつ自立的なエネルギーマネジメントシステムの構築が必要「エネルギー」
課題	少子・高齢化社会を見据えた誰もが暮らしやすい生活環境の整備が必要「生活」
課題	環境負荷の小さい交通へのシフトや安全・安心で快適な地域交通環境の整備が必要「交通」
課題	防災・減災機能の強化やしなやかで機能的なまちづくりが必要「まちづくり」
課題	川崎の発展を支える産業の振興と国際競争力の強化が必要「産業」

表1 スマートシティ推進に向けた川崎市の課題

(3) スマートシティ推進のための基本的な考え方

基本理念

川崎市を取り巻く社会状況や特徴と課題などを踏まえ、川崎市が目指すスマートシティ推進のための基本理念として、「エネルギーの最適利用とICT・データの利活用により、地域課題の解決を図り、誰もが豊かさを享受する社会の実現」を掲げることとした。

基本理念達成に向けた4つの視点

スマートシティ推進に当たっては、「環境・持続可能性」、「安全・安心」、「地域活力」、「快適性・利便性」の4つの視点を考慮しながら取り組むこととした。

(4) スマートシティ推進に向けた各分野と取り組みの方向性(表2)

(2) で整理した5つの課題を解決するため、次の5つの分野で川崎市のスマートシティを推進することとし、それぞれ3つの取り組みの方向性を掲げることとした。

エネルギー分野	創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な推進 地域特性に応じたエネルギーマネジメントの推進 電力需給の安定化に資する分散型電源の導入、推進
生活分野	健康づくりや福祉・医療・介護・子育て環境の充実 教育・学習環境の充実 市民生活の利便性の向上に資するサービスの提供
交通分野	交通の低炭素化の推進 便利で快適で安全な交通環境の形成 交通機能の高度化
まちづくり分野	快適性・利便性の高いまちづくりの推進 環境に配慮したまちづくりの推進 都市インフラの高度化による安全・安心の確保
産業分野	産業集積の維持・強化 川崎の持つポテンシャルを生かした成長産業の振興 ビッグデータ・オープンデータの活用による新産業の創出、育成

表2 スマートシティ推進に向けた取り組みの方向性

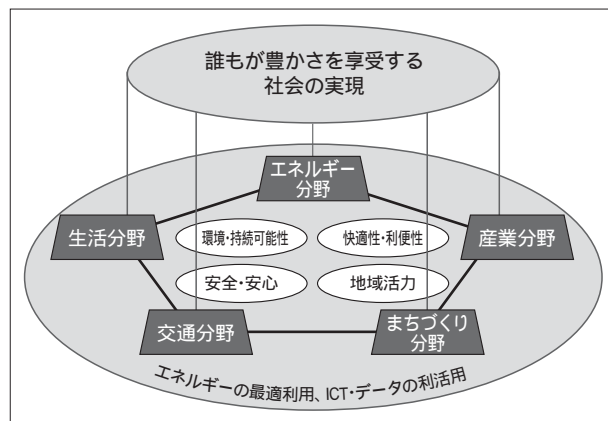


図1 スマートシティ推進に向けた取り組みイメージ

(5) スマートシティの着実な推進に向けて

取り組み方針

(3) で前述した基本理念の実現を目指し、次の3つの取り組み方針を掲げることとした。

地域課題の効果的な解決を目指し、市民・事業者・大学・研究機関・行政など、多様な主体が連携して取り組む。

川崎の特徴と強みである集積する高度先端技術や研究開発機能を最大限に生かし戦略的に取り組む。

先導的・先駆的なモデル事業を通じて技術的な知見やノウハウを蓄積、検証するとともに、費用対効果なども考慮し効率的・効果的に事業展開を図る。

推進にあたって

現在、策定中の「新たな総合計画」の内容と整合性を図りながら、分野ごとに関連する事業を体系化し、個別事業のスケジュール等を定める「(仮称)川崎市スマートシティ推進計画」を平成27年度に策定することとしており、同推進計画に基づき、スマートシティの具体的な取り組みを推進していく予定である。

4 各モデル事業の実施

スマートシティの推進を牽引する先導的・先駆的な取り組みとして、多様な主体と連携しながら、モデル事業を実施している。これらのモデル事業について紹介したい。

(1) 川崎駅周辺地区スマートコミュニティ事業(図2)

商業、業務施設が集積する既成市街地において、地区の面的なエネルギーの効率的利用による低炭素化や、エネルギーセキュリティの向上、市民生活の利便性や質の向上、安全・安心の確保などスマートコミュニティの構築を目指すことを目的とし、主に次の取り組みを実施している。

エネルギーの高密度消費を伴う川崎駅周辺のビル群において、統合BEMS を活用し、エネルギーの見える化によるエネルギー利用合理化の意識向上と省エネ・節電行動の誘発の検証等を行う実証事業を実施(平成25年度から)

駅前回遊性や利便性の向上、商業の活性化を目的に、

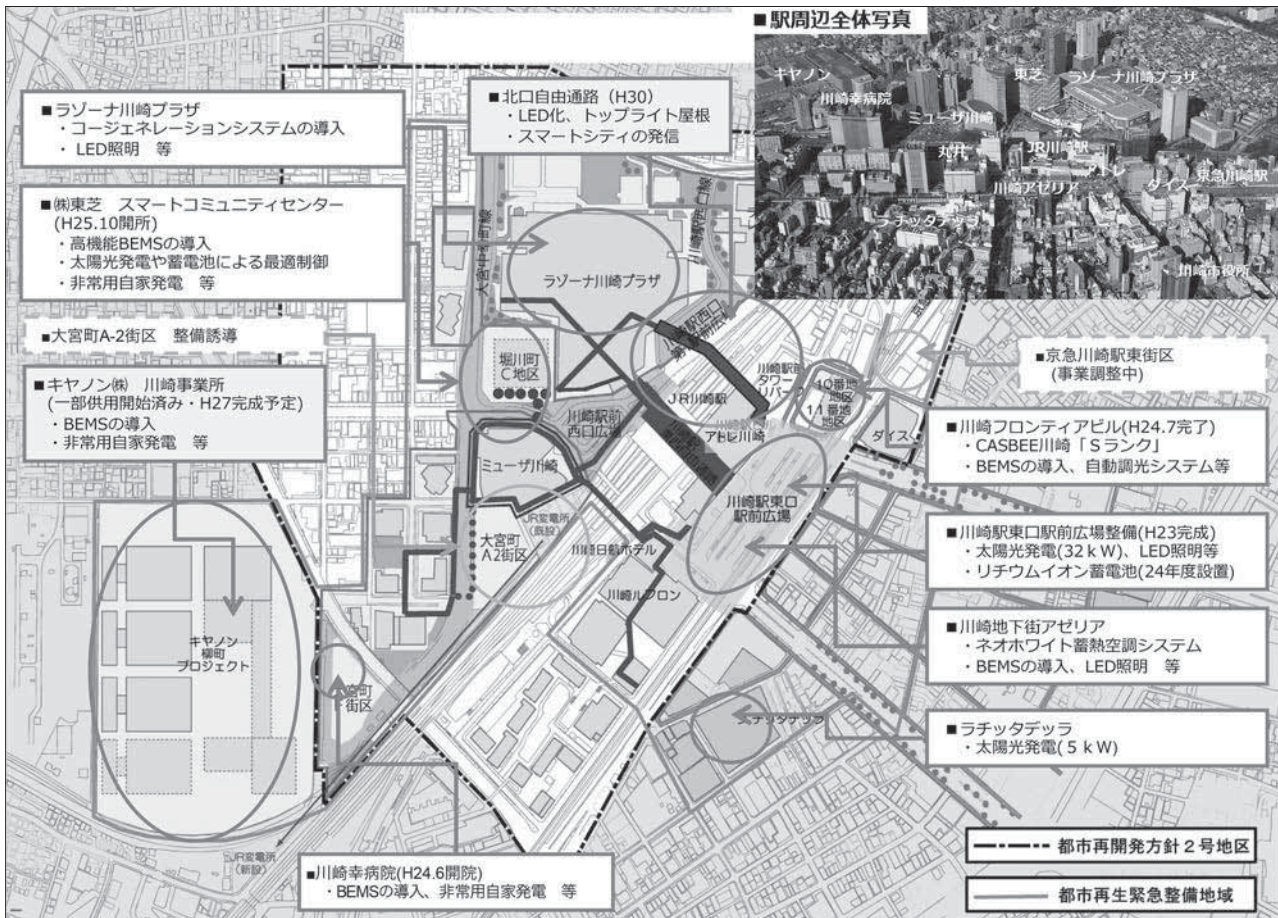


図2 川崎駅周辺地区スマートコミュニティ実証事業イメージ

統合BEMS / 都市機能が集積する地域において、複数の施設(市庁舎や民間ビルなど)のエネルギーを連携・一括管理することができる、統合型のビル向けエネルギー管理システム(BEMS)のこと。

スマートフォンを活用し川崎駅前の商業施設をクラウド上で連携させる商業活性化実証実験を実施(平成25年度から)

環境負荷の低減や災害時の非常用電源の確保、情報発信機能の強化などに資する「スマートEVバス」の川崎病院線への導入(平成27(2015)年4月運行開始予定)

(2)小杉駅周辺地区スマートコミュニティ事業(図3)

都市型住宅等が集積する地区の特徴を踏まえ、市民参加型の省エネ行動等エネルギー利用の最適化などの取り組みを通じ、エネルギーを無駄なく効率よく利用する新しい暮らしの形としてのスマートライフスタイルの普及、低炭素社会への貢献および暮らしの利便性の向上等を目的とし、主に次の取り組みを実施している。

HEMS(家庭向けエネルギー管理システム)を活用したエネルギー使用量の見える化等エネルギー関連サービス、行政や地域情報の最適な提供など地域関連サービス、エコ家電レンタルや家事支援など住民のライフスタイルに応じた生活関連サービスを段階的に展開し、持続可能なビジネスモデル構築を目指す実証事業を実施(平成26年度から)

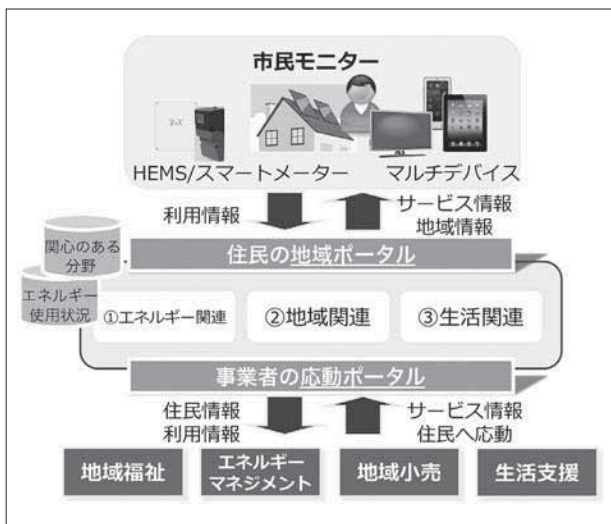


図3 小杉駅周辺地区スマートコミュニティ実証事業イメージ

(3)川崎臨海部水素ネットワーク構築事業(図4)

我が国の環境問題、資源問題、経済成長を同時に解決する水素エネルギーを本格的に利活用する水素社会の実現に向け、新たな水素の大量貯蔵・輸送技術を活

用した水素ネットワークの構築を目指すことを目的とし、主に次の取り組みを実施している。

千代田化工建設株式会社が開発した新たな水素の大量貯蔵・輸送技術を活用して、海外の未利用ガス等から製造する水素を川崎臨海部に輸送し、産業利用や発電に活用するための水素供給基盤の構築に向けた取り組みの推進

平成28(2016)年の電力小売りの全面自由化など、国による電力システム改革の動向を見据えつつ、地域のエネルギーの地産地消を視野に入れた地域PPS(新電力)の構築等、水素混焼発電の実現に向けた取り組みの推進

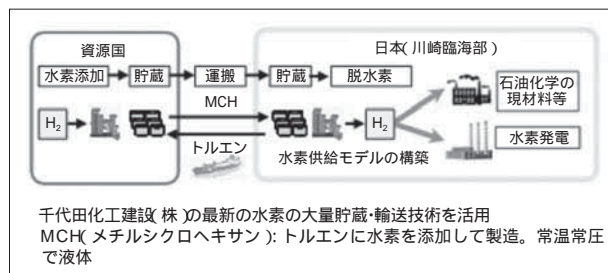


図4 川崎臨海部水素ネットワークの構築

5 おわりに

モデル事業の内容は一見、新しいこと(事業)を始めようとしているように思われるかもしれないが、実はそうではない。事業目的にもあるとおり、市民生活の利便性の向上や安全・安心の確保など、従来の手法では解決できなかったこと「地域課題」を「エネルギーの最適利用」と「ICT・データの利活用」により解決しようとするものであり、この新しい「手法」が「スマートシティ」という考え方なのである。もちろん、モデル事業のような大規模な取り組みだけではなく、もっと身近な所で行われる小さな取り組みにも当てはまる。川崎市においては、この新しい「手法」により取り組みを推進する(課題解決を図る)のに適した地盤・環境が整っており、大きな効果が期待できると考えている。

今回、策定した「川崎市スマートシティ推進方針」により、市民の皆様や事業者などにこのことをしっかりとお伝えしていくとともに、多様な主体と取り組みの方向性を共有することで、川崎市が目指すスマートシティの姿である「誰もが豊かさを享受する社会の実現」に向けて、着実に取り組みを進めていきたい。

児童虐待の未然防止および多職種協働、 他機関連携によるネットワーク強化の取り組み

こども本部児童家庭支援・虐待対策室 課長補佐 村山 智子
こども本部児童家庭支援・虐待対策室 担当係長 三本松 和彦



1 はじめに

近年、核家族化の進行や家庭と地域との関わりの希薄化に伴い、子育て中の保護者が孤立しがちになり、子育てに不安感や負担感を持つ人が増えてきていると言われている。全国の児童相談所や市町村に寄せられる相談・通告件数は年々増加し続けており、児童虐待による死亡事例も後を絶たない状況である。

川崎市においても児童虐待の相談・通告件数は増加傾向にあり、平成22年度からは毎年千件を超え、平成25年度においては1,576件と過去最高の件数を記録した。また、これまでに児童虐待により死亡に至った事例も平成20(2008)年以降4件発生している。このような状況から、児童および家庭への相談・支援に関する総合的な施策の推進に向けて地域におけるさまざまな関係機関のさらなる連携強化が求められているところである(図1)。

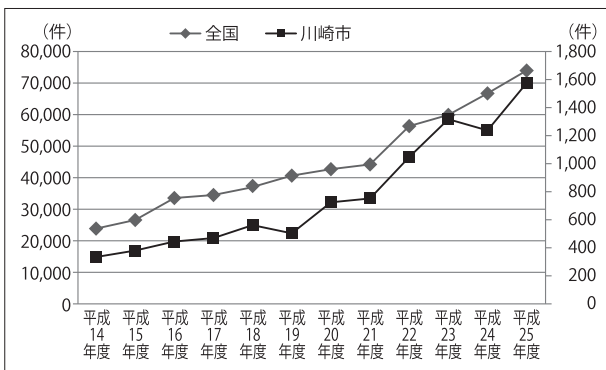


図1 虐待相談・通告件数の推移

2 子ども・子育て家庭と地域支援の現状

川崎市は若い子育て世代の転入が続き、毎年1万4千人台の子どもが出生している若い子育て世代の多いまちである。一方、出産年齢は第一子(初産)が31.6歳と全国平均を1歳以上上回っている。母子健康手帳交付時のアンケートの回答では、妊婦の市内居住年数は3年

未滿が半数を占め、地域とのつながりが希薄である育児環境が推測される。また、「育児」は「仕事」のように直接的には評価されず、子どもと向き合うことに戸惑う事例もある。このような育児不安に陥りやすい状況に対し、行政としては、町内会主催の赤ちゃん相談やこども文化センターにおけるグループの育成支援、住民主体の子育てサロンが各区で実施される等、地域住民と連携し子育て家庭を支えてきた経過がある。さらに、子育てについて相談できる場を拡充し、保育園や地域子育て支援センターに多くの親子が集っている。また、児童虐待に対して児童相談所の専門的支援とともに地域の関係機関と虐待予防の対策を推進してきた。

3 川崎市における児童虐待対策強化の取り組み

(1) 経緯

川崎市での児童虐待対策の強化への取り組みについては、平成24年度に虐待死亡事例の検証を行った児童福祉審議会から、児童虐待に係る全市的なコンセプトの策定、児童虐待対応に係る組織体制の強化、関係機関の連携強化等の提言が出された。それを受け、全庁的な協議、調整を目的とした「川崎市子育て支援・児童虐待対策推進委員会(座長:副市長)を設置し、「川崎市児童家庭支援・児童虐待対策基本方針」策定の検討を開始し、平成25(2013)年3月に策定した。また、同時期に市議会にて「川崎市子どもを虐待から守る条例」が議員提案で賛成多数で可決、制定(平成25(2013)年4月1日施行)した。具体的な事業の進行管理は、「川崎市児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画(平成25年度策定)を基に行っている。さらに、区役所と児童相談所を中心とした情報共有の仕組みと課題解決に向けた協議を行うため、前述の推進委員会に専門部会を設置し、現在も引き続き検討を行っている。

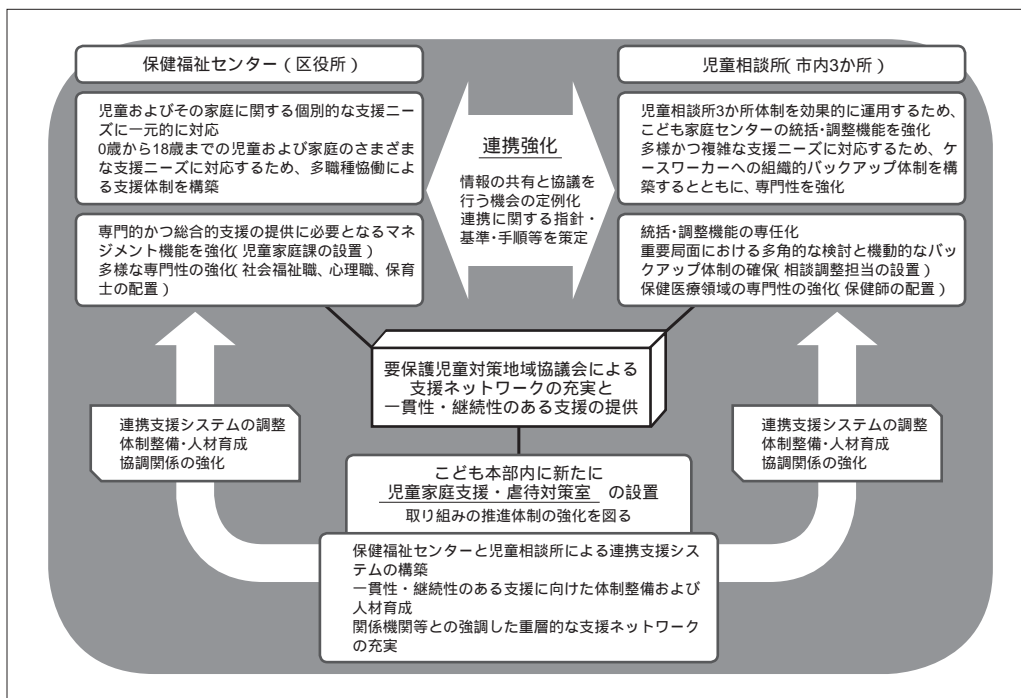


図2 児童家庭支援・虐待対策の推進体制イメージ(平成25年度～)

(2) 多職種協働、他機関連携を推進する組織体制の整備

児童家庭支援・児童虐待対策に係る施策を推進するに当たって、平成25(2013)年4月に、児童相談所、区役所保健福祉センターおよびこども本部において、業務執行体制の強化を図った。

児童相談所による支援体制の整備

児童相談所は児童福祉法に基づいて設置される18歳未満の子どもの相談に係る専門機関である。子どもの安全を確保するために法的権限を持ち、一時保護や施設措置等の職権に基づく相談・支援を実施している。児童福祉司を中心に、児童心理司、医師、保健師等の所内多職種専門職で協働し、外部からも弁護士等各分野の専門家による助言も参考に総合診断を行い、組織的決定の下、援助方針を策定し支援を行っている。市内3か所の児童相談所を効果的に運用するため、中央児童相談所であるこども家庭センターの統括・調整機能の強化や、各児童相談所では、児童福祉司のスキルを組織的にフォローするための相談調整係の新設等の体制強化を図った。さらに性的虐待への対応や医療機関との連携を強化するため保健師を各児童相談所に配置し、保健・医療領域など多角的な視点に基づくアセスメント機能を強化した。

区役所保健福祉センターによる身近な相談窓口

での相談支援体制の整備

区役所保健福祉センターに児童家庭課を設置し、

児童相談所とともに市民や関係機関等からの虐待相談・通告の受理を開始した。児童家庭課には保健師や助産師、社会福祉職、心理職、保育士が配置され、多職種で協働して、母子保健や児童福祉の視点に立ち、適時適切なケース支援を実施できる体制となった。体制の整備から2年が経過し、保育園や学校等の児童が所属する機関とケース支援を通じて、児童家庭課の役割が認識され関係性が構築されてきている。

また、区役所の専門職が関係機関とのパイプ役となることで各機関の支援が重層的に行われ、制度の隙間に落ちることを防いでいる。児童虐待のリスク要因としては経済的困窮や保護者の精神疾患、障害を持つ子どもが虐待を受けやすいといわれている。社会福祉職や心理職は生活保護や精神障害担当部署との橋渡しや地域療育センター等の専門機関との調整、保育士はこども支援室と連携を図りながら、認可外の保育施設も含めた地域の保育園等との調整など、新たに区役所に加わった職種ごとの強みを生かした役割を担っている。

こども本部における総合的な推進体制の整備

こども本部では、児童家庭支援・虐待対策室を設置し、児童相談所と区役所保健福祉センターを中心とした児童虐待の連携システムを構築していくために、本庁部署として調整役割を担っている。支援を必要とする家庭への一貫性・継続性のある支援を可能とする体制の整備や、複雑・多様化する相談・支援

に対応できる職員の人材育成を担い、専門機関への研修派遣や内部研修等を企画している。さらに要保護児童対策地域協議会(以下「要対協」という。)の調整機関として各区要対協担当者会議の開催や各区実務者会議に参加し、各区での取り組みや課題を把握し、代表者会議に報告等を行い、全市における重層的な支援ネットワークの充実を図るための取り組みを行っている。

(3) 要対協での地域支援ネットワークの推進状況

要対協は、要保護児童(保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童)等の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関、関係団体、児童の福祉に関連する職務に従事する者、その他関係者が児童に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくための子どもを守る地域支援ネットワークである。川崎市においては、図3のように全市代表者会議、各区が事務局の実務者会議(区代表者部会とケースの進行管理を行う連携調整部会の2部会制)、個別支援会議の3層構造で組織されている。個別事例は、児童相談所または区児童家庭課が主担当機関になり、保育園、学校、病院等各関係機関が協議し、援助の方針や役割を確認し、ネットワークを生かした支援を行っている。川崎市では、平成25年度は全市で358回開催し、延べ628件のケースについて検討を行うとともに、連携調整部会を毎月開催し、ケース支援の進捗管理を行っている。

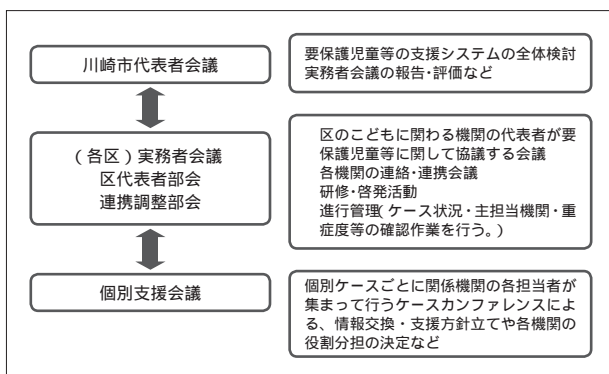


図3 要保護児童対策地域協議会の仕組み

4 ネットワークを活用した情報の共有と対応

適切なケース管理のためには、普段からの支援者や関係機関同士が顔と顔の見える関係、「人的・組織的なネットワーク」が重要である。虐待の通告や居所不明

児童への対応にあたり、行政として把握している情報をICT化により一元管理し、適時適切な支援につなげていく情報ネットワークについても検討することが必要である。

(1) 居所不明児童の全国調査での情報共有と対応

平成26(2014)年に厚生労働省から全国の市町村に対して、居所不明児童(所在が分からない子ども)の調査が実施された。川崎市では、各区役所保健福祉センター、児童相談所および教育委員会が把握している情報を共有し、他の関係部署とも連携を図りながら、居所不明児童の実態把握に努めている。乳幼児健診の未受診者や小中学校入学前に連絡が取れない児童に対しては、住民基本台帳による所在の確認や健診受診勧奨の通知・電話、保健師や教員の訪問等により子どもの所在確認に努めている。確認できない場合、虐待の可能性も視野に入れ、各区要対協実務者会議において要保護児童として受理し、関係機関へ調査を行うとともに、東京入国管理局へ出入国状況の照会や児童相談所のネットワークを活用し、全国の児童相談所への照会等により所在の確認に努めている。それでもなお所在の確認ができない場合には、所轄の警察署への相談、居所不明児童の行方不明届の提出等、必要な対応を行っているところである。また、早期の所在確認に向けて、関係部署や関係機関による情報の共有と併せ、情報の一元管理も重要であると考え、国に対して、居所不明児童の全国レベルでの情報の一元化と各自治体への情報提供機関の設置について、要望を行っている。

(2) 児童相談所および区保健福祉センターにおけるケース管理手法

各児童相談所内でのケース管理、統計調査などは、ケース進行管理ソフト(児相ナビ)にて行っている。児童相談所は居住区を超えた相談・通告に対応し、夜間、休日の緊急ケース対応も多いが、現在、当該児童相談所でなければ支援経過情報が確認できず、迅速な判断に支障をきたしている。今後は、市内3児童相談所間でのネットワークにより情報共有できるケース管理システムの導入が求められている。区役所保健福祉センターでの児童家庭相談援助業務におけるケース管理や統計調査も、児童相談所と連動した児童家庭相談援助システムを構築していくことが望まれ、区役所と児童相談所で、支援状況などの情報を同時にネットワーク

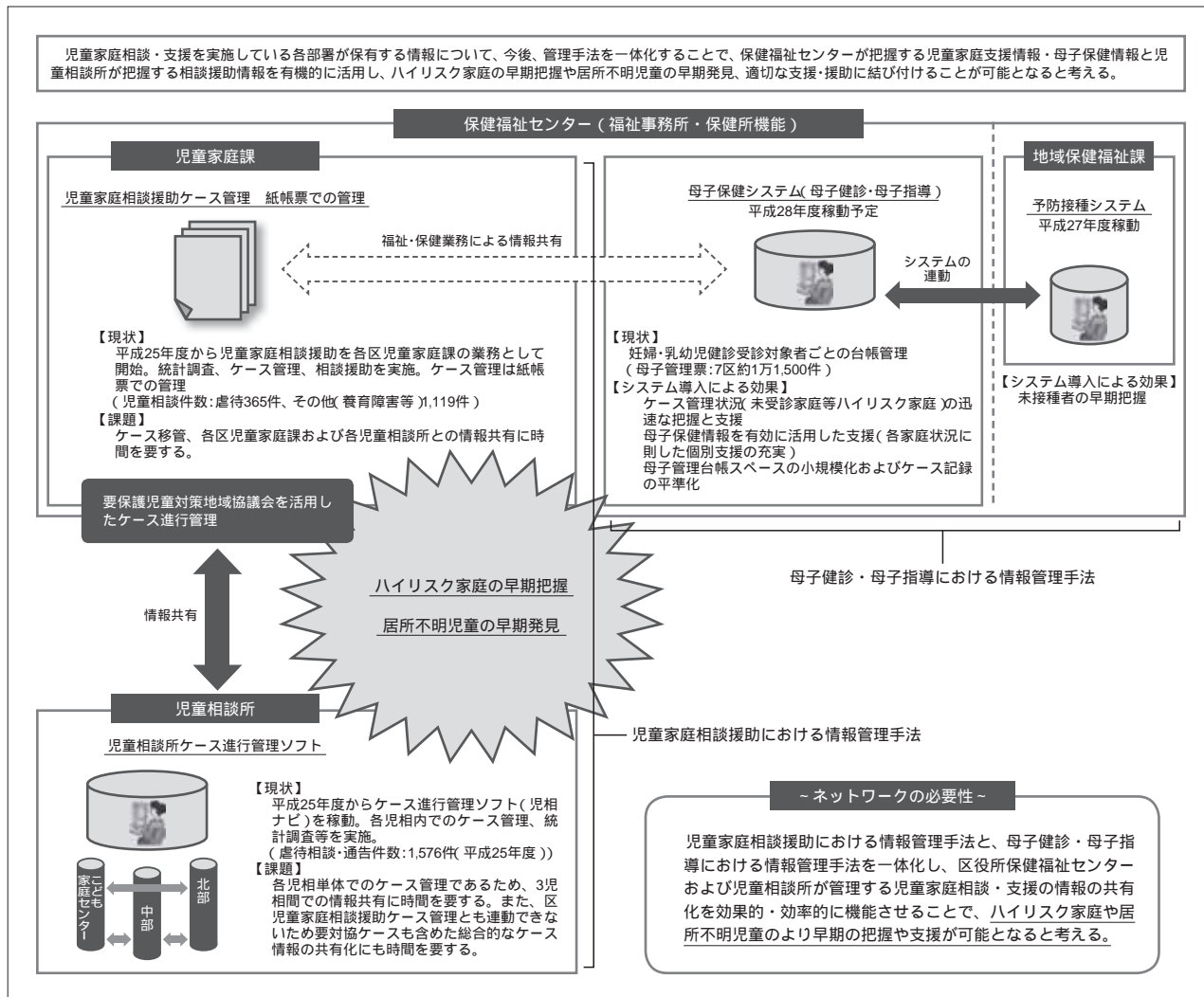


図4（仮称）児童家庭相談・支援ネットワークの構築（全体像）

にて共有することで、適時的確なケース管理の実施が可能になると思われる。

また、乳幼児健診などから把握される母子保健の健康情報は、現在、紙媒体で管理しているが、母子保健情報を電算化し、システム管理を行うこととなった。虐待を受けている児童は健診未受診者や予防接種未接種者が多いが、平成27年度から稼働する予防接種システムと平成28年度から稼働予定の母子保健システムが連動することで、各子育て家庭の状況に合せた的確な支援を行うことができる。加えて、児童虐待の予防の観点からも妊婦健診や乳幼児健診の未受診者等を早期に把握でき、要支援家庭への適時・適切なフォローが可能となる。

さらに、児童相談所と区役所における児童家庭相談システムと母子保健システムによる総合的な児童家庭相談・支援ネットワークを構築することにより、ハイリスク家庭や居所不明児童に対する対応を的確かつ迅速に行うために必要な情報を共有していく。

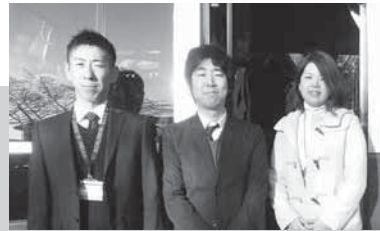
5 おわりに

児童虐待の未然防止に向けて、行政だけで担える部分には限界があり、地域社会における見守りが、今後さらに重要となってくる。毎年11月を児童虐待防止推進月間と位置付け、児童虐待問題について、市民一人ひとりの意識を高め、児童虐待の未然防止に向け主体的に関わりを持ってもらえるよう啓発活動を行っている。虐待の通告件数が年々増加していると前述したが、地域において何か子どもや家庭の異変に気付いたら児童相談所等へ通告するという、市民意識の高まりもあると考える。

一方、行政内部においては、児童・家庭への相談や支援に関する総合的な施策の推進に向けて関係機関のネットワーク強化に向けた取り組みが重要となってくる。支援を必要とする家庭を早期に把握し、適切な支援につげなるためにも、総合的な児童家庭相談・支援ネットワークの実現に向け、尽力していきたい。

川崎市における コミュニティ交通の取り組み

まちづくり局交通政策室 担当係長 齋藤 麻里子
 まちづくり局交通政策室 本田 将人
 まちづくり局交通政策室 原田 裕太



1 はじめに

川崎市におけるコミュニティ交通の取り組みは、道路運送法の改正によって、路線バスの運行が許可から認可に変わること、赤字路線からの撤退が危惧された平成11年度に始まった。当初は、撤退する路線があった場合の対応策についての検討が行われ、その1つとして、全国的に注目され始めたコミュニティバスの研究に着手し、その後、さまざまな検討を進める中で、コミュニティ交通として整理され、現在に至るものである。

2 川崎市におけるコミュニティ交通

(1) 川崎市における位置付け

まず、川崎市においてコミュニティ交通は、『路線バスの運行がない地域や道路環境等の理由で路線バスが運行できない地域において、地域住民等が主体となって導入し、運営・運行に参画するものであって、地域特性に応じた、地域の足となる交通手段』と位置付けている。川崎市のコミュニティ交通の取り組みは、地域

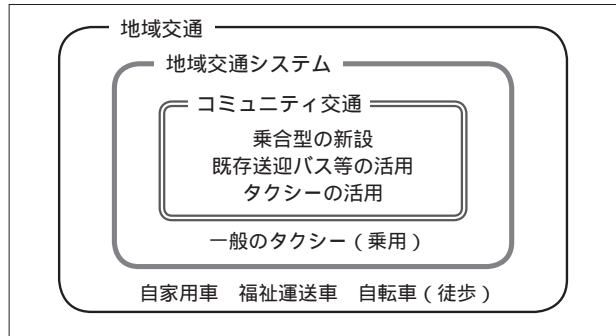


図1 地域交通の位置付けイメージ

住民が主体となることを前提としており、他都市で多く見られる自治体が主体となって導入されるコミュニティバスとは異なり、運行経費への補填はしていない。

そのため、他都市のコミュニティバスとの混同を避けるためにも、川崎市では、バスのような乗合型を含め、コミュニティ交通と呼んでいる(図1)。

(2) これまでのコミュニティ交通の取り組み

これまでいくつかの地区でコミュニティ交通の検討が行われてきたが、乗合型の事業化に至ったのは、高石地区と長尾台地区の2地区となっている。また、道路運送

法の認可を要しない形態として、野川南台地区で、平成20(2008)年から自治会によるボランティア運行が行われている。

現在は、白幡台地区と岡上西地区において、地域住民を主体とした協議会が設置され、「地域交通の手引き」により、コミュニティ交通の検討が行われているところである(図2)。

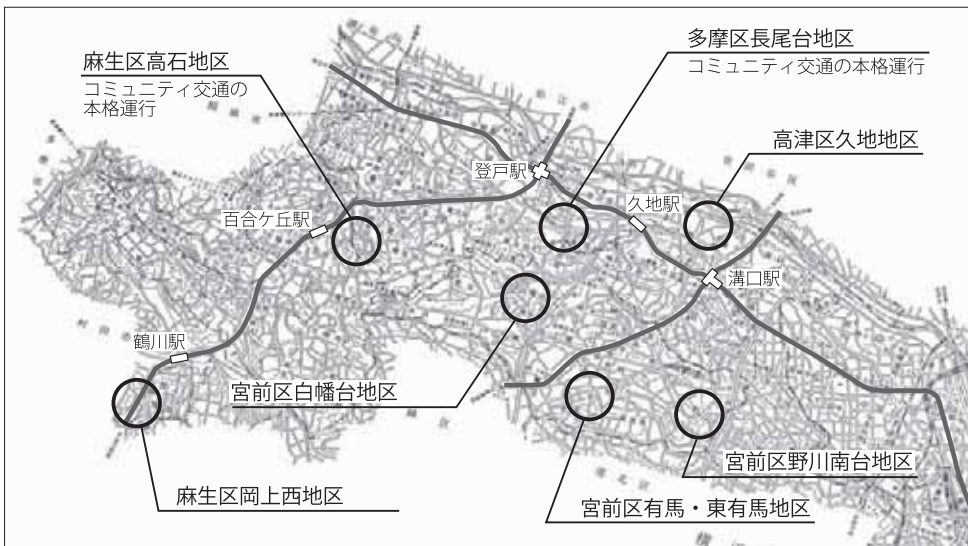


図2 コミュニティ検討地区の位置図

3 「地域交通の手引き」の改訂

(1) 地域交通の手引き 改訂に向けた動き

「地域交通の手引き」は、平成17年度に、学識経験者が参加した「川崎市地域交通あり方検討会」で、地域が交通課題を主体となって進めていくことの基本的な考え方をとりまとめ、市民が地域交通の導入を検討する際の取り組み手順等を分かりやすく提示するため、市民向けのガイドラインとして平成19(2007)年3月に作成したものである。

平成25(2013)年3月の川崎市総合都市交通計画の策定を受け、計画内容の反映と、これまでの地域住民との取り組み経験や課題を反映するため、「手引き」を改訂することとした。

(2) 地域交通の手引き」の改訂作業

改訂に当たり、改めて「手引き」を読み返したが、実績が少ない中、「よくここまで作り上げた」と感心するものであった。そこで、基本的な考え方は踏襲した上で、川崎市におけるコミュニティ交通の位置付けを再整理するとともに、地域住民・事業者・川崎市の役割分担の明確化や、地域交通の課題解決までに長い時間を要していることから、なるべく早く成果が得られるよう取り組み手順を整理し、地域の負担を軽減できるような手法を検討した。特に、これまで地域の検討が、いわゆる「コミバス」を導入することに偏る傾向があり、既存交通の検討が形式的になっていたことや乗合型以外の検討が浅くなっていたため、地域の足となる交通手段を検討し、地域の努力が課題解決につながるよう「手引

き」の作りを工夫した。

(3) 地域交通の手引き 改訂のポイント

作業内容、専門的な事柄や役割分担の明確化などを分かりやすく説明することに苦心したが、改訂内容の主なポイントとしては、

住民が取り組みを進める場となる「協議会」の設立方法についての説明、アドバイスを追加した。

既存交通の見直しを路線バスに特化し、「路線バス社会実験」の項目を追加した。

運行実験、試行運行と2回あったテスト運行を「運行実験」として1つにまとめた。

コミュニティ交通の事業継続性を高めるための地域の取り組みについての説明を追加した。

の4点である。「路線バス社会実験」については後述することとするが、4点目の継続性を高める取り組みについては、コミュニティ交通の本格運行後、事業継続に向けた取り組みは、地域の参加、協力を必須とするものであり、その地域に交通をきっかけとしたコミュニティが形成され、地域のつながりを強くすることが、事業を継続させるために非常に重要な事項であると感じていたため、新たに記載することとしたものである(図3)。

なお、「地域交通の手引き」の改訂にあたっては、公共交通会議の下部組織として、学識経験者や公募市民、専門家で構成する分科会や庁内の関係局で組織する検討会を設置し、意見交換を行いながら改訂案を作成し、意見公募(パブリックコメント)を経て、平成26(2014)年3月に改訂した。

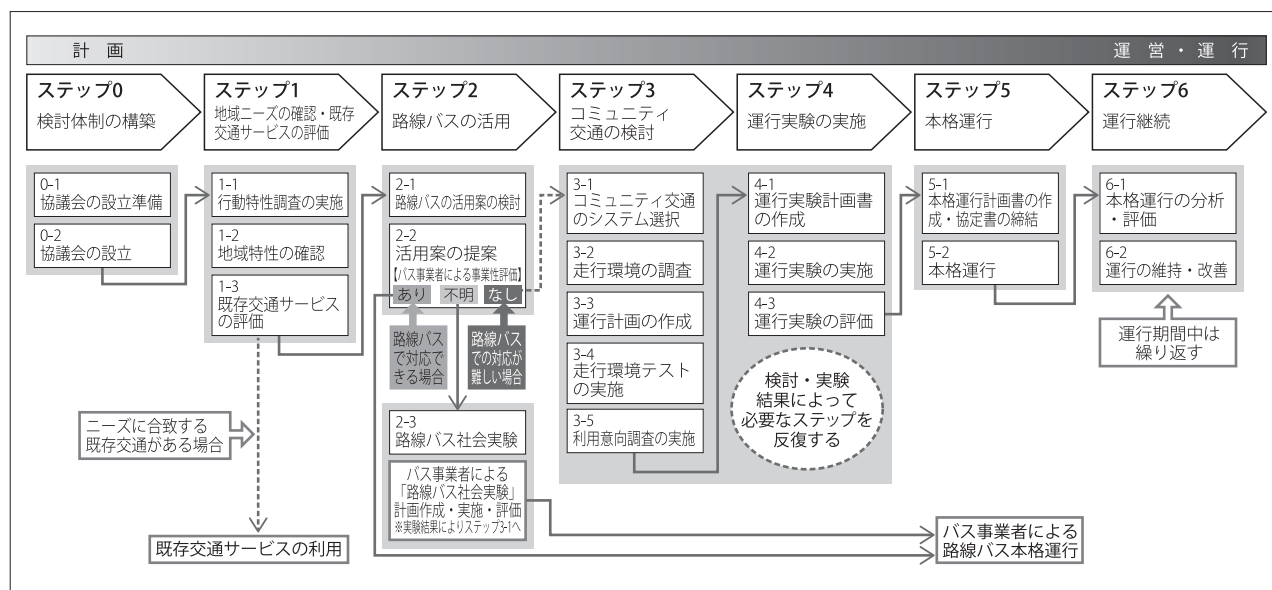


図3 「地域交通の手引き」の取り組み手順イメージ

4 コミュニティ交通に対する支援

(1) これまでの支援制度

川崎市のコミュニティ交通事業は、行政からのお仕着せでなく、自分たちで作り上げることで、愛着を持ち、積極的にコミュニティ交通を使っていただくことを主眼としている。つまり、地域住民が主体的に検討段階から取り組み、受益者負担の原則の下、運行事業費を運賃収入で賄い、自立した運営を行うことを基本としており、その上で、行政として支援すべき事項について、支援制度を設けてきた。支援の内容は以下の3点である。

地域交通検討支援委託

地域住民が検討を進める上で必要となる調査の実施や資料作成などの技術的な支援

高齢者等補助金制度

高齢バス等 の利用時に一人あたり100円の補助

コミュニティ交通導入補助制度

初期の車両購入費等に対する補助

(2) 支援制度の拡充

前述のとおり、これまでコミュニティ交通事業に対しては、一定の支援を行ってきたものの、コミュニティ交通は、小型車両で狭い範囲の地域での需要を対象に運行しており、採算性を確保するため、一般の路線バスより割高な運賃設定となっているが、それでも採算を維持するのが難しい事業である。よって、運行車両の更新を迎える際に、車両買い替えに要する費用の計上(運賃への加算)が難しく、運行を継続することが非常に困難になることや、乗合型で道路運送法の認可を得る場合、本務車両以外に予備車両購入の資金が必要となるため、本事業への新規参入が難しくなっていることが課題となっていた。

このため、事業を継続できるようにすること、また、新たな事業参入のリスクを低減できるようにすることを念頭に、支援拡充の内容について検討を進め、新たな支援として、以下の2点を追加した。

車両買い替え費用への補助

本務車両更新時の車両購入費に対する一部補助

予備車両の貸し付け

本格運行開始に必要な予備車両の貸与

(3) 路線バス社会実験支援制度」の創設

今回、「地域交通の手引き」を整理する中でも、路線バスの地域交通における役割の重要性を再確認し、地域が一から作り上げるコミュニティ交通よりも、既存の路線バスで対応できたほうが、運行開始までの道のりや開始後の安定性、継続性からしても優位であり、地域交通の課題をまずは路線バスで対応できるようにする方が望ましいと考えた。

そのため、道路新設や住宅開発等の状況、住民要望内容を市とバス事業者で情報共有することや、バス事業者が路線バスの増便、延伸や新規路線の検討をする際に、本格運行前の社会実験を行い、実際の需要や利用意向を具体的に把握する仕組みとして、「路線バス社会実験支援制度」を創設した。本制度は、社会実験に要した経費から運賃収入を差し引き、欠損額の半分を市がバス事業者に補助するものである(図4)。

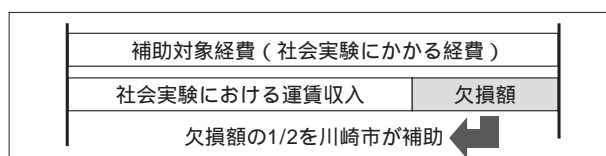


図4 路線バス社会実験に対する財政支援

また、本制度は、コミュニティ交通の支援制度とは別に制度をつくり、バス事業者の発意で社会実験を実施できるようにするとともに、コミュニティ交通の取り組みにおいても、地域の検討結果をバス事業につなげられるように、「手引き」でのステップとして「路線バスの活用」を設定し、地域協議会から市を介してバス事業者に実験実施の打診ができるようにした。

平成26年度は、平成26(2014)年12月から平成27(2015)年4月までの4カ月の期間で、本制度を活用した市内で初となる路線バス社会実験(既存路線の増便)が、麻生区向原地区と小田急新百合ヶ丘駅を結ぶ路線(新04)で小田急バス(株)によって行われている。

今後、実験期間中の利用状況やアンケート調査の結果を総合的に評価し、本格運行への移行可否を判断することとなっている。



社会実験のちらし

高齢バス等 / 「川崎市高齢者特別乗車証明書」および「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「障害者運賃割引証」、「精神障害者保険福祉手帳」、「公害医療手帳」をいう。

5 市内で走るコミュニティ交通

(1) 麻生区高石地区コミュニティ交通「山ゆり号」

麻生区では、平成16(2004)年に「麻生区コミュニティバス協議会」が設置され、高石地区における検討が始まり、運行実験と2回の試行運行を経て、百合ヶ丘駅と高石地区を結ぶルートの本格運行が決定した(図5)。「山ゆり号」は平成23(2011)年9月に路線バスと同じ道路運送法の認可を得て、川崎市で初めての緑ナンバーのコミュニティ交通として運行を開始した。

平成26(2014)年8月には、利用者の要望を受け、バス停増設やこれまで回送していた区間を循環路線として新たに乗車できるように事業の改善を行った。近頃は、利用の定着も見られ、ピーク時に乗り残しが発生するといった課題も出てきたが、「山ゆり号」が運行するルートは、10人乗りのワゴン車両で通るのが精一杯なほど道路の狭い箇所があり、車両の大型化は簡単でないため、利用実態の調査を行いながら、改善策を検討したいと考えている。今後も事業継続に向けた活動を地域



ダイヤ改正等のお知らせ

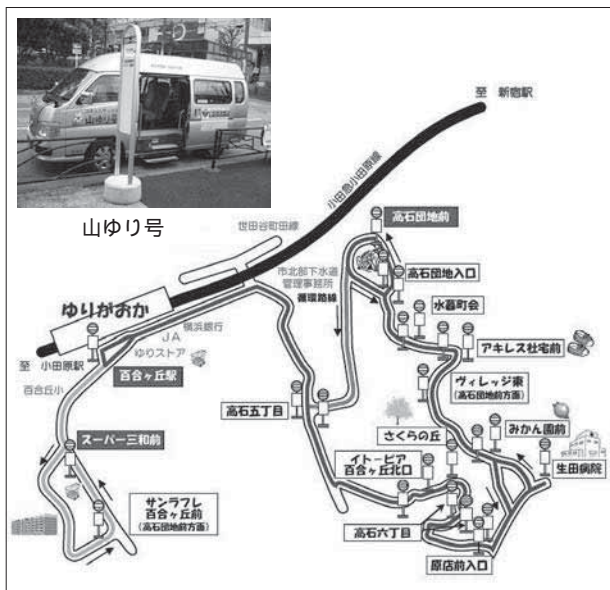


図5 山ゆり号路線図

住民、事業者、市の三者で協力して進めていきたいと考えている。

なお、「山ゆり号」の運営は、地域住民を中心に組織された「山ゆり交通事業運営委員会」が主体的に参加して行われている。

(2) 多摩区長尾台地区コミュニティ交通「あじさい号」

長尾台地区では、平成20(2008)年に地域住民を中心とした「長尾台コミュニティ交通導入推進協議会」が設置され、平成25(2013)年7月から3か月の試行運行を経て、新しい支援制度を適用の下、平成26(2014)年3月にコミュニティ交通の本格運行が決定し、山ゆり号と同じく道路運送法の認可を得て同年12月に運行を開始した(図6)。「あじさい号」は、長尾台地区と久地駅、登戸駅を結び、昼間だけでなく、朝早くから夜遅くまで運行し、通勤・通学の足としての役割も担っている。また、回数券の導入や地域情報誌と協働した広告集めなど新たな試みにも挑戦している。

「あじさい号」は本格運行が始まったばかりで課題はまだ少ないが、今後、利用実態を見守りながら、状況に応じた対策を行う必要があると考えている。



地域の方々が多く参加した「あじさい号」の出発式

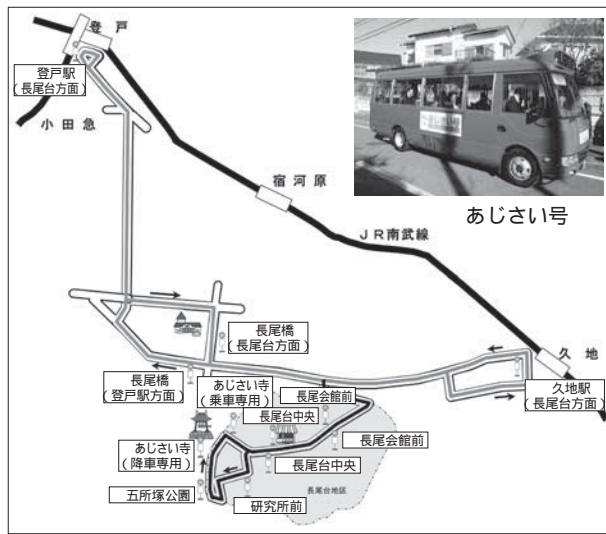
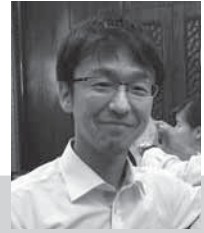


図6 あじさい号路線図

6 おわりに

市内では今のところ、生活を大きく脅かすようなバス路線の撤退は見られないものの加齢等により日々の移動に困る人も多くなっている。期待が高くなっているコミュニティ交通ではあるが、あくまでバス路線の隙間を補うものであって、やはり地域交通の主である路線バスの路線網を充実させることが大事だろう。今後も交通事業者と連携し、地域の声に応えられるよう地域交通の取り組みを進めていきたい。

川崎港におけるポートセールスの取り組み



港湾局誘致振興課 担当課長 安藤 毅

1 はじめに ～何をセールスするのか

川崎市では、川崎港に関係する民間事業者の方々とも協力しながら、日々ポートセールスに取り組んでいる。ただし、「セールス」と言っても、具体的に販売するモノがあるわけでもなく、川崎市が直接貿易を取り仕切るわけでもない。川崎港は、民間企業が埠頭を所有し管理運営を行っている民間埠頭と、川崎市が埠頭を所有し管理運営を行っている公共埠頭(図1)に大別される。ここで言うポートセールスとは、公共埠頭エリアの利便性やメリットを、船会社や荷主(実際に輸出入する企業等)にアピールし、実際に川崎港を利用してもらうことを目的としている。

本稿では、川崎港のアピールポイントのうち、主に平成25(2013)年の取り扱いにおいて過去最高を更新した輸出貨物のうち、主力である自動車、この2~3年、好調なコンテナの取り扱いに関して取り組み状況を紹介する。

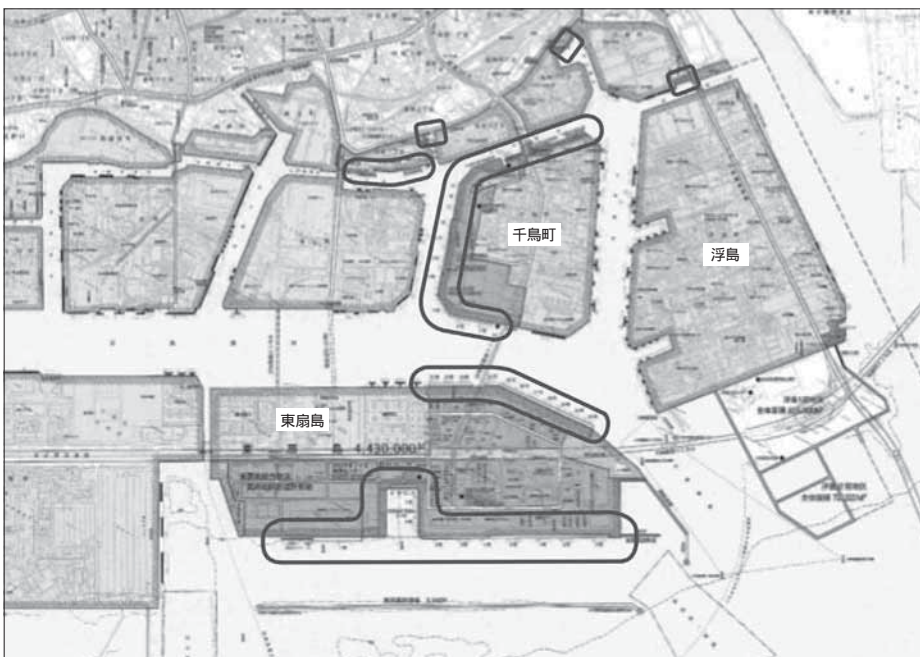


図1 川崎港公共埠頭の位置
出典:川崎市作成

2 自動車輸出促進の取り組み ～全国屈指の自動車輸出港

もともと川崎港は、自動車の輸出に強みのある港であり、公共埠頭からの輸出の8割以上が自動車で占められている。とくにここ数年は新車・中古車ともに取り扱いが好調である。図2は財務省が発表している貿易統計をもとに集計した、タイプ別の自動車の輸出台数推移であるが、新車・中古車ともにこの2~3年で急増していることが分かる。

また、同統計による港別のランキングでは、川崎港は中古車の輸出において全国3位の取扱台数となっている(平成25(2013)年)。中古車の場合、輸出に向けて船に積み込むまでの間、車体を一定期間保管しておく蔵置スペースを港湾エリアにどれだけ確保できるかによって、その取り扱いに大きな影響があることが、ヒアリング等によって明らかになっている。

そのような状況を踏まえ、平成25年度から「自動車関連プロジェクト」(以下「MCPT」という。)を設置し、局

内において横断的に自動車関連施策に取り組むことにした。とりわけ初年度である平成25年度は、中古自動車の蔵置スペースの拡充に向けて集中的に取り組んだ。その結果、東扇島において自動車利用専用の一般荷さばき地を約4,700㎡捻出することができ、平成26(2014)年3月1日より供用を開始した。

一方、新車においては、従来から富士重工業(スバル)等の輸出拠点として活用されてきた。同社の業績好調に伴い、川崎港からの輸出

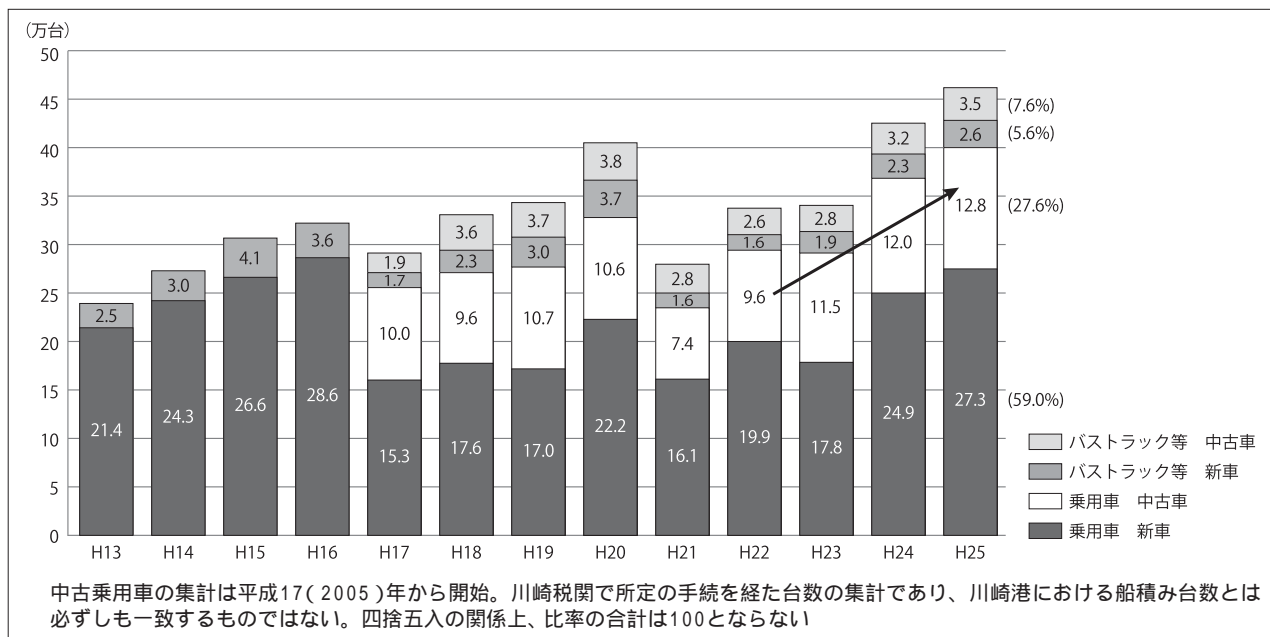


図2 川崎港における自動車輸出台数の推移
出典:貿易統計より川崎市作成

取り扱いも急増しているが、他方で取り扱いの増加による諸課題も発生してきている。引き続き輸出拠点として川崎港が選択されるよう、MCPTを中心に、従来の発想にとらわれず、最も川崎港をセールスしやすい施策を検討し、速やかに実施していく。



東扇島から輸出される自動車

MCPTの調査によると、平成25(2013)年の貿易統計をベースとした試算では、自動車の取り扱いによる川崎市への経済波及効果は約67億円と大変大きなものとなっている。これをさらに伸ばし、市内経済へより還元していくためには、さらなる輸出の促進が必要である。このため、MCPTにおいて、さらなる輸出の増加に対応できるよう引き続いて蔵置スペースの拡充を検討していくほか、別途計画されている千鳥町における立体モータープール¹の整備についても、川崎港利用につながる利用形態の検討など、ソフト面においても積

極的に対応していく。

3 コンテナ取り扱い促進の取り組み ～全国でも突出した高成長

川崎港は平成24(2012)年8月に、東京港・横浜港と併せ「京浜港」として、阪神港(大阪港・神戸港)とともに、国土交通大臣から「国際コンテナ戦略港湾²」に指定された。これを受けて、平成23(2011)年には川崎港コンテナターミナルのより一層の利用促進を図るため、川崎市や川崎港振興協会、川崎商工会議所など官民で「川崎港戦略港湾推進協議会(以下「協議会」という。)を設置した。協議会におけるポートセールス活動の成果もあり、やや伸び悩んでいた川崎港におけるコンテナ取扱量が平成24(2012)年より急伸び始めた(図3)。

その理由は、まさに川崎港の利便性のアピールとそれにマッチした定期航路の開設にある。もともと、東扇島地区は冷凍・冷蔵倉庫の集積において、我が国唯一の規模を誇っている。倉庫群に保管されている冷凍食品などは、近年、中国や東南アジアからのコンテナでの輸入が多い。その一方で、川崎港には長年、そのような輸入にマッチした定期航路(中国とのコンテナ定期航路など)が開設されていなかったことや、そもそもの知名度も低かったこともあり、各倉庫には東京港や横

1 立体モータープール/二階建て以上の自動車置き場。一般的な駐車場と類似のイメージだが、今回計画されているものは川崎港から積み出される自動車の一時置き場としての利用を想定している。
2 国際コンテナ戦略港湾/大型化が進むコンテナ船に対応し、アジア主要国と遜色のないコスト・サービスの実現を目指すため、国が「選択」と「集中」に基づいて選定した港湾。施策などの具体性、実現性などの選定基準により、阪神港および京浜港が選定された。

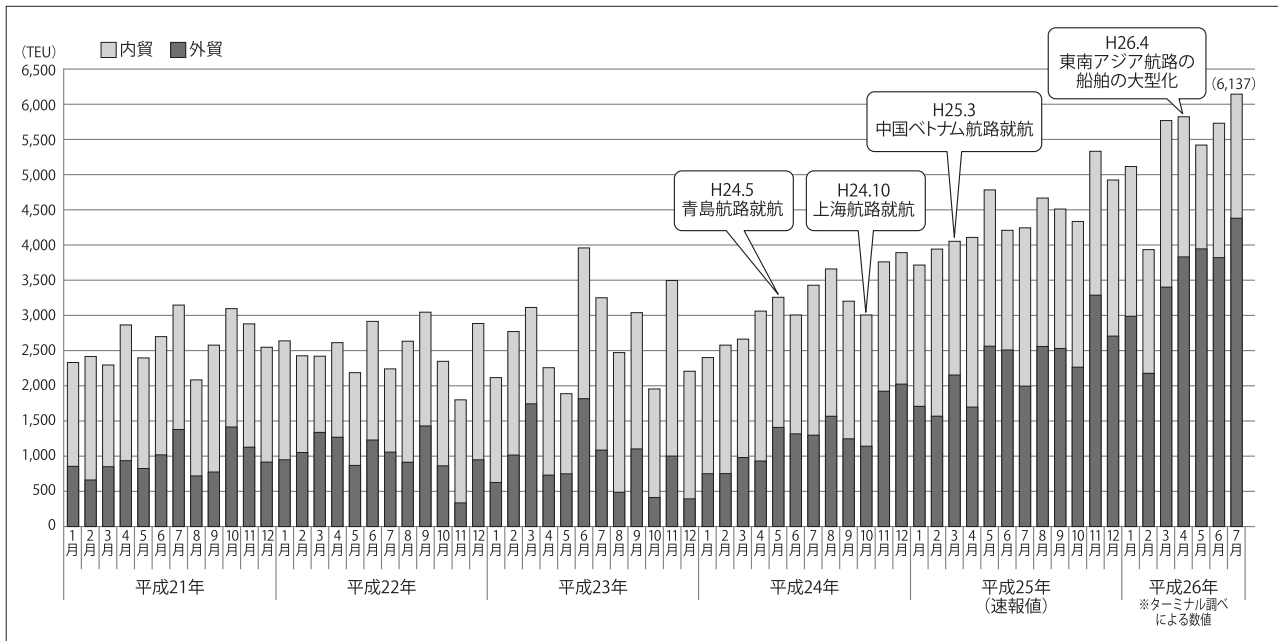


図3 川崎港における月別のコンテナ取扱個数の推移
 出典:第50回川崎港湾審議会(平成26(2014)年9月26日)資料

浜港において船揚げされたものがトラック輸送で搬入されていた。

そのような状況を打開すべく、ポートセールスにおいては、各荷主に川崎港コンテナターミナルを利用することによるメリットを説明すると同時に、船会社に対しては、川崎港に寄港しても十分に利用する荷主がいることを集中的にアピールした。その結果、平成24(2012)年の中国・青島航路開設を皮切りに、1年間で3つの新規コンテナ定期航路が開設され、コンテナの取扱量がほぼ右肩上がりに伸び始めた。さらに、平成26(2014)年秋にも中国・大連などとのコンテナ定期航路が新たに開設されたこともあり、さらなる取扱量の増加が見込まれている。このような状況を物流専門紙は「全国でも突出した高成長を達成した」(「日刊CARGO」同年12月19日号)などと報じ、川崎港の状況は全国的にも注目が集まっている。

その一方、新規コンテナ定期航路が増えれば増える



川崎港コンテナターミナルに着岸するコンテナ船
 (東南アジア航路)

ほど、各航路を利用する荷主の数や業態も増えてくる。各利用者が「使いにくい」と感じないような、フォローの取り組みも重要なポートセールスの一環であるが、限られた時間・体制の中で、増え続ける関係者をいかにフォローできるかが待ったなしの課題となっている。

加えて、海外での知名度向上も喫緊の課題である。前述のように、国内では「国際コンテナ戦略港湾」に指定されたことや、各専門紙の各種報道もあって、徐々に知名度は高まってきている。その一方で、海外では

「KAWASAKI」は、残念ながらまだまだ港よりもバイクメーカーの方が、知名度が高い。そこで協議会では、特にコンテナ定期航路が開設されている上海・青島利用のてこ入れを図ることとし、平成26年度は初の取組として、4月に「中国(上海)



中国(上海)国際技術輸出入交易会の様子

国際技術輸出入交易会」に川崎港ブースを出展して、広くアピールを行うとともに、現地企業への訪問等も行った。7月には青島で開催された「中国国際消費電子博覧会」に出展し、上海と同様の取り組みを実施した。

コンテナの取扱量の増加に伴って、関連する川崎市への経済波及効果も年々高まってきている。平成25

(2013)年の取扱実績を基に試算すると、経済波及効果は約35億円となっている。自動車とともに、コンテナの取扱いは川崎港の公共部門の車の両輪である。今



青島でのポートセールスの様子

後は、既存のコンテナ定期航路のさらなる利用促進を図ると同時に、新たなコンテナ定期航路開設に向けて、特に荷主から要望の多いタイ・レムチャバン等をターゲットにしたポートセールスを展開していく。

4 友好港等との連携 ～提携港と連携したポートセールス

若干、取り組み内容の系統が異なるが、友好港等との連携についても触れる。

川崎港はベトナム・ダナン港と平成6(1994)年に友好港としての提携を開始した。また、平成12(2000)年には、中国・連雲港港と交流協議書を締結している。両港とも相互に代表団を派遣するなどして、交流を深めると同時に、実務的なポートセールスの相互協力・意見交換も実施してきた。

このうち、連雲港港とは4年ごとに実務的な覚書を交わしており、その中では毎回「定期航路の開設等貿易に係る情報交換は、積極的に行う」ことを確認してきたが、その成果もあって、現在では連雲港港と川崎港を結ぶコンテナ定期航路が開設されている(前述の青島とのコンテナ定期航路が連雲港港にも寄港している。)平成26(2014)年12月には、ポートセールスの一環として連雲港港口集団有限公司(港湾管理者に相当)の張副総裁らが急きょ来日し、タイトな日程の中、川崎港との会談も行った。この中では、「川崎港で取り扱いの多い中古自動車をコンテナ詰めにした上で、コンテナ航路で連雲港港まで輸送し、連雲港港から鉄道で、中古車需要の高い中央アジア・中東方面へ輸送できないか」等の実務的な意見交換が行われた。平成27(2015)年3月31日をもって、現在の覚書の有効期限が切れることから、新たな覚書を締結する方向性についても相互に確認した。その上で平成27(2015)年2月4日に更新した新たな覚書では、既存のコンテナ定期航路の利用促進・安定

化に資する取り組みを盛り込むなど、内容の拡充を図った。

ダナン港とはコンテナ定期航路の開設には至っていないものの、東南アジア諸国とのコンテナ定期航路を望む荷主も多いことから、引き続き意見交換を進めていく。平成27(2015)年1月には、川崎市の職員に協議会メンバーも加えた訪問団がダナン港を訪問し、ダナン港長等と意見交換を行ったほか、ホーチミンでの企業訪問活動も実施した。

海外の港湾管理者とハイレベルかつ実務的な意見交換を行うことは、相手国の実情を把握する上でも、また、今後の船社・荷主等へのアプローチ手法を検討する上でも極めて貴重な機会である。ダナン港・連雲港港とは、長年の相互交流の基礎があるからこそ、そのような意見交換が可能となっている。今後も両港との交流は、ポートセールス活動の軸の1つとして位置付け、相互に連携しながら、取り組みを展開していく。



連雲港港来訪団との会談の様子

5 おわりに ～私見も含めて

営業担当者にはさまざまな資質が求められると思うが、その1つは、自らが販売する製品を熟知し、愛着を持つことではないかと考える。しかし、冒頭にも述べたが、ポートセールスにおいて実際に売れるモノは存在しない。では、熟知し愛着を持つべきモノは何かと言えば、「川崎港そのもの」であると感じている。川崎港の良さを(同時に弱点も)知り、そこをアピールした結果、愛着ある川崎港を新たに使ってもらえることは、この上ない喜びである。

同時に、貨物量や定期航路が増えることは、臨海部の発展はもとより川崎市内の産業や市民生活を幅広く支えることにも直結する。今後も、あらゆるチャンネルを生かしながらポートセールスに取り組んでいく。

市制90周年を迎えて

～過去を知り、未来へ向かう～



市民・こども局庶務課 担当係長 井野 聡

1 はじめに

川崎市は今年(2014年)の7月1日に「90歳」を迎えた。地方自治体の「90歳」が「高齢」なのか、はたまた、まだまだ駆け出しの「若造」なのか、それは定かではないが、これからも未来に向かって発展し続けていく川崎市にとっては、成長していく過程のうちの「1つの経過点」に過ぎないのかもしれない。しかしながら、長くてもおよそ100年で「死」を迎える、時間に限りのある我々から見ると「90年間、自治体として生きてきたこと」はおめでたいことである。

いうまでもなく、地方自治体の目的は、「市民が幸せに暮らせるまちをつくっていく」ことである。川崎市の歴史も、さまざまな課題を抱えつつ、市民が幸せになることを目指しまい進してきた。そうして、皆さんがよくご存じの今の「川崎」がある。これは市民、企業、そして行政など、先人たちの経験と努力の蓄積であるといえよう。そんな川崎市の歴史を知り、これからも成長を続けていく未来への礎として市制90周年をお祝いしたい。

2 本市の過去を振り返る

川崎市は大正13(1924)年7月1日に、当時の川崎町、大師町、御幸村の三町村が合併して生まれた。当時、川崎町の石井泰助町長(後の初代川崎市長)が町勢発展のために、「治水・水道・道路整備」を掲げた。また、神奈川県においても当時、工場誘致活動が行われていた川崎付近の水は不純であり健康上有害なため、川崎の水道建設が急務であるとされた。これにより水道敷設がなされ、隣接町村の大師河原町(のちの大師町)と御幸村へ水道給水する事業が行われた。これが川崎市誕生の契機となり、さらに、大正14(1925)年に起きた関東大震災が、近隣町村の連携による復興の必要性を後押しし、合併への拍車をかけることになった。

川崎市の当時の面積は22.2km²。人口は約5万5千人であった。(ちなみにこのときの人口のトップは約48万人の大阪市)大正14(1925)年第2回国勢調査)

その後、川崎は工業都市として急成長し、昭和14(1939)年に柿生・岡上村と合併して、現在とほぼ同じ市域となり、人口も26万人を超えた。その後昭和18(1943)年に、戦前のピークを迎え約39万人となる。しかし、この急速な工業都市としての成長の裏では、さまざまな問題が発生した。市制直後からの昭和恐慌による不況対策、下水道や火葬場の不足による衛生問題、そして不況対策が落ち着いた後は、工業化・都市化に伴う環境問題など、常に市民生活に対する大きな課題を抱えながらの市政運営だった。特に公害による環境悪化はすさまじいものであったが、川崎市はこれらの状況に対して昭和35(1960)年の「川崎市事業場公害防止条例」の制定を皮切りに、昭和52(1977)年の「川崎市環境影響評価に関する条例(環境アセスメント条例)」を経て、総合的な環境行政の展開へとつなぎ、当時、「わが国で最もいおう酸化物の濃度の高い(地域)」「昭和44(1969)年公害白書」といわれた状況の克服の道を歩んできた。また、近代化により利便性や生活水準が向上した反面、技術革新による労働・生活環境の変化に伴う、障害者・高齢者への課題、核家族化や働く女性の増加に伴う保育需要の拡大等の児童問題など、福祉行政への対応が必要となった。これがさらに一歩進められ「人間として、生活者として暮らしやすいまちづくり」「人間都市づくり」へとつながっていくことになる。

このように川崎市の歴史は、公害という大きな課題を克服する過程で「ひと」「生活」「自然」という価値を見出し、いまや、世界的な成長が見込まれるライフサイエンス・環境分野を中心に、世界最高水準の研究開発から新産業を創出するオープンイノベーション拠点である「キングスカイフロント」を有する環境都市へ、そして、「音楽のまち」をはじめとする、さまざまな魅力・活力のあるまちへと成長したのである。

3 市制90周年を迎えて

川崎市では、この節目となる年を「市民の皆様がより一層川崎に愛着を感じていただくとともに、川崎市のさまざまな魅力やポテンシャルを市内外にアピールする絶好の機会」とし、「川崎を一步先へ、もっと先へ」をテーマに据え、平成26(2014)年4月1日から平成27(2015)年3月31日までの1年間を事業期間として、さまざまな記念事業を展開した。

(1) 記念ロゴマーク

まずは、「川崎市は市制90周年を迎えた」ということを広く知らしめることである。これは市民や企業はもちろん、我々行政を担っている職員も対象となる。そのため



市制90周年記念ロゴマーク

に、本事業のシンボルとなる、「ロゴマーク」を作成した。

このロゴマークは、川崎市が目指す「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまちかわさき」をシンボリックに造形したもので、多摩川を青、情熱や活力を赤、世界でも指折りの環境都市を緑で表している。また、川崎市を構成する七つの区を七色の虹で、さらに国際都市や環境都市を地球儀で表現したものとなっている。このようにさまざまな思いを込めたロゴマークではあるが、主題となる「90」のモチーフが大きく目に飛び込んでくることで、まずは、川崎市が90周年を迎えたことが印象付けられる。

せっかくのロゴマークも作っただけで浸透するものではない。これをさまざまな媒体で皆さんの目に付くようにしなければならない。ロゴマークのシール、のぼり旗を作成し、主に庁内を中心に配布、活用をしてもらい、また、各局・区へ呼び掛けを行い、各事業の報道発表資料やイベントチラシな



のぼり旗(写真左)



JR南武線のヘッドマークへ

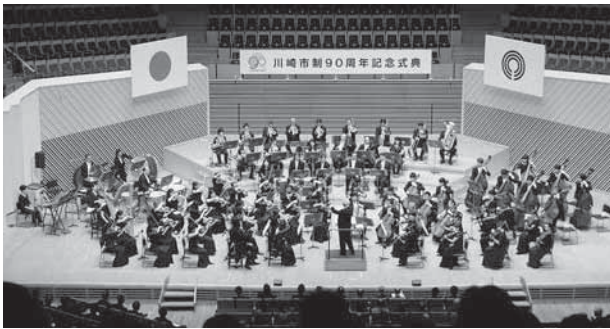
どにロゴマークを掲出していただいた。このほか、庁外に向けた取り組みとして、市内の各企業からも趣旨に賛同いただき、JR南武線のヘッドマークやタクシーの車体、そして川崎フロンターレがユニフォームにロゴマークを付けるなどをしていただいた。これは大変効果が大きく、普段、なかなか区役所や市役所を訪れる機会の少ない方たちも、日常生活の中で何気なくこのロゴマークを目にしてみることができた。

さらに幅広い方に認知していただけるよう、地域や企業・団体などの皆さんのイベントなどについても、このロゴマークを使用していただけるようにした。もちろん使用に当たっては一定の制限は設けているが、これを必要最低限のものとし、当初は申請制としていたワークフローを事後の届出制としたり、市の後援事業の場合は原則として使用可とするなど、「それなら使ってみよう」と思ってもらえる、使いやすいマークとなるようにした。結果、さまざまな団体のイベント等で使っていただき、多くの方に「90周年」を知ってもらえたのではないかと思う。

(2) 記念式典

市の誕生日である7月1日には、「音楽を中心とした市民文化の醸成」がテーマであった市制80周年を迎えた年に開館した、象徴的な施設である「ミュージア川崎シンフォニーホール」で「市制90周年記念式典」を開催した。東日本大震災による被害を乗り越えて開館10周年を迎えたホールで、90周年を迎えた「記念式典」を行えたことは非常に感慨深い。当日は被表彰者や来賓、市民招待者など、およそ1,200名が参加し、川崎市の発展に著しい功績のあった個人や団体の「市制90周年記念表彰」や川崎市立坂戸小学校の生徒による合唱、東京交響楽団による演奏、そして「映像で振り返る90年のあゆみ」の

上映などが行われ、これまでの90年間の歴史、そして今後のますますの発展を感じさせられる華やかな式典となった。



記念式典の様子

(3) 冠付け事業の実施

また、「川崎市制90周年記念冠付け事業」として、平成27(2015)年3月末まで続く、平成26年度の「お祝いイヤー」を市全体で盛り上げていってもらう取り組みも進めた。市制90周年事業を行政の事業だけではなく、市内の団体や企業等にも参画していただき、記念事業の趣旨やテーマに賛同していただいたイベント等について、その事業名に「市制90周年記念事業」と冠付けをしていただくことで、川崎市の元気な姿やさまざまなポテンシャル・魅力を、事業を実施していただく団体や企業などからも市内外へアピールしてもらうことを目的として実施した。

この「市制90周年記念冠付け事業」には多くの団体や企業から申請をいただき、各種競技会やコンクール、音楽会、文化芸能、地元のお祭りや健康イベントなど、実にさまざまな内容で実施していただいた。イベントの

実施に当たって、チラシ1つを作ってもらうにも、タイトルには「市制90周年記念事業」という文言やロゴマークを、「どこに、どうやって入れるか」を検討してもらい、「90周年」にちなんだテーマを設定したり、特別賞を設けてもらうなど、周年事業としてのエッセンスを盛り込んだりしていただいた。地域に密着したイベントがほとんどであり、イベントへの市民の関わりが深い中で、「市制90周年」に触れ、考えていただける機会を持っていただくことで、冠付け事業としての成果が挙げられたと思う。



ロゴマークを掲載していただいたイベントチラシ

また、これらの冠付け事業をより多くの方に知ってもらい、参加していただけるよう、「イベントカレンダー」を制作して、区役所や情報プラザをはじめとした各種窓口において配布をした。写真やイラストを多く用いて、楽しく、華やかな雰囲気となるよう心掛け、目に留



記念事業を掲載したイベントカレンダー

まった方が手に取っていただけるように、表紙には記念ロゴマークを大きく表示することで、何の冊子であるのかが伝わりやすくするようにした。

このイベントカレンダーは、平成26(2014)年4月から9月までのイベントを掲載した、「春・夏」版と10月から平成27(2015)年3月までのイベントを掲載した「秋・冬」版に分けて配布をしたが、「春・夏」版をご覧いただいた方から「秋・冬」版の配布の時期や配布場所の問い合わせをいただくなど、ご好評をいただいた。「芸術」や「スポーツ」、「子ども」、「産業」、そして「身近な地域」などさまざまなジャンルにわたる、いろんなイベントを一堂に知ることができたのも、その要因の1つだと思う。

4 市制100周年に向けて

今回、この市制90周年記念事業を行ったことで、現在、川崎市が人口146万人を擁する大都市となり、世界的にみても誇るべき先端的な環境技術、省エネルギー技術を有する先進都市となっているのは、これまで幾

多の困難を乗り越えて市の発展に寄与してきた先人たちの知恵や努力の結晶の賜物であるということ、そして、この市制90周年をお祝いしていただいた市民、団体、企業、そして私たち行政が、これからの川崎を發展させていかなければならないのだということを改めて認識した。

さて、今から10年後には、市制100周年を迎える。節目に大きい、小さいがあるかは分からないが、単位が百へと変わるのだから、やはりそれは大変意義深く、重要なことであろう。川崎市の大正13(1924)年からの90年間の変わり映えと比べると、平成26(2014)年から平成36(2024)年の10年間での変化は小さなものかもしれない。しかし、この10年間もまぎれもなく川崎市100周年を形成する重要で、大切な10年間なのである。市制100周年を振り返ったときに、この10年間に蓄えた経験と知識そして努力によって、かつて「わが国で最もいおう酸化物の濃度が高い」といわれた川崎市が、100年目を迎え「日本で一番幸せがあふれる『最幸』のまち」となっているよう頑張りたい。

市制90周年記念冠事業の紹介 第41回 川崎みなと祭り

さまざまな内容のイベントを「市制90周年記念事業」として申請をいただきました。その中の1つ「第41回川崎みなと祭り」を紹介します。

このイベントは、「海上出入貨物量は全国で第6位(平成25(2013)年)」という日本でも有数の、そして川崎市民の生活を支える重要な拠点となる「川崎港」を有するという、特色を生かした川崎らしいイベントで、主な目的は「川崎港の使命と現状について市民および港湾関係者の理解を深め、川崎港に対する親近感を高めること」となっています。今年(平成26(2014)年)は市制90周年記念ということで、「歴史とみらいを世界につなぐ みなと川崎」というサブテーマを設けて、10月11日(土)~12日(日)に川崎マリエン、東扇島東公園で開催され、22万人というとても多くの方が来場されました。

イベントの内容は、ステージイベントでは、川崎市に縁のある団体などが出演して会場を大いに盛り上げ、みなと大バザールコーナーでは、美味しい食べ物に舌鼓を打ち、ミニクルーズやビーチイベントの開



メッセージボードの制作風景

催など港や海に関わる特色のある催しが展開されました。

その中で、今回は「市制90周年記念ガラススタイルメッセージボード制作コーナー」を実施していただき、来場者の方々が自らガラススタイルを貼り付けて、川崎港のマスコット「川丸くん」と市制90周年の記念ロゴがデザインされたメッセージボードを作り上げていただきました。

冠事業として企画・実施していただきました「川崎みなと祭り実行委員会」の方々、そしてご来場いただいた方々に御礼申し上げます。

事業者にとことん「寄り添う」支援施策の推進

～ NEDOの中小・ベンチャー企業支援～



経済労働局勤務 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) 派遣] 池田 智裕

1 派遣先 (NEDO) の概要

私が現在派遣されている組織は、「独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構」という名称であり、略称は「NEDO」である。NEDOは、昭和55(1980)年に設立された(前身の特殊法人含む。) 経済産業大臣を主務大臣に持つ独立行政法人であり、経済産業省からの運営交付金等により、各種事業を実施している(図1)。設立当初は池袋に本部があったが、平成16(2004)年にミュージア川崎セントラルタワーに移転して以来、川崎市に本部を構えている。独立行政法人とは、公共上の見地から実施する必要のある事務・事業のうち、国が主体となる必要はないが、民間の主体では必ずしも実施されないおそれのあるものを実施するため、各種関係法により設置される法人のことであり、職務専念義務や守秘義務等については、公務員に準ずるものとして職務を行っている。



晴れた日には、職場のある20階からスカイツリーも見える

NEDOは、スマートコミュニティ事業や、風力発電の推進など、新エネルギーおよび省エネルギー技術の開発と実証実験等を行う「エネルギー・地球環境問題の解決」と、ライフサイエ

スやロボット、電子、材料などの各種産業技術について市場の活性化を図る「産業技術の国際競争力の強化」をミッションとして、大学や企業等、産学官の連携によるオープンイノベーションの実現に向け、研究開発を支援・推進する政策実施機関である。

2 本派遣に申し込んだ経緯

私が今回の派遣に申し込んだ経緯を簡単に紹介させていただきたい。私は、入庁以来、幸区役所企画課に3年間所属し、環境問題に対して「区民一人ひとりができることから始めよう」をテーマに、区民に対する啓発事業を担当してきたが、その中で一人ひとりへの取り組みの啓発についての効果が見えづらいことが課題だと考えていた。その一方で、エネルギー分野では、民間事業者でも太陽光発電の発電量、温室効果ガスの削減量を「見える化」するなどし、効果が目に見える形で取り組みが進められている現状を知ったことから、その先進的な研究推進の中心的存在であるNEDOにおいて、その職務に携わりたいと考えた。

また、近年、川崎市では、「川崎モデル」としての中小企業振興の取り組みや、戦後の日本経済を牽引してきた京浜工場地帯の象徴でもある臨海部に集積する工場群を、夜景スポットとして新たな観光地化する取り組み等が注目されている他、東京都大田区の羽田空港に近い地の利を生かし、世界的な成長が見込まれるライ

フサイエンス・環境分野を中心に、世界最高水準の研究開発から新産業を創出するオープンイノベーション拠点である川崎区殿町のキングスカイフロント、幸区新川崎での産学官連携拠点である新川崎・創造のまりの整備など、「産業」によるまちづくりが大きく取り上げられている。それに加え、川崎市は事業者数が他都市と比較して多く、またその中における学術・開発研究機関

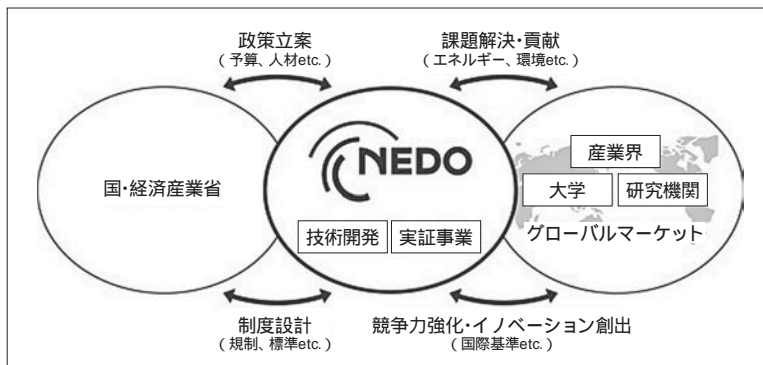


図1 NEDOの役割

の従業者数の割合が高いなど、日本国内においても強い競争力を有しており、その強みを生かした産業分野に関わっていきたいと考え、今回の派遣を希望するに至った。

3 派遣先での担当業務 ～ 事業者に寄り添うさまざまな施策の推進～

私は、NEDOにおいて、「イノベーション推進部」という部署に配属されている。当部署では、自社技術だけでなく他社や大学などが持つ技術やアイデアを組み合わせ、新規的、革新的なビジネスモデルや研究成果、製品開発につなげるオープンイノベーションの実現に向け、中小・ベンチャー企業を中心としたシーズ（企業が有する事業化、製品化の可能性のある技術やノウハウ）発掘・育成や実用化（研究した成果が製品化する、もしくは、知的財産として契約される）のための研究開発支援などを行っている。NEDOで実施しているプロジェクトの大半は、いわゆるナショナルプロジェクトと呼ばれる国家プロジェクトであるが、そういった制度は、助成金の規模が大きすぎて金額を使い切れない、実施体制・人員等が確保できない等の理由から、中小・ベンチャー企業が参加するのが難しいことが多いため、当部署において、中小企業法で定められている企業を主な対象とし、さまざまな支援を行っている。具体的には、研究開発を行う事業を対象として、事業の公募から採択、その後の進捗のマネジメント、さらには終了した事業の進捗確認および評価、フォローアップまでのサポートを行っている（図2）。

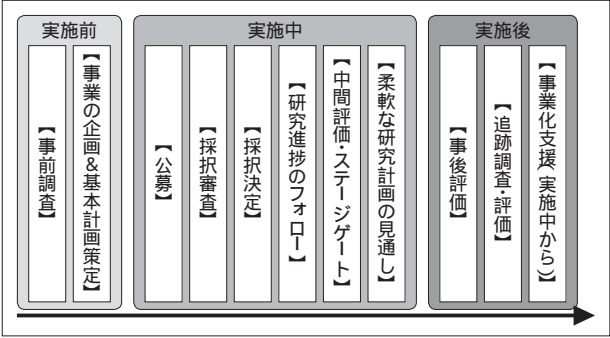


図2 助成事業のマネジメントについて

各事業者には、1名の担当が割り当てられ、進捗状況の確認や経費の計上方法等の指導を実施するほか、当該事業を実施した結果として実用化に結びつくよう、関係機関と強力な連携を図るなどの総合的な支援を行っている。

このような業務において、中小・ベンチャー企業に、NEDOの制度を有効に活用していただき、将来、第二のソニー・ホンダとなっただけのように、事業者に「寄り添う」ことをキーワードに支援を行っているところである。寄り添うことにおいては、何が事業者にとって最も有益なのか考え、支援するとともに、原資が税金であることから、その支出根拠等を明確に整備させることの両面から支援を行わなければならない。このどちらかが欠けても事業としては成立しないため、時には大胆に、時には慎重にマネジメントを行っている。

また、当部署では、その他にも、事業者の研究開発成果の実用化に向けて、サンプルマッチング（NEDOホームページへサンプル情報を登録することによるマッチング）、ビジネスマッチング（技術を売り込みたい事業者側と、技術を製品化したいユーザー等とのマッチング）等の支援や、事業カタライザーと呼ばれる事業化の専門家に、NEDOの費用負担によりアドバイスを受けられる機会の提供など、さまざまな制度を用意している。

加えて、平成26年度から新たに研究開発型ベンチャーの起業家に対する支援を行う制度（SUI制度）が開始され、各種メディアで報道されるなど大きな注目を集めた（図3）。これは、

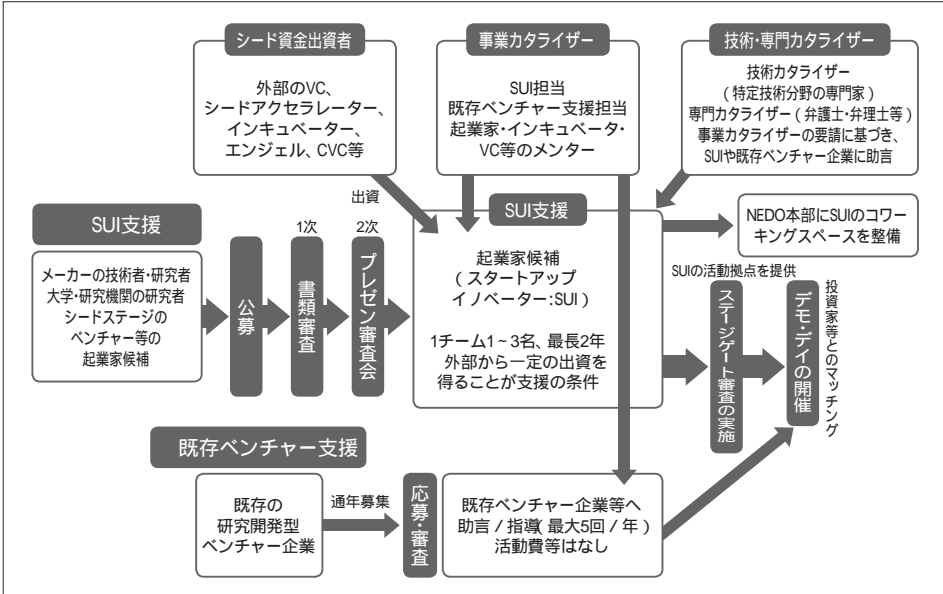


図3 SUI制度の概要について

従来NEDOが行ってきた、既に企業として設立された事業者が対象の支援ではなく、その前段階、つまり創業前の起業家候補(スタートアップイノベーター)に対し、1チームあたり最大3名まで、創業までの活動資金の提供を通して支援をするというものである。日本では、研究開発を伴うような足の長いビジネスの立ち上げに関する資金面・人材面も含めた支援体制が、まだ十分に整っているとは言いがたく、例えば会社に所属している個人が独立しようと思っても、活動資金の面での難しさから独立をためらい、良い技術があってもそれがなかなかビジネスに結び付かないという課題があった。しかし、今回の制度において、創業前の起業家へのサポートが可能となったため、更なるイノベーションの推進に寄与するものと考えられている。

4 派遣先での業務を通じて

私が派遣先業務を通じて感じたことは、まずスピード感の違いである。支援のターゲットである中小・ベンチャー企業は、市場にいる競争相手との争いにおいて、少しでも早く、良いものを市場に供給するために技術等の研究開発を行っており、それが少しでも遅れたり、劣ったりすると競争に負けてしまうことからその市場では生き残っていけない。特に中小・ベンチャー企業は、体力の弱いところも多く、その時々成果次第で、会社自体の存続に関わることも多々あるからである。また、そのような研究開発も、当然社会のニーズがなければ成り立たないわけであるが、そのニーズも時代とともに変化をするため、市場の動向を常に注視しながらそれに沿った製品開発をすることが求められる。このような視点は、これまで自分が川崎市において経験してきた業務ではなかなか得がたいことであり、川崎市に戻ってからも、中小・ベンチャー企業と同じように、スピード感を持ち、市民ニーズの動向を踏まえながら、業務をし

ていかなければと感じているところである。

また、国際競争力の強化という観点においては、中小・ベンチャー企業の支援はとても重要であるが、米国等先進諸国に比べると、日本ではまだまだ環境整備が追いついていないということが感じられた。米国等では、ベンチャーキャピタル等による投資が盛んに行われている事からも、良い技術に対してはすぐに買い手が見つかることが多いと言えるが、日本では、良い技術開発シーズがあっても買い手側のどこに売り込むかという事業化プランの立て方や、買い手の企業とのマッチングまでなかなかたどり着かない等の課題があることが見えてきた。

そのような状況を打開するべく、国は『日本再興戦略』改訂2014(平成26(2014)年6月24日閣議決定)の中で、中小・ベンチャー企業への支援を強めることを打ち出すために、「ベンチャー創造協議会」の創設をうたっている。さらに、同戦略の中で、より一層の事業化に結び付けるため、NEDOがさまざまな機関を有機的に結び付けること(橋渡し)でオープンイノベーションを生み出す役割を担うこともうたわれており、今後、中小・ベンチャー企業等への研究開発支援は一層充実していくものと考えている。

私が、これまでにいくつかの企業を支援したり、事業の評価を行ったりする中での事例を比較して、個人的に感じていることは、支援制度の充実も重要ではあるが、それ以上に企業側がハングリー精神を高め、何が何でも実用化につなげるという思いが大事であり、そのために、どのようなプランニングをするかが重要であるということである。

今回の派遣における残りの約1年の期間で、川崎市の産業振興施策に生かすため、さまざまな施策や事例を学び、また、より多くの事業者の実用化につながる支援に携わることで、川崎市においてどのような支援施策が必要か、また、自らがどのような役割を果たすことができるのか実践しながら過ごしていきたいと考えている。



NEDOイノベーション推進部の皆さん

アート×コミュニティスペース「にこぶら新地」オープン

～市民と企業の連携による新しい公共の場づくり～



特定非営利活動法人DT08 理事長 川崎 泰之



デザイン性の高い外観



さまざまな利用ができる多目的スペース

1 「にこぶら新地」の概要

(1) アート×コミュニティスペース

「にこぶら新地」は川崎市高津区にあり、田園都市線二子新地駅から高架下を歩いて2分の便利な場所に平成26(2014)年7月にオープンした。床面積は約250㎡で、会議や展示が可能な52㎡の多目的スペースが2つあり、可動間仕切りを開けてつなげて使うこともできる。47㎡のワークスペースは芸術活動、工作教室などに利用でき、屋外との一体的利用も可能である。中央には受付・事務スペースとコミュニケーションスペースがあり、水回りにはミニキッチンを備えている(図1)。

(2) 管理・運営を担うNPO法人DT08

施設は東急電鉄が建設し、管理・運営はNPO法人DT08(ディー・ティー・エイト:二子新地駅の駅番号にちなんでいる。)が東急電鉄より受託している。平成25(2013)年10月にNPO法人を設立し、平成26(2014)年12月時点での会員数は正会員が15名、賛助会員が7名で

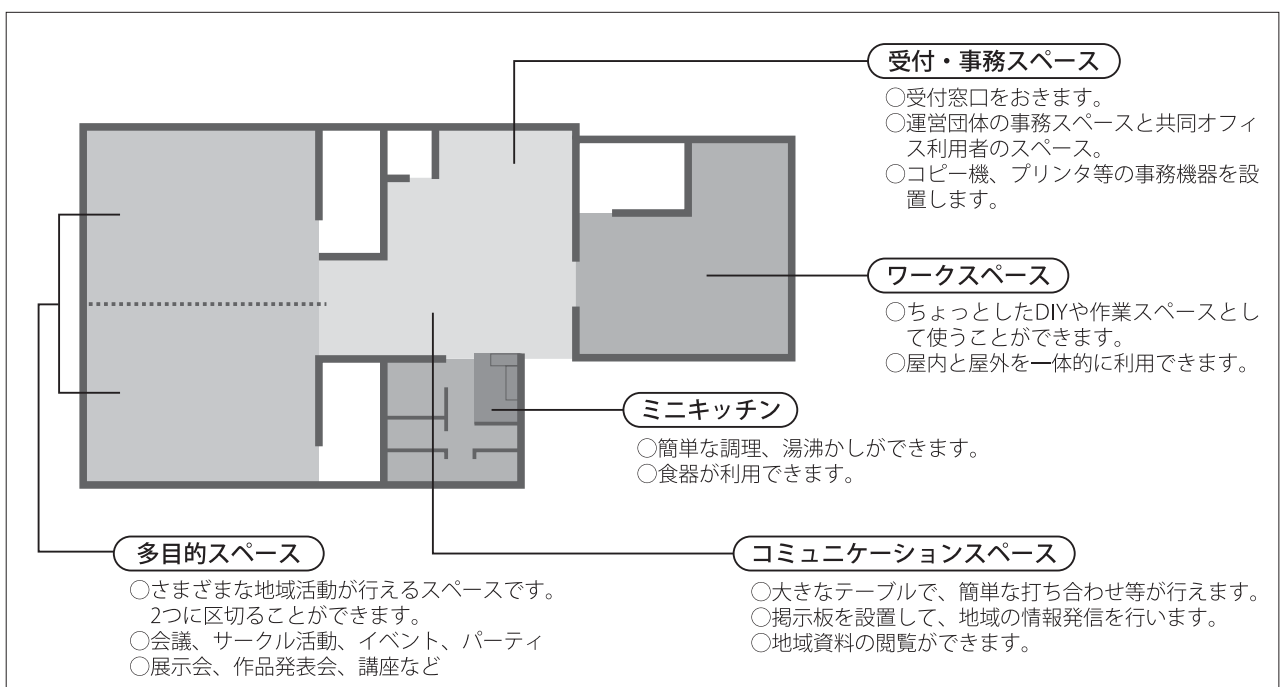


図1 施設平面図

ある。その他、DT08会員にはならず、にこぶら新地施設利用登録のみの方が14名となっている。

事業方針として、アート×コミュニティスペースの運営、まちなかアートの推進、地域・沿線まちづくりマネジメントの推進の3つを掲げている(図2)。にこぶら新地における主な業務は、施設の受付・管理業務、ホームページの作成・運営、イベント等の企画・運営などである。主な収入は、施設利用料、自主事業による収入、会費などで、主な支出は、東急電鉄への施設使用料、備品代、電気代、水道代、通信費などとなっている。

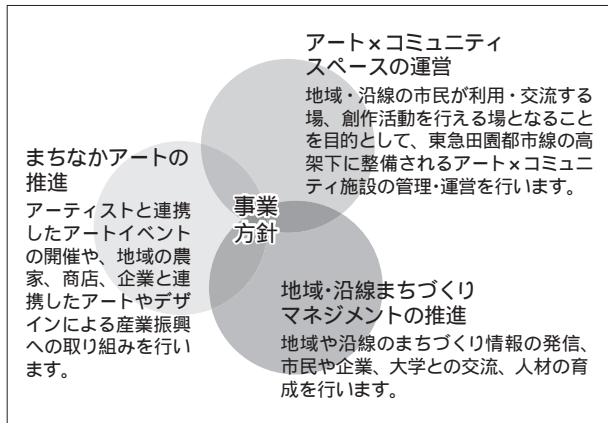


図2 DT08の事業方針

机と椅子とホワイトボードは東急電鉄に購入していたが、書棚や収納棚は各方面から不用品を貰い受けたが、その他の什器、備品はDT08が用意することとなったため、まだ備品が十分に揃っている状態ではない。しかし大変ありがたいことに、市民の皆さんから冷蔵庫や電話機などの寄付をいただき少しずつ整ってきている。

こうした什器備品は、準備段階で高津区役所への支援依頼や市民活動センターの助成金申請を行ったが採用されなかったことから、民間で行う「新しい公共」に対する行政支援の不足を感じている。

(3) 地元町会との連絡・調整を行う運営協議会

公平に開かれた施設で活動を継続できる運営に当たることを目的として運営協議会が組織された。基本構成団体は、二子地区と諏訪地区の7つの町会、高津第三地区社会福祉協議会、高津第三地区民生委員児童委員協議会、DT08の10団体であり、オブザーバーとして東急電鉄も出席している。年2回運営会議を開催し、にこぶら新地の管理・運営や事業についての情報共有・意見交換を行っている。

2 にこぶら新地オープンまでの経緯

(1) 高架下利用を検討する「駅とまちのワークショップ」開催

大井町線が溝の口駅まで延伸され、二子新地駅～溝の口駅間の高架下のスペースが広がることから、東急電鉄の主催により各町会や商店会の代表者、各種まちづくり団体の代表者、公募による市民が参加した、高架下利用についてのワークショップが平成18年度に7回開催された。その中でコミュニティ施設整備が提案されたのが、この始まりである。

(2) コミュニティ施設検討会

その後、平成19(2007)年から平成21(2009)年にかけて、ワークショップ参加者、東急電鉄、高津区により、コミュニティ施設検討会およびワーキンググループが開催され、施設のコンセプト、機能用途、配置計画、事業計画の検討を行った。また類似施設の見学とヒアリングを行い、具体的なイメージを共有していった。検討段階で東急電鉄が、地域住民によるまちづくり活動の支援等を専門とするコンサルタント事業者に相談業務を委託したおかげで、詳細かつ実現性の高い計画を策定することができた。

高津区は当初積極的に検討に参加していたが、人事異動などにより消極的になり、はしごを外された感があった。市民のまちづくり活動に対する継続的な対応が可能な行政の人事制度や組織が必要である。

(3) 建設段階

その後、東日本大震災の影響等により計画が一時足踏み状態となったが、平成23(2011)年に設計・施工を行うことが決まった。施設の設計段階から打ち合わせさせていただくことができ、DT08理事に建築設計、環境色彩の専門家がいることから、間取り、外観、内装、設備仕様などきめ細かい検討を設計者で行うことができた。設計担当者も要望に応じて下さり、デザイン性の高い施設ができた。

3 これまでの活動状況

(1) 民設民営の柔軟性を生かす

にこぶら新地は行政が管理・運営する施設ではないことから、差別化を図ることができる。



ワークスペースでの活動
アートイベントや絵画教室に利用されている



ふらっと立ち寄れるテーブル席と、チラシなどを置く
情報コーナー、書棚があるコミュニケーションスペース

まず、「継続的利用」が可能である。公共施設は公平性を保つために抽選申し込みとなることから、毎週曜日の 時～ 時という定期的な長期利用が困難である。にこぶら新地では趣味の教室などの定期的利用が可能である。

第2に「懇親会」が開催できることである。公共施設の会議室では食事は禁止されており、店舗では空間や時間が制限されているため、会議と懇親会を連続して開催できる場所は少ない。人と人が近くなるには飲食という要素は大変重要であり、コミュニケーションが深まる。会議や講演会を行って、その場で懇親会が行えるのは大変便利である。

(2) 施設利用状況

定期利用としては、平日に、生け花教室と絵画教室がワークスペースで開催されている。不定期の利用では、イベント・シンポジウムの開催、アートワークショップ開催、市民団体の会議、マンション管理組合の開催などに利用されている。多目的スペースは土曜・休日を中心に利用が増えつつある。

事務スペースの一部は市民活動ブースとして場所貸しを行っており、NPO法人ナルク・川崎 に借りていただいている。これはかわさき市民活動センターのブース利用が5年で満了したことに伴うご紹介によるものである。

4 今後の課題

(1) 人件費の捻出

現在、施設の管理・運営はDT08の理事がボランティアで行っている。長期継続的に運営していくにはボランティアでは限界があり、人件費をどれだけ捻出できるかが今後の課題である。

(2) 利用者増加のための情報発信

人件費や備品購入等の資金の確保には、利用者やDT08会員の増加が鍵となる。現在は、チラシの配布、コミュニティ紙への掲載、屋外への掲示、口コミによる周知により利用申し込みを受け付けているが、適時適所への情報発信を行い、利用を拡大していく必要がある。

(3) 地域産業や行政との連携

DT08では、アートやデザインを通じた地域や行政との連携を事業方針に掲げている。例えば商店街のマップ作りや店舗ディスプレイのお手伝い、町工場とのコラボによる新製品開発やアート作品づくり、農家の直売店のデザイン向上など、多様な地域産業がある高津区ならではの活動が展開できる。また、こうした新しい公共による地域活動に対する、行政の積極的かつ継続的な支援も今後期待するところである。

【にこぶら新地ウェブサイト】<http://dt08.org/nicopla/>

「場」があって「人」がいる、そんな場所を地域に

～ 中間支援の必要性とその課題～

特定非営利活動法人 ぐらす・かわさき

1 はじめに

川崎は人口の流入が多く、地域のコミュニティが希薄だと言われている。高齢化や子育て中の親子の孤立など、地域の課題は山積し、多様化している。こうした地域課題に取り組んでいる団体や、取り組もうとしている人たちもたくさん存在する。そんな地域の人たちを結びつけコミュニティを再構築し、つながりのある地域づくりのために取り組んでいる。それがぐらす・かわさきである。

2 ぐらす・かわさきとは

ぐらす・かわさきは平成13(2001)年6月に設立したNPO法人である。誰もが暮らしやすい地域社会をつくるために、市民が交流する場づくりや、問題解決のために必要な情報発信、市民自身が主体的に問題を解決していく活動を応援することをミッションに掲げている。

どうしてぐらす・かわさきが誕生したかというところ、ある方の莫大な寄付があったからだ。市民活動が活発になるためには、それを応援する「場」と「人」が必要である、そのために基金を活用し、10年間はあまり収入を気にせず活動をしよう、と出発した。

設立から既に14年が過ぎ、基金は残り少なくなってきたが、自立的な運営を目指し継続して活動している。川崎市の認定を受け、平成26(2014)年6月には認定NPO法人となった。

現在は、JR南武線武蔵新城駅近くにあるコミュニティカフェ「メサ・グランデ」、登戸の「遊友ひろば」を中心に、市民活動支援、コミュニティビジネスの支援、市民が集う場づくり、子育て支援など、地域の人たちが集う場をつくることを中心に、そこからさまざまな活動が生まれていくような仕掛けづくりを行っている。

今回は、ぐらす・かわさきの取り組みとして、コミュニティカフェ「メサ・グランデ」について、また、新しく地域の寄付の受け皿となる財団の設立に向けて動き始めた市民ファンド「かわさき市民しきん」の取り組みについて紹介したいと思う。

3 メサ・グランデとは

(1) 経緯・概要

メサ・グランデは、中原区新城に平成24(2012)年4月にオープンしたコミュニティカフェだ。神奈川県が行った新しい公共支援事業の「新しい公共の場づくりのためのモデル事業(平成23～24年度)として、川崎市経済労働局、川崎商工会議所、ぐらす・かわさきの3者で「かわさき・みんなのキッチン推進協議会」をつくり、コミュニティビジネスの起業家を支援し、食を通じた人と人の出会いの場をつくるために事業を開始した。

「メサ・グランデ」は、スペイン語で「大きなテーブル」という意味で、「食」をテーマに、地域の課題を見つめなおす機会を提供し、地域の人同士がつながり合うことで、コミュニティが形成されるような環境をつくる。また、その中からコミュニティの課題をビジネスの手法を持って解決する起業家を生み出す場として、女性や若者の就業支援の場としての機能を発揮することが大き



メサ・グランデの外観

遊友ひろば / 地域のたまり場として、ぐらす・かわさきが平成16(2004)年から運営している。寺子屋や親子ひろば、健康麻雀など、地域の人たちが集う場となっている。

な目的である。

設立時は、コミュニティビジネス起業支援の事業については、かわさき・みんなのキッチン推進協議会が運営し、そのほかの八百屋、カフェ事業については、ぐらす・かわさきが独自に運営するかたちでスタートした。県の新しい公共支援事業は平成25(2013)年3月で終了し、現在は、ぐらす・かわさきが単独で事業を引き継いで運営している。



「メサ・グランデ」の
ロゴマーク

(2) 地元の農家と市民をつなぐ

ぐらす・かわさきは、高津区の「たちばな農のあるまちづくり推進事業」において平成21(2009)年から現在まで、地域ブランドづくりや、地元野菜を地元で買える仕組みづくりなど、住民と農業との接点をコーディネートしてきた。地域の農家の方々との信頼関係は、その事業を通して少しずつ培ってきたもので、現在のメサ・グランデの店頭では高津区橘地区や宮前区など近隣約10件の農家から日替わりで届く新鮮な野菜が並んでいる。メサ・グランデがあるのは、駅まで徒歩2分、都心までわずか数十分の便利な住宅街であるが、近隣には今も畑が点在している。都市近郊の農業の特徴でもある少量多品種の作物を作っている農家が多く、種類が豊富で、なおかつ新鮮な野菜を提供している。



メサ・グランデの店内

納品時に、お客さんと農家の方が接する機会もある。野菜だけでなく、地元で採れた果物や新鮮な卵、その他、ジャムやソース、梅干しなどの農家の方が作った加工品なども販売している。ただ、端境期には品薄になることもあって、常に旬の野菜を店頭に並べるには苦労も多い。

また、その地元野菜を使ったランチの提供も行っている。朝入ってきた新鮮な野菜を使ったランチプレートなどで、地元の方々、とくに小さい子ども連れの方の利用が多く、食への関心の高さがうかがわれる。メサ・グランデは食を通じた人と人の出会いの場として、野菜不足、孤食、食の安全の確保など、食に関する問題を考えるこ

とができる場にもなっている。

(3) 『あったらいいな』を形にする～起業家を支援するために

ぐらす・かわさきはコミュニティビジネスの実態調査や、川崎市の委託を受けた起業相談窓口を行ってきた。コミュニティビジネスの起業のための講座も開催している。

自分たちが住み、働き、暮らす地域の課題を、自分たちの手で事業として解決するのが「コミュニティビジネス」である。地域に必要なサービスだからこそ、継続のための事業性が求められている。創業のノウハウからプラン作りまで、コミュニティビジネスを学んで、地域につながりをつくることを、講座を通じて学んだり、実践する場づくりを行っている。

その1つが「ワンデイシェフ」という仕組みである。メサ・グランデのカフェとしての設備を生かし、飲食店を開店してみたいという方向けに、店舗運営やメニューの開発など事前の試行の場として、一定の利用料を払ってもらって、1日限りの自分のお店を開店することができる仕組みである。その他、小さなグループでの勉強会やワークショップの場としてのスペース貸し、料理教室などで利用できる貸しキッチンなど、地域でのさまざまな活動を応援する場となるような取り組みを行っている。「ワンデイシェフ」



「ワンデイシェフ」
募集チラシ

を利用した方で、実際に飲食店を開業した人もいます。



ワンデイシェフ
「スリランカチャリティーレストラン」

(4) コミュニティカフェガイドブック

平成25年度に公益社団法人長寿社会文化協会(以下「WAC」という。)との協働で、神奈川県内のコミュニティカフェをまとめたコミュニティカフェガイドブック『訪ねてみよう あなたの『まちの縁側・居場所』』(神奈

川県版)を作成した。WACが中心となった全国的な取り組みで、東京・金沢・京都・愛知・神奈川でコミュニティカフェ開設のための講座を開催すると合わせて、ガイドブックを作成する事業で、ぐらす・かわさきとしては、神奈川県内のコミュニティカフェを調査し38か所のコミュニティカフェを掲載した。



神奈川県内のコミュニティカフェをまとめたガイドブック

コミュニティカフェといっても、運営方法はそれぞれ大きく異なるため、県内各地のコミュニティカフェを調査し、1つにまとめることにより、これからコミュニティカフェを開設したいという方や、コミュニティカフェを利用したいという方に大変好評で、今年度(平成26年度)50店舗に拡大して改訂版を発行したところである。

このコミュニティカフェガイドブックの作成を通じて、より広いネットワークを構築し、さまざまな実践事例から学ぶことや元気付けられることが多く、コミュニティカフェを実践している私たちにとっても、大きな成果となっている。

4 「かわさき市民しきん」設立に向けて

(1)かわさき市民しきん設立準備会の発足までの経緯
ぐらす・かわさきがもともと多額の寄付を受けて設立したことは前述のとおりであるが、そのようなぐらす・かわさきの使命の1つとして、寄付の受け皿をつくることがある。地域をもっと暮らしやすいまちにしていくなめには地域のために寄付をしたいと思っている人たちと、資金を必要としている団体とをマッチングし、地域の中で資金が循環していく仕組みをつくる必要だと考えていた。

このような取り組みは、平成3(1991)年に設立した公益財団法人大阪コミュニティ財団が歴史も古いですが、平成21(2009)年に設立した公益財団法人京都地域創造基金をはじめとして、沖縄や愛知、宮城など、全国各地でさまざまなコミュニティ財団が生まれてきている。

ぐらす・かわさきでは平成16(2004)~21(2009)年、自身の基金を元にして、地域で活躍する市民団体に対して助成を行う「ぐらすサポート基金」を実施した。また、

平成23(2011)~24(2012)年には、神奈川県が行った新しい公共支援事業の「寄付促進に向けたNPO認知度向上事業」の一環として、「かわさきサポート基金」試行事業を実施した。この試行事業では、団体や事業を指定して、それに対して市民の方からの寄付を募るもので、6つの団体や事業を選定し、目標5,806,000円に対し、3,174,986円を集めることができた。

ぐらす・かわさきが寄付から生まれた団体であることや、これらの取り組みから、ぜひ川崎にもコミュニティ財団を作りたいと考え、イベントや学習会などを開催し、このような趣旨に賛同するさまざまな人たちと出会い、11名のメンバーで平成26(2014)年6月に準備会を発足した。このメンバーは、市民活動を行っている人、企業の人、大学の先生など、さまざまな人たちが関わりながら、準備を進めている。

(2)「かわさき市民しきん」という名前の由来

「しきん」とは、「資金」(事業を行う上で役に立つお金)、「志金」(寄付者のこころざしのお金)であり、「支金」(事業を支えるお金)の3つの意味がこめられている。また、「市民」自らが地域の課題解決を自らの手で担う、という市民自治の意識を高めるためのものである。市民の寄付を募り、地域の中で見える形での課題解決のためにそのお金が使われること、「おかねの地産地消」を目指している。

(3)「かわさき市民しきん」で行う予定の事業とその目指すところ

平成27(2015)年4月に財団法人として設立し、以下の寄付プログラムを行うことを予定している。

事業指定プログラム:「川崎でこんな取り組みをしようとしている人たちがいる」ことを広く伝え、その取り組みへの共感と寄付を集める。

テーマ提案型プログラム:独自のテーマ設定で川崎のさまざまな活動を応援できるプログラム。地域の課題解決を支援するプロジェクトを市民と一緒に提案し立ち上げ、運営する。

冠プログラム:寄付者が作る市民公益活動を応援する助成プログラム。名称やテーマなどに寄付者の思いが反映できる。

この他、寄付者を獲得するためのプロジェクトとして、「市民しきんマーケット」の開催や、寄付者定着プロジェクトとして、「市民しきんカード」(寄付者に配布し、

協力団体の施設優待などが受けられる)の発行など、市民を巻き込むためのプロジェクトを積極的に行う予定となっている。

最終的な目標は、川崎というコミュニティの中で、「かわさき市民しきん」を通じてお金や人やものがスムーズに循環する、新しい「かわさき」を市民の手でつくること。そして、川崎が本当に暮らしやすいまち、住んでいる人が誇れるまちになることである。

(4) 現在の活動

平成27(2015)年4月に財団法人としての設立を目指しているが、設立のための基本財産となる300万円と、同年中の活動資金として200万円を賛同する市民の方々から募ることを目標として活動している。

5 ぐらす・かわさきのこれから

14年間、さまざまな取り組みを行い、多くの団体や人々との連携を取りながら事業を進めてきた。この間、地域の課題を解決しようとする団体を微力ながら応援することができたのではないかと考えている。しかし、「中間支援のコストは誰が支払うのか」ということが問われているが、中間支援という事業は経営的な部分では非常に厳しく、当初の基金も残り少なくなってきた。事業として成り立つよう努力しながら、ミッションを実現していくことが現在の大きな課題となっている。「場」があって、「人」がいて、そして常に地域に開かれている。そんな場所をこれからも維持していくために、日々模索を続けている。



かわさき市民しきん設立準備会のパンフレット

「消費者」お店「地域」三方よし 事業 - 「まちゼミ」の取り組み

市街地にある商店街のお店が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報、コツを無料で受講者(お客様)にお伝えする少人数制のゼミ「得する街のゼミナール(通称"まちゼミ")」。愛知県岡崎市発祥のこの取り組みは、お店の存在・特徴を知ってもらうとともに、消費者とのコミュニケーションの場から、信頼関係を築くことを目的としており「消費者」お店「地域」の「三方よし」の事業として、全国に広がりを見せている。

本インタビューでは、市内初の開催となった宮前区のさぎ沼商店会と、中原区の新城南口商店街のそれぞれの「まちゼミ」の取り組みについて紹介する。

《聞き手》 総合企画局自治推進部

このインタビューは、さぎ沼商店会が平成26(2014)年12月15日(月)に、新城南口商店街が同19日(金)に行われたものです。

さぎ沼まちゼミ「さぎぬま ぷら っとゼミナール」の取り組み

宮前区さぎ沼商店会 会長 **筑野 千明**さん
宮前区さぎ沼商店会 役員 **佐々木 良司**さん

――さぎ沼商店会について教えてください。

筑野 さぎ沼商店会は、昭和42(1967)年6月に6店舗で始まりましたが、その後順調に加盟店が増え、現在は102店舗となりました。業種は、飲食店、物販、サービス業など、多岐にわたっています。この他に、加盟していないお店が約100店舗あります。「さぎ」の字が平仮名なのは、「鷺」という漢字が書きづらいだけでなく、目に優しい、柔らかい印象を意識してのことです。

これまでに、街路灯や防犯カメラの設置、さくらまつりや秋まつりの開催、月1回の早朝清掃活動などに取り組んできましたが、より一層商店会が認知されるよう、機会あるごとに地域の皆さんへ商店会の活動をお伝えしているところです。地域との関係で言えば、チェーン店や東急電鉄の方などにも役員に入ってもらい、できる限り関わり合いを持つようにしています。地域がよくなることで、商店会もよくなるのだと考えてのことです。さぎ沼に住んでいる方は、地元に戻ってくるとほっとするという方が多いです。

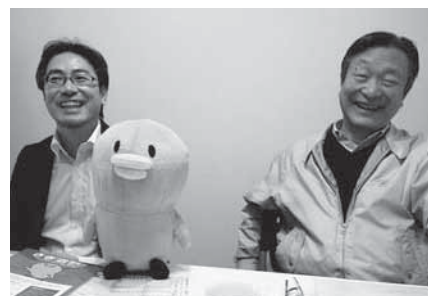
鷺沼駅は、山坂も多く、周辺の駅と比較すると、たまプラーザ駅や溝の口駅、二子玉川駅などの都市型の資本が集中している地域との競争に、ある意味で負けている地域と言えます。

佐々木 大きな街に勝とうとするのではなく、地域の人たちをなるべく外に出さないように意識しています。

――「まちゼミ」を始めたきっかけや開催までの様子についてお聞かせください。

筑野 「まちゼミ」よりも前の話となりますが、ここにいる佐々木氏が中心となって、平成23(2011)年に「さぎ沼マイスター」

を約20店舗の参加により開催しました。佐々木 商店会の15分圏内に3万人が住んでいるとい



筑野さん(右)と佐々木さん

う独自の試算データから、相応のポテンシャルやニーズがあるなど感じていました。人口構成を見ると、30~40代の子育て世代と60歳代以降のリタイア世代が2つの山をつくっています。

こうした地域の人たちを外に出さない方法を模索する中で、この時代に地元の路面店として生き残っているのはすごいことなので、それぞれの持つノウハウを積極的に情報発信しようという話になり、「さぎ沼マイスター」を2年にわたって開催しました。しかしながら、広報予算が少なかったこともあり、実感できるような効果は得られませんでした。

筑野 そんな中、降って湧いたのが「まちゼミ」でした。

さぎ沼のマイスター連(通称:さぎ沼マイスター)/鷺沼駅近くのレンタルスペースにて、参加店が各自の専門知識を活用したセミナー形式の講演会を開催するという、さぎ沼商店会の取り組みで、平成23(2011)年10月~24(2012)年10月に開催された。

「まちゼミ」は、「さぎ沼マイスター」同様、それぞれの店舗が持つノウハウやマニュアルを消費者に無料でレクチャーをするという取り組みですが、各店舗で講座を開催する点と、その場では物を売ってはいけない、というルールを設けている点が特徴となっています。「お店」と「お客様」にメリットがあるだけでなく、「まちゼミ」により地域とコミュニケーションが取れ、結果として、地域もよくなっていくという、三方よしの事業です。

先駆けである愛知県岡崎市康生通り^{こうせい}の「まちゼミ」代表の松井洋一郎氏から、必要な準備作業等についていろいろ伺いました。開催までには、1~2年ほど要するケースが多いのですが、さぎ沼商店会では、「さぎ沼マイスター」が下地となって、約半年で開催にこぎつきました。平成25(2013)年に開催した初めての「まちゼミ」では、補助金を活用して、タウン誌に見開きの全面広告を掲出することができました。最初に大々的な広報ができたおかげで、地元でも一気に知名度が上がって、それが次につながっているなど感じています。

――講座にはどのようなものがあったのでしょうか。

築野 比較的人気があったのは、「寄せ豆腐作り」などの体験型の講座です。仏具店さんによる、お香作り体験講座には、20人位の参加者がありました。日常的に買い物をするようなお店ではないのにと、大変驚きました。

講座の内容は、必ずしも商売の話である必要はなくて、例えば趣味の話でもいいわけです。床屋さんによる観葉植物のミニポット作りという講座や、おすし屋さんによるギター演奏の講座もありました。

佐々木 参加無料といっても、お客さんは警戒しますので、商品に直接結びつくような講座でない方が人が集まりやすいですし、お客さんのちょっとした悩みを解決するような内容がいいわけです。タイトルも工夫するように心掛けました。また、次第に、案内チラシ等にお店の人の顔写真を出すことが大事だと分かってきました。最後は人なので、顔が見える方がいいんです。

――消費者の興味をどう引くかがポイントなんですね。

佐々木 お店ごとの参加人数は少ないのですが、各店舗で講座をやりますので、少なくともお店の場所は覚えてもらえます。参加者からのアンケートでは、「初めて来店したお客さんがいた」等の声があり、お店を知る

きっかけとなったことが分かります。幅広い年代の人が受講してくれたというお店もありましたし、参加者同士のコミュニケーションも生まれていたことが分かりました。まじめにやっている地元のお店のことを知ってもらえれば、口コミで次へ波及していったら、それがお客さんの信頼にもつながっていくと思います。

築野 この点は、少人数でやるからこそだと思います。

――商店会としての広報や情報発信の取り組みについて、もっと教えてください。

佐々木 商店会のホームページについて言えば、専用の管理画面から、加盟店が独自にニュースをアップしたり、クーポンを発行することが可能なのですが、利用はまだまだこれからです。各店から情報発信ができれば、ホームページの価値も変わってくると思います。一方で、紙媒体を活用した広報も力を入れていきたいと思っています。紙で相手に直接渡すことが重要で、それによって手触り感みたいなものが伝わりますし、直接口コミしてもらうことにもつながります。

商店会の活動や情報発信は、地域と加盟店の両方のメリットのバランスを取りながらやっています。地域のためにも重要なのですが、加盟店のためになることも同時にやっていかないと、加盟するメリットが感じられないわけです。平成25(2013)年に作った新しい商店会のマップには、加盟していないお店の方向へのメッセージも込めました。まだ名前が決まっていなかったのですが、新たに作成した鳥の



新しい商店会のマップ

「さぎ」がモチーフのキャラクターを通じて、柔らかい印象でメッセージが伝わるよう工夫しました。現在、商店会の加盟率は50%程度なのですが、今後、ひとまず70~80%を目指したいと思っています。

――今後に向けての意気込みをお聞かせください。

佐々木 「まちゼミ」は、即効性はないけど、ボディーブ

ローのようにじわじわと効いてくるものだと思います。その意味で、3回目、4回目と続けていきたいです。限られた予算の中で、どう消費者にお知らせしていくか、そういう意味で次が勝負です。

築野 加盟しないと損だという商店会にしていくため、地域を良くしないとお店も良くならないという意識を徹底して、「まちゼミ」も含め、いろいろと取り組んでいきたいです。地域を大切に、顔の見える、意見の言える関係を築くことが重要だと実感しています。地元が団結するための1つの大義として、「地域のため」というのが必要なのだと思います。

【さぎ沼商店会HP】<http://www.saginuma.com/>

新城南口商店街における「まちゼミ」の取り組み

中原区新城南口商店街 副会長 秋山 好弘さん

――新城南口商店街について教えてください。

秋山 新城南口商店街は、新城南口駅前に、店舗用地や店舗兼住宅が分譲されたことがきっかけとなって、昭和25(1950)~26(1951)年頃から、徐々に形づくられてきました。私の父のお店も昭和25年暮れに開業しています。当時は、駅の南側に改札口がなく、商店街の発展のために、改札口を作ってほしいと地元で声を上げ、昭和32(1957)年に南武線で初めて上り下り両側に改札口が出来ました。それが新城南口地区に商店街がで始めるきっかけとなったそうです。

武蔵新城駅周辺には、溝ノ口駅や川崎駅、最近では武蔵小杉駅など、大きな商圈がいくつもあり、新城南口は、あくまでも近隣にお住まいの方が利用する商店街となっています。比較的、利用者の年齢層は高いです。

――「まちゼミ」を始めたきっかけと開催までの準備などについて教えてください。

秋山 駅前が元気になれば、その元気が新城全体に波及していくのではないかと、新城の元気を駅前から発信したいと考えていました。しかし、新城南口商店街のお店の業種を見ると、物販店舗が8店舗と少なく、そのうち地元由来のお店は5店舗で、また、生鮮3品を取り扱う店舗はゼロです。総店舗数は56店舗ですが、約半

数の24店舗が飲食店関係で、チェーン店も非常に多いです。そのため、例えば、福引の開催や商店街共通のポイントカード導入など、従来の発想では、お客様に喜んでいただけけるような企画の実施は難しい状況でした。

商店街の青年部で、2ヶ月に1回程度ブレインストーミングをやっているのですが、あるとき、その中で「まちゼミ」が話題に上がりました。川崎市の商業観光課の職員にもアプローチ方法など概要を聞いて、これならできると、取り組むことになりました。

開催に向けてまず、情報収集を行いました。ちょうど多摩区の登戸登栄会で、「まちゼミ」の入門コースに関するセミナーがあったので足を運び、詳しい内容を聞きました。また、お店が開いた講座にも、直接参加しました。「まちゼミ」はどんな業種のお店でも参加できると分かって、これなら新城南口でもできると感じましたし、お客様にお店のファンになっていただけるという取り組みが、新城南口にうってつけだと感じました。

参加店舗を集める際は、まず関心をもってもらえそうなところを中心に、加盟店を順に回りました。参加が見込めないのに実施するのは、無謀ですからね。準備期間としては、全体で1年程要しました。

――「まちゼミ」の広報はどのように行いましたか。

秋山 一番のメインはやはりホームページです。加えて、A3サイズ両面のチラシを作成して、各店舗に置くとともに、各店舗や地元の金融機関などにポスターを貼ってもらいました。また、タウン誌への全面広告の掲



まちゼミの広告を掲出したタウン誌

果がありました。2回目の「まちゼミ」では、ターゲット層をどう捉えるかが課題になると思います。若い人たちも参加しやすいよう、夜間や土日祝日に講座を設けるには、各店舗がもう少し経験を踏む必要があると考えています。商店街のホームページは、知りたいことを知るためのものではないので、利用者からすれば、どんな情報が発信されているのかすら分かりませんし、難

しさを感じています。「まちゼミ」の広報には大変良い手段ですので、今後も活用していきますが、閲覧数を上げるためにもっと工夫が必要だと考えています。

—どのような講座があったのでしょうか。



秋山さん

秋山 参加16店舗で全21講座開きました。例えば、時計屋さんによる壁掛時計作り講座や洋品店によるコーディネート術講座、カフェによるだしの取り方講座など、内容は多岐にわたりますが、それぞれのお店が得意なことで講座を開けるのが、「まちゼミ」の良さです。

お店のファン作りが一番の目的ですので、お客さんに知ってほしいことや、喜んでもらえることを内容とするよう心掛けています。

—参加者の方の評判はいかがでしたか。

秋山 アンケートに回答していただいた132名の参加者の内、大変満足が81名、満足が41名で、全体的に好評だったのではないかと考えています。講座を開いたお店の方々も、良かったという声が圧倒的です。初めて来店するお客様や、普段とは異なる年齢層のお客様が見えたというような声が上がりました。1回目としては、まあまあ成功の部類に入るのはないでしょうか。

開催から1か月後に反省会をやりました。少し空けることで、お客様が帰ってきたかどうかの動向が分かるのですが、仮に「まちゼミ」が次につながっていることが実感できれば、それが次回に向けてのモチベーションにつながっていきます。反省会では、何店かから、参加者の方が、再度来店したという話がありました。今回は、不慣れな中でも、各店舗とも一生懸命取り組みましたが、次回からは、今回の経験を生かして、参加受付の仕方など細かいところを円滑に行っていきたいです。そのため、今回の「まちゼミ」をきちんと記録しようと、ホームページやブログ、ツイッターの記事なども含め、報告書としてまとめました。仲のいい印刷業者さんに印刷してもらったものを、各参加店舗へ配ったのですが、内容を次へつなげていきたいと考えています。

—「まちゼミ」以外にも、商店街としていろいろと取り組んでいらっしゃるようですね。

秋山 ボランティアで「新城防犯ネットワーク」というのを実施しています。月1回、夜9時に、防犯の啓蒙活動と青少年の健全育成を目的として見回りを行っています。学童の保護などを考えて夕方早い時間帯に実施されている町会の活動と、時間が重ならないように、夜活動しています。参加しているのは、新城小学校のおやじの会と地元のライオンズクラブ、商店街の有志数名という状況で、いろいろな立場の方が関わっています。

ほかには、安全・安心な街を目指している駅前の商店街として、街路灯をLED化しました。防犯カメラも数を増やしたことで、今では、商店街の全域をカバーできています。今年(平成26(2014)年)の11月には、イルミネーションを開催しました。また、商店同士が顔の見える関係を築けるようにと、会費の集金を振込みではなく、意識して手取りにしています。そのことで、お互いの店舗の情報を共有することにつながっていると思います。

—今後に向けての思いをお聞かせください。

秋山 「まちゼミ」は、長期間実施できて、かつ費用は広告費しか掛かりません。武蔵新城駅周辺には、7つの商店街がありますが、ぜひ一緒に参加していただいて、早いうちに60講座程度にすることを目標としたいです。周辺の商店街の活性化が、南口としても活性化することにつながると思います。

新城南口が生き抜いていくには、地元の人を大事にしていくしかありません。また、商店街を元気にしていくには、商店街としての魅力づくりがかかせないと考えています。「まちゼミ」やイルミネーションなどの企画は、準備が大変な面もありますが、今後も毎年継続してやっていきたいです。新城南口の取り組みが、結果を検証する場、足掛かりとなり、駅周辺の商店街全体に波及していけばいいと思っています。評判が広まれば、参加するお店や商店街の数が増えることにもつながりますしね。そのためにも、取り組みの効果が実感できるようにしていきたいと考えています。

【新城南口商店街HP】<http://www.shinjo-minamiguchi.com/>

おやじの会 / 小中学生の子を親に持つ父兄の方やそのOBによるPTA活動その他地域活動を目的とした会。川崎市内では、小学校を中心に、学校ごとに「おやじの会」が存在する。

株式会社エスキュー

～小さなモノづくり企業が、「サービス」を提供する企業を生んだ～



公益財団法人川崎市産業振興財団 新産業振興課 石原 悟志

「肌診断サービス」という言葉を聞いたことがあるだろうか。女性が化粧品をデパートで購入する際、販売員がその女性の肌をセンサで測り、カウンセリングして化粧品の提案をすることがある。この「肌をセンサで測る」ことを指して「肌診断」ともいうが、平成26(2014)年に設立した株式会社エスキューは、「肌診断」にITソリューションを組み合わせた「肌診断サービス」を提供する会社として新たなスタートを切った。

1 日本で初めての肌診断機

昭和43(1968)年、松下幸夫社長の父である昭氏は、電気磁気材料分野の第一人者として大学で教鞭を執った後、松下技術事務所を立ち上げた。いわゆる「大学発ベンチャー」の先駆けである。FA(工場における生産工程の自動化を図るシステム)関連の制御装置や検査システムを受託開発する同社は「技術的に突き抜けたもの」を有し、次第に取引先の信頼を集め、成長していった。

同社の転機となったのは、大手取引先であるA社の化粧品事業への参入だ。後発として化粧品事業に乗り込むA社には、他社との差別化を図る必要があった。A社から相談を受けた昭氏は、これまで培ってきた技術を生かしてA社の課題を解決できないか、試行錯誤を重ねることとなる。

従来の化粧品販売は、販売員が購入者の肌を見て、触って、意見を聞き、最適と思われる化粧品を提案するというスタイルだった。そこで昭氏は、このスタイルの中に「肌をセンサで測る」という手法の導入を検討する。これは、「人間の60%近くが水で出来ている。いわば食塩水のようなものなので、電気を通す。電気の通りやすさを測ることで肌の水分の有無が分かり、肌の状態を診断できるのではないか」という発想から生まれたものだ。こうして、昭和57(1982)年、昭氏によって日本で初めての肌診断機が完成し、販売員と顧客との主観的な

やりとりで行われていた化粧品販売に、肌の状態を数値化するという客観的な手法が導入された。また、店頭で肌を測るという行為自体が当時では珍しく、「集客」「カウンセリング」「商品提案」という販売サイクルが活性化したA社の店頭は、大変なにぎわいを見せたのだった。

この出来事でA社との絆を強くした同社は、顧客と一体となったモノづくりを実践していくことになる。

昭和63(1988)年、社名を日本電材工業研究所から株式会社日本システム研究所(エスキューの親会社)へ変更。

エスキュー設立より26年前のことである。

2 主要取引先からの失注

現社長である幸夫氏が日本システム研究所の社長に就任したのは平成19(2007)年のことである。当時、同社の肌診断機は第5世代にまで改良されていた。第1世代では表面の水分のみを測定



日本システム研究所およびエスキューの松下幸夫社長

していたが、第5世代では表面+深部の水分、油分、弾力を測定できるようになっていた。売上累計は約1万台に上り、大ヒット商品となっていたのだ。

しかし、順調に見える経営にも落とし穴は待っていた。平成24(2012)年、第6世代を失注してしまう。創業時からの主要取引先であるA社を競合他社に奪われた形だ。幸夫氏はA社に対して、選ばれなかった理由を色々と尋ねた。返ってきた言葉を要約すると「御社の提案は代わり映えしない。時代遅れですよ」ということだった。

当時の心境について幸夫氏は「非常に、非常に悔しかった」と語る。しかし同時に頭の中に浮かんだのは「どうすれば、また振り向いてもらえるのか」という発想だったという。

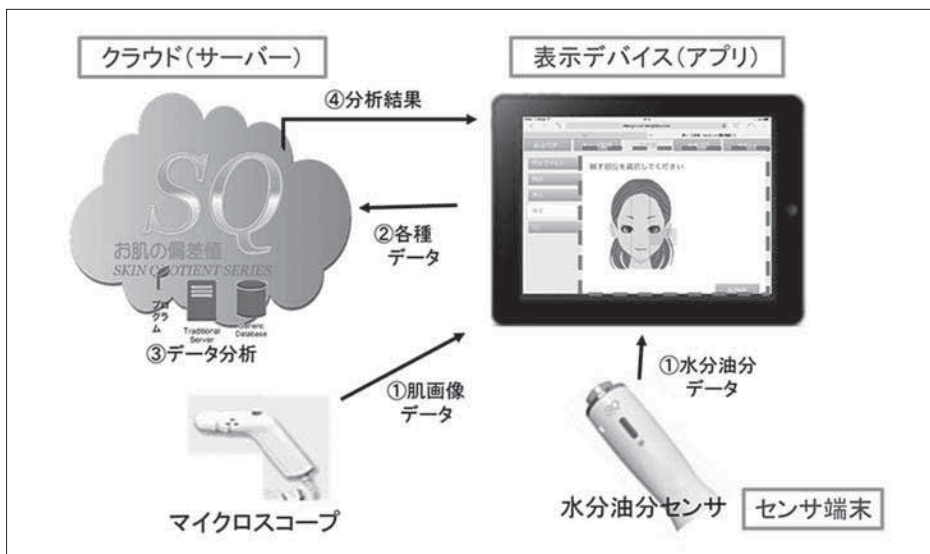


図 エスキューのビジネス概要

3 エスキューの設立

日本システム研究所の強みは「正確なセンサ(プロダクト)」である。しかし、従来の考え方のままで再び振り向いてもらうことは困難であろう。そこで幸夫氏は「自社製品の開発」と「顧客が本当に求めるものは何であるか」という2つのことに着目した。

まず、「自社製品の開発」についてだ。失注した当時も、他社から多くの引き合いがあった。しかし開発コストが大きい等の受託開発のデメリットにより受注に至らなかった。自社製品の開発を行い、より多くの企業へ製品を供給することが必要だと考えたのだ。

次に、「顧客が本当に求めるものは何であるか」ということだが、過去、肌診断機とは別の事業分野において、売り先が明確になっていないまま製品開発を進めてしまった経験があった。今回こそ、顧客が求めるものをしっかり理解しなければいけない。そう考え、全国1万人の女性を対象としたアンケート調査、デパートの化粧品販売店約50か所でのモニタ調査、コンセプト段階での展示会出展などを行った。

そして、徹底的なマーケティング調査の結果、顧客が求めるものは「プロダクト」そのものではなく、販売を活性化させる「サービス」であるということが明確になる。

平成26(2014)年、「プロダクト」を製造する日本システム研究所とは異なるリソースである「サービス」を提供する企業として、エスキューの設立が決まったのだ。

4 モノづくり企業が生んだ新しい企業

顧客と一体となったモノづくりを実践してきたことは、エスキューでも生かされている。エスキューの強みは、日本システム研究所が持つ高精度で信頼性の高い「肌分析用センサ端末」に、膨大な診断データの分析を可能にする「クラウド」と、診断結果を迅速に表示する「デバイス」というITソリューションを組み合わせることだ。この組み合わせを成功させたことにより、導入後の画面仕様変更や取引先独自の肌診断サービス開発が、従来よりも大幅に低コストで実現可能になる。「自社製品の開発」と「顧客が本当に求めるものは何であるか」を追い求めたエスキューだからこそ完成した、顧客目線に立ったサービスといえる。

そして、この顧客目線に立ったサービスが世間の注目を集めている。ビジネスアイデアを競う「かわさき起業家オーディション」では、最高賞である「かわさき起業家大賞(市長賞)」の11大会ぶりの受賞者となった。大手新聞社をはじめとするメディアからの取材依頼は後を絶たない。平成27(2015)年からは、いよいよ製品の販売およびサービスの提供が開始される。

「もともと社長になる気はありませんでした。でも、新卒で入社した企業で、社長次第で企業は変わるということを感じました。その経験が、父親の後を継いで自分が社長になることを後押ししたのだと思います。」こう語った幸夫氏は、満面の笑みを浮かべた。

【企業概要】

社名 / 株式会社エスキュー 代表者名 / 松下幸夫
 所在地 / 川崎市中原区下小田中5-11-21 東計電算中原ビル1階 電話 / 044-920-9843
 URL / <http://skin-quotient.com/>

日本女子大学における学生主体の地域連携活動

～「サクラボ」と科目「ICT活用とプロジェクト演習」の取り組みと成果～

日本女子大学 人間社会学部

久東 光代
星名 由美
小山 高正



1 はじめに

本学人間社会学部は平成2(1990)年に多摩区で開学し、5学科(現代社会、社会福祉、教育、心理、文化)とキャリア女性学副専攻(情報メディアなど3コース)で約2千名の学生が学ぶ。学部の教育の特色は、社会に貢献できる総合的なキャリアアップと社会の多様な問題を解決できる幅広い教養と深い学識を持つ人材育成である。

平成18(2006)年より、多摩区商店街連合会の要請で学生によるエコバッグデザイン、地域店舗とのコラボスイーツ開発などの活動が始まった。平成21(2009)年には本学の資金援助で小田急線・読売ランド前駅近くの空き店舗を借用し「サクラボ(SAKU LABO)」と名付け、絵本読み聞かせ、ケータイ講座なども行った。

2 「サクラボ」から「ICT活用とプロジェクト演習」へ

(1) 学生による地域交流団体「サクラボ」の活動

サクラボは、学生たちが「本学シンボルの桜、花が咲く=成長するLaboratory」の意を込めて名付け、地域貢献と学生の「生きた学び」を目指した。

平成22(2010)年は、青森・鱈ヶ沢(学生の農業体験先)のお米と地域商店の食材で「ひめのおにぎり」を開発、日女祭(学園祭)で販売した経過を「社会人基礎力育成グランプリ」関東地区大会で発表して準優秀賞を受賞した。平成23(2011)年9月には新宿高島屋「大学は美味しい!!!」でコラボ商品を販売、平成24(2012)年は、生田緑地「かわさきさらと緑の科学館」リニューアル記念で、多摩区内3店舗にスイーツ(米彦 マイ プリンズ・米姫 マイ・プリンセス・米星 マイ スター)とシールデザインを提案し、店舗や科学館内のカフェで人気商品となっている。



かわさき宙と緑の科学館記念スイーツ

(2) 「ICT活用とプロジェクト演習」の地域連携活動

サクラボの活動は、主体性や独自性を発揮できるが、体系的な学びや動機付けの維持が難しく、平成24年度に「ICT活用とプロジェクト演習」が開講された。この科目では、プロジェクトの進め方や制作技能を学び、地域での実践と活用につなげる。



ぱど誌面(平成25(2013)年2月1日発行)

前期は、前年に続き高島屋フェアに参加、7月に多摩区役所主催で多摩区3大学(専修大学、明治大学、本学)の学生・教員約70名が本学に集まり「3大学交流会」を開催した。後期は、日女祭で「選べる米バーガー」など地域コラボ商品の販売、フリーペーパー「ぱど」の「ジモ

トの魅力発見隊 読売ランド前駅近商店街に行く」の誌面と活動紹介リーフレットや報告集を制作した。

平成25年度は、^{ひめのさい}日女祭での販売会に加え、11月の多摩区観光交流会で活動発表を行い、12月には「紅葉狩りの会」で地域の皆様とのキャンパス散策、成果発表とコラボ商品の試食会で交流することができた。

これらの活動を達成するには、チームでのプロジェクト活動や宣伝媒体制作などが不可欠であり、指導のためにAction、Presentation、Managementの3つの分野を柱に据えている(図)。

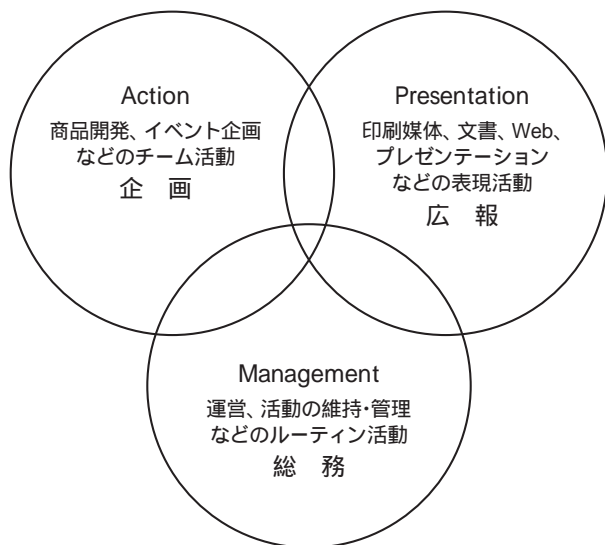


図 プロジェクト指導の3分野

3 平成26年度の活動と成果 ～学生たちの報告から～

平成26年度はサクラボの活動を希望する学生が増え、授業も3年目となった。8月、「連携・協力に関する基本協定」の締結先である川崎市と連携して「大地連携ワークショップ」を開催し、学生たちとともに力を注いだ。学生たちの報告を通して各活動の成果と課題を振り返る。

(1)かわさきWSで川崎の魅力を実感し東日本の参加学生に伝える

「大地連携ワークショップ」は文部科学省平成24年度選定「大学間連携共同教育推進事業(代表：山形大学)」のプロジェクトの一環で、東日本の大学と地域の連携で行う現地体験宿泊型教育プログラムである。今年度(平成26年度)は、川崎市と人間社会学部が協働し、8月19～22日、「都市の産業・文化の多様性を探ろう!最先

端から伝統、そして未来へ」のテーマで「かわさきワークショップ(以下「WS」という。)」を行い、東日本5大学から15名と本学7名の総勢22名(男子6名、女子16名)が参加した。

1日目は、川崎市役所にて福田市長、本学佐藤学長とともに開講式を行い、臨海部のエコ暮らし未来館、巡視艇で工業と物流の拠点などを視察した。2日目は3グループに分かれ、基幹産業の集まる川崎市の中間部で「味の素「三菱ふそう」、丘陵部では「生田緑地」を訪れ、ものづくりの匠「かわさきマイスター」の下で、食品サンプル(田中司好氏)、金属ヘア絞り(大浪忠氏)、ステンドグラス(加藤真理氏)の制作体験を行った。3日目は、藤子・F・不二雄ミュージアム訪問後、本学にてサクラボの活動発表と成果報告準備を行い、最終日に成果発表会を行った。本学学生はWS運営と参加学生支援のため長期の事前研修と準備を行い当日に臨んだ。

a. 参加学生の視点から



～川崎市の産業とものづくり～

教育学科3年 田村 英子

グループBで三菱ふそうトラック工場とかわさきマイスター大浪様を訪問し、

企業は周辺の人々や他企業と信頼関係を築くことに日頃から苦心していることを学んだ。大企業は、取引先だけでなく、触れ合いイベントを通じて地域住民の理解と信用も得ようとし、中小企業では、納期や納品数を必ず守るなどで取引先の生産性の維持を強く意識していることが分かった。企業であっても他とのつながりを大切にしなければ仕事を続けられないことを再認識した。

また、非取引先や最終消費者と直接つながり難しい「ものづくり」の現場も、「かわさきマイスター制度」により、多くの人目に留まり新しい製品や産業を生み出すきっかけづくりとなって、マイスター自身の仕事に対する意識の変化も引き起こしているように思えた。多くの人や企業が集まる川崎市だからこそ、新しい人との出会いやつながりを創り出すことが川崎市の産業をさらに発展させるのだと考える。

b. 参加学生の視点から



～川崎市の文化と芸術～

文化学科2年 森田 真琴

グループCで生田緑地を訪ね、文化・自然について学んだ。特に、日本民家園で

はボランティアの方々がいらっしや、昔の人々が編み出した生活の知恵についてたくさん教えてくださいました。

また、今回のWSで「かわさきマイスター」という匠の技を維持する制度を初めて知った。かわさきマイスター加藤様の工房に伺いステンドグラス制作を体験した。ステンドグラスは、普段私たちが物を見る反射光だとくすんで見えてしまうが、光にかざし透過光で見た途端、反射光での印象とは打って変わり色彩が美しく輝いて見えることを知り驚いた。同じものが、見方を変えることにより、見え方も印象も全く違うものになることから、物事を柔軟で多様な視点で見る重要さが分かった。

c. 学生サポーターの視点から



～お迎えするための事前研修と準備～
現代社会学科2年 五十嵐 晴香
私は、学生サポーターとして、他大学の学生をお迎えし4日間何事もなく活動できるよう、3か月にわたる事前研修と当日のサポートを行った。

事前に、WS中に訪れる企業や連携先の川崎市役所に打合せに伺った。またWS中は公共交通機関で移動するため、研修スケジュールを踏まえ、当日円滑に案内できるよう電車や路線バスの時刻表で目的地までの行き方を丹念に調べた。その間、定期的にミーティングを開き、当日の行程確認や備品準備なども行い、参加者に配布する「しおり」作成も支援した。1日目夜の交流会も学生サポーターで進行を考え、備品や景品の調達、受付の準備なども行った。交流会では私たちが司会進行を行い、ゲームで盛り上げることができた。WSから得たこと、学んだことは大きい。この経験を無駄にせず、今後に生かしたい。

d. 学生サポーターの視点から



～かわさきの魅力を伝えるための当日支援～
現代社会学科2年 石井 真由
学生サポーターとして参加の機会を得た。3グループに分かれ、「地域の中でのエコ・エネルギーへの取り組み」という共通テーマの下、最終日に行われる発表会に備えた。事前研修を生かし、川崎の魅力伝達・道案内・時間管理などプログラム進行をサポートした。

東日本広域のさまざまな大学から集まった参加学生

の川崎に対する当初のイメージは「煙モクモクの工業都市」だったが、期間中の実体験から「文化・芸術・環境・自然・工業・スポーツ等さまざまな分野で発展する都市」と変わったようだ。「都市の中に自然がある意味とは?」「魅力ある都市づくりとは?」等について考えることができた。

私も通学時に見る川崎とは違う新たな側面を発見でき、川崎の奥深さを実感したとともに多くの人のつながりを得る貴重な経験をした。今後も「大学と地域の連携」を行い、地域の活性化につなげていきたい。



かわさきWS成果発表会

(2) 地域商店とコラボ商品開発・販売活動を実践する

サクラボの学生による地域コラボ商品開発から平成26年度の日女祭(10月18、19日)で販売に至った経過を報告する。日女祭では授業の学生も協力し、既存の地域コラボ商品に加えて新商品も販売した。



ぶらぼんケーキポスターと販売会報告書(学生作成)

a. 地域と大学をつなぐコラボスイーツ商品開発



社会福祉学科3年 杉山 朋香
キャンパス周辺地域の活性化を目指すサクラボの活動として、麻生区の洋菓子店「ラ・プラクミーヌ」とコラボ商品開発を進めた。学生間のミーティングと店舗側との数度の打合せを経て、商品を「スティックケーキ」に決定した。キャンパスの「森・自然」をコンセプトとしたデザインや

味を店舗に提案後、試作品を作っていただき、2回のアンケート付き試食会を開いた。特に2回目は、WS中に開発過程のプレゼンを行い、他大学の学生を含む多くの方々の意見を伺うことができた。

最後にアンケート結果を反映させて商品の改良を行い、抹茶&プレーンとメープルの2種のスティックケーキを焼き上げていただいた。商品名には可愛らしい「ぷらぼんケーキ(ブラクミーヌ+ぼんじょ)を採用し、学生デザインのシールとともに地域コラボ商品が完成した。

b. 日女祭でのコラボ商品販売から学んだこと



心理学科3年 小泉 麻貴

ひめのさい
日女祭1日目は、コラボ商品「ぷらぼんケーキ」を積極的に勧められず、300個近く仕入れたが売れ行きが伸び悩み、どの

ように商品をアピールするかその晩遅くまでメンバーと話し合った。打開策として、コラボ先「ラ・ブラクミーヌ」を詳しくお客様に説明するとともに、遠くからも目立つポスターを作成し、積極的な売り歩きを試みた。自分たちが直接お客様の近くに立つことで詳しい説明もでき、学生デザインのシールも多くの方に好評だった。お店をご存知で、まとめ買いをするお客様もいらっしや、翌日は商品の完売を達成できた。

初めて販売活動をしたが、メンバー同士での相談や先生方との協力、そしてお店側との連携の大切さを学んだ。何か新しいことをするには不安もあるが、自ら工夫し考えながら行動することにより、物事が進み達成できることを実感できた。

(3) 生田緑地で地域を盛り上げるイベントを企画・実践する

平成26(2014)年12月23日、生田緑地「森のにじ」とコラボで、サクラボのArt Projectチームが「森のアトリエ」(広場にて来場者の絵でクリスマスツリー作成) 授業学生が「動く電子絵本読み聞かせ(客車内)」「スノードーム作り」(ビジターセンター)を行った。各チームとも、スタッフとの打合せ、宣伝媒体づくりなど多様な準備を行った。当日は晴天に恵まれ、予想外の大盛況に驚いたが楽しく貴重な経験をさせていただいた。



生田緑地イベントのポスター (学生作成)



生田緑地イベント風景

4 まとめ

学生はチーム内での役割分担や情報共有の重要性などを学び、さらに地域の皆様と交流する楽しさと交渉やコミュニケーションの難しさを実感し、社会に出るための基礎的な実践力の学びを深めた。「学生の学び」という点で、課題はあるがいくつか成果を生み出したと言える。学生たちは活動推進の意向を示しており、次への継続と発展が期待できる。

一方、地域貢献・活性化につながっているか、win-winの関係が築けているかについては検証すべき課題である。大学は学生の動向を注視しがちだが、地域の活性化や課題解決に力を注げるか試行錯誤しながら地域の中で活動を推進していきたい。

このような活動では、川崎市役所、多摩区役所などの行政、企業や商店街連合会、地域の皆様のご理解・ご支援が不可欠である。若い学生たちの、時に力量不足の行動や言動に温かい目でご支援やご助言をいただきつつ、一体となり活動が進むことを願っている。

バックナンバー紹介

第31号

平成26(2014)年10月発行

特集 市民の「心のふるさと」多摩川とともに歩む ～多摩川を活かしたまちづくりの考察～

【インタビュー】

持続可能な川崎へ提言 ～多摩川への関わりを振り返り未来を展望する～
法政大学人間環境学部教授 小島 聡

【寄稿】 母なる多摩川に育まれて

地域史研究家 長島 保

【NPO法人の取り組み】

- 多摩川の自然の魅力、歴史・文化を次世代につなぐ
NPO法人多摩川干潟ネットワーク事務局長 佐川 麻理子
- 源流をキーワードに源流を活かした村づくりへの挑戦
NPO法人 多摩源流こすげ

【職員による関連施策等の紹介】

- かわさきの自然とスポーツの融合 ～市民が愛する多摩川に～
市民・こども局市民スポーツ室 担当係長 飯塚 正行
- 「エコシティたかつ」の取り組み
～「流域思考」による「地球温暖化適応策」と「生物多様性保全」への貢献～
高津区役所企画課 担当係長 荒井 敬之
- 多摩川の歴史・文化の魅力発信とその活用
教育委員会事務局文化財課 担当係長 竹下 研

【本市の政策展開から】

- 生き物たちをつなげよう！
～生物多様性かわさき戦略の策定～
- 市立高等学校改革と
川崎高等学校附属中学校の開校

【現場の目】

- 公営競技の明日に向かって、
鐘(ジャン)が鳴る
- 節電でも快適な待ち時間
～番号deうちの取り組み～

【研修の窓】

- 行政情報の
オープンデータ化に関する研究
～川崎市における取り組みのあり方を考える～
- 地方の元気がなくして国の元気なし
～派遣研修を終えて～

第30号

平成26(2014)年3月発行

特集 かわさきの地域力 ～多様な力を紡ぐ取り組み～

【「地域力アップかわさきフォーラム」から】

- 基調講演
「町内会・自治会と市民活動団体が連携したまちづくり」
大阪ボランティア協会常務理事、日本NPOセンター代表理事 早瀬 昇
- パネルディスカッション
「地域のつながりを広げる事例とポイント」
《コーディネーター》
(公社) 神奈川県地方自治研究センター研究員 谷本 有美子
《パネリスト》
横浜市鶴見区平安町町会・平安福祉賛助会会長 河西 英彦
NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメント専務理事 塚本 りり
宮前区鷺沼町会副会長 恒川 康夫
- パネル展示「地域力アップ」事例めぐり

【インタビュー】

世代を超えた交流の場づくりを目指して
～幸区住民交流活動拠点「陽だまり」の運営～
(社福)川崎市幸区社会福祉協議会
小倉の駅舎 陽だまり
日吉第三地区社会福祉協議会会長
加藤 満治
幸区小倉中町内会会長 土倉 護暉
管理人 有山 節子
塚越の陽だまり
(社福)川崎市幸区社会福祉協議会副会長
榎林 照江
ほか

第29号

平成25(2013)年9月発行

特集 市政運営の三本柱に基づくかわさきのまちづくり

第28号

平成25(2013)年3月発行

特集 指定都市川崎における区のあり方 ～これまでの歩みとこれからの行方を探る～

第27号

平成24(2012)年3月発行

特集1 新たな「地域の魅力」を活かす 特集2 3.11後の川崎

第26号

平成23(2011)年3月発行

特集 新しい時代にふさわしい自治体像を探る

第25号

平成22(2010)年3月発行

特集 川崎の自治力 ～分権改革と自治のかたち～

第18号

平成17(2005)年3月発行

特集1 新たな公共管理の可能性 特集2 政策形成過程における参加のデザイン

成熟社会を迎え、戦後社会を形成してきた「成長型」の社会システムの転換が求められています。こうした時代にあつて、自治体現場でも、さまざまな政策・制度の開発・研究の取り組みが、あらゆる職種を通して、職員一人ひとりの課題となつてきています。

そのためには、職員個人の自由な発想による創造的意見・提案が何よりも重要になってきます。本誌の刊行の狙いもそこにありますが、多様な意見の発表・交流の“ひろば”として、本誌に発表された職員の論稿は、原則として職員個人の意見・提案であることをご理解ください。(編集部)



販売の ご案内

「政策情報かわさき」は、次の場所では有償頒布(定価=本体600円+税)を行っています。なお、お取り寄せの場合は別途送料が必要です。

※お取り寄せは、かわさき情報プラザのみのお取り扱いとなります。

※川崎市ホームページ(「政策情報かわさき」バックナンバー情報)

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/38-1-7-1-0-0-0-0-0-0.html>

販売場所

かわさき情報プラザ(川崎市役所第3庁舎2階)
中部道水路台帳閲覧窓口(高津区役所1階)
北部道水路台帳閲覧窓口(麻生区役所2階)

お問い合わせ先

かわさき情報プラザ
〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎2階
☎044-200-2121